欠

MISSING

0025191000

0025191-000

３３４．５－０２５９ｎ

南洋華僑と経済

大形太郎・著

聖紀書房

1942

ADE

トエ3ム-76

南洋華僑と經濟

大形太郎著

聖紀書房

334.50259n

序

南洋華僑の問題は、既に當面の重要課題となつて居る。皇軍の南方戡定によつて、廣大な大東亞海一帶の地域が事實上日本の治下に入り、今や泰、佛印等の獨立國と共に所謂南方圈として、大東亞共榮圈の重要な一環に包含せられ、共同の目的に向つて發足することゝなつたわけであるが、かゝる結果、該地域に對する經濟再建設が緊急問題となつたことは云ふまでもなく、そのためには全南方圈の經濟機構の再編成を伴ふ大轉換が不可避とされるに至つた。果して此の巨歩は、すでに現實の過程に上せられ、目下進展の途にある。華僑問題は卽ち、此の段階に於いて、全くのつぴきならぬ姿で提出されるに至つたのである。

南洋華僑問題の重要性については、早くより各方面の關心をあつめて居たところであり、所謂華僑對策についても、從來における現地諸政府の對策を檢討することによつて、眞劍な檢討が進められつゝあつたことは勿論である。然し、繰り返して云ふまでもなく、南洋華僑に關す

32039

る一切の問題は、所謂南方共榮圈の再建設問題と絡んで、その現實の對策樹立のための重要課題として認識され、考慮されざるを得ないところに來た。ヨリ具體的に云つて、(一)戰爭遂行上不可避とされる南方物資の開發、(二)現地經濟の根本的再編、のその何れの側からも、華僑問題の解決は喫緊事となつて居るわけである。

南洋華僑は、其の數八百萬人と稱せられる全世界華僑の九〇%近い七百萬人に上る人口をもつて居ると云はれる。一億三千萬人といふ南洋全人口に比較すれば、僅かにその五・四%を占めるに過ぎぬが、然し現地の原住民の大部分は「敵に廻しても恐ろしくなく、味方とするも賴りにならぬ」と云はれる在來土人であるし、また各人種を含む外國人を擧げるならば華僑は大東亞戰爭以前に於いて、その七〇——八〇%を占めたのである。

殊に華僑の經濟勢力は全く強大であつて、現地の經濟とは表裏一體の關係に立つて居た。現地各國・各地域の中小商業、小交通運輸業、庶民金融業に至つては、殆どすべて華僑が獨占して居た。要するに彼等の經濟は、現地民衆の間に根を張り、此等民衆の死活權を握つた、極めて強固なものであつて、華僑を除外すれば南洋の國民經濟は停止してしまふであらうとまで云はれたのである。

南洋に於ける殆どすべての事業の草分けである彼等は、近年に於いては歐米人の進出によつて近代的企業の部門から閉出されはしたが、前述の樣に、然しその他の方面では特殊な經營の方法を以て、現地經濟機構の重要な構成要素となつて居たのである。それ故に、彼等の此の經濟上の地位と勢力とを無視しては、南方共榮圈の建設は、重大な措誤を來すかも知れないのである。

然し、問題は右の點にのみ止らない。支那事變、大東亞戰爭の下に於ける彼等の動向は、愼重な注意を以て看視されねばならぬ。彼等は果して、大東亞共榮圈確立のために協力するかどうか、假に協力するとして、其の協力の仕方は、大東亞共榮圈建設の線にそつて行き得るかどうか、——勿論今日までの彼等の活動は許容され得ないのであらうが、それでは一體、如何なる仕方を、彼等に强制して行くべきなのであるか、——要するに華僑に對する具體的な對策は如何であるか、——此等一聯の問題がヨリ具體的にいつて目下の重要課題となつて居るのである。

南方の戰果を避けて、母國に引上げた華僑の數は數百萬人と推定されて居る。然し、彼等は長年苦闘の結晶である財産の大部分を南洋に殘して居ることは疑ふ餘地のないところであるから、大部分のものは平和の恢復とともに南方各地に戻るであらう。それはともかくとして、支

那事變解決と云ふ問題の一部としても、南洋華僑の動向は注目さるべきであつて、日本の對策が極めて愼重を期すべき所以でもある。

以上の意味から、南洋華僑の現地に於ける經濟活動の全貌を明かにすると共に、その最近の動向を見て置くことは十分に必要なことと考へられる。小稿は此の目的を以て書かれたものであるが、筆者の淺學をもつてしては、此の目的の何分の一を果したかも疑問である。讀者諸賢の御批正を望むに切なるものがある。

尙、小稿は可能な限り新しい資料に依つた筈であるが、勿論確實な數字を採らねばならなかつたので、餘儀なく、相當に古い資料に依存して居る箇所もある。また、これは云ふ迄もないことではあるが、大東亞戰爭勃發後の資料は全く皆無である。のみならず、大戰前二、三年間にも殆ど信ずべき統計が發表されて居ない。なほ、本文中、「東印度」とあるは特に斷つてない場合も「舊蘭印」を指すものであることをお斷りする。この二つの點を御諒解戴き度いのである。

昭和十七年五月

大形太郎

目次

序

第一編　概　說……一

第一章　大東亞共榮圈經濟の確立と南洋華僑……一

第二章　南洋と華僑……一二

第一節　華僑の移住地南洋……一二

◇第二節　華僑の出身地南支那……四〇

第三節　南洋華僑……四五

第二編　南洋華僑と經濟……六七

第一章　比律賓……六七

第一節　概　　說……六七
第二節　華僑の投資と事業……七〇
第三節　華僑商店、有力商人……七八
第四節　華僑の商品取引狀況……八七
○第五節　華僑と金融、本國送金、投資……九七
第六節　華僑と貿易……一〇三
第二章　泰　　國……一〇八
第一節　概　　說……一〇八
第二節　華僑と農業……一一三
第三節　華僑と牧畜業……一一六
第四節　華僑と水產業……一一八
第五節　華僑と鑛業……一二二
第六節　華僑と工業……一二六
第七節　華僑と商業……一三七

第八節　華僑と勞働力、運輸業……一五二
第九節　金融及び農民負債と華僑……一五九
○第十節　華僑の對本國經濟寄與……一六五
第三章　佛　　印……一七二
第一節　概　　說……一七二
等二節　華僑と歐米資本主義……一七三
第三節　華僑と世界經濟恐慌……一七七
第四節　華僑と商業……一八三
第五節　華僑と金融業……一八六
第六節　華僑勞働者……一八八
第七節　華僑と農業……一八九
第八節　華僑と水運業……一九二
第九節　最近に於ける華僑勢力の檢討……一九三
第十節　華僑と不動產所有狀態……一九五

○第十一節　華僑の對本國への經濟寄與……一九七
第四章　東印度（舊蘭印）……二〇〇
第一節　概　說……二〇〇
第二節　華僑と商業……二〇〇
第三節　華僑と金融……二〇五
第四節　華僑と農業……二一二
第五節　華僑と漁業……二一六
第六節　華僑と林業、鑛業……二二七
第七節　華僑と工業……二三一
○第八節　華僑の對本國經濟寄與……二三九
第五章　東印度（舊英領）……二四六
第一節　北ボルネオ華僑と經濟……二四九
第二節　サラワク華僑と經濟……二五四
第三節　ブルネイ華僑と經濟……二五七

第六章　馬　來……二五八
第一節　概　說……二五八
第二節　華僑と農業……二六〇
第三節　華僑と牧畜、林業、水產業……二七三
第四節　華僑と鑛業、工業……二七九
第五節　華僑と商業……二八六
第六節　華僑と金融業……二九〇
第七節　華僑勞働者……二九二
第七章　緬甸、濠洲、其の他……二九八
第一節　緬甸華僑と經濟……二九八
第二節　濠洲華僑と經濟……三〇二
第三節　其の他……三〇三
第三編　華僑對策……三〇八

第一章　南洋各地政府の華僑對策……三〇八
第一節　泰國……三〇八
第二節　馬來……三一一
第三節　東印度（舊蘭印）……三一六
第四節　佛印……三二一
第五節　比律賓……三二三
第六節　東印度（舊英領）……三二七
第二章　日本の華僑對策……三三〇
第一節　概說……三三〇
第二節　大東亞戰爭以前の狀態……三三一
第三節　大東亞戰爭下に於ける對策……三三五
附
○第一章　華僑の意義……三四一
○第二章　華僑小史……三四四
○第三章　移民の發展事情……三四七
第四章　華僑の文化……三四九

第一編　概　說

第一章　大東亞共榮圈經濟の確立と南洋華僑

大東亞共榮圈に於ける經濟建設は、華僑の存在を無視しては不可能であるとまで云はれて居る。如何なる理由に基くのであるかと云ふに、それは一口に云つて、彼等の南洋經濟に占める勢力が甚だしく強大であり、その地位が極度に高いからにほかならない。序文に於いてもふれた様に、彼等の經濟は、現地民衆の間に根を張り、こゝを地盤とした鞏固たるものであつて、少く共現在までは、一億三千萬人と云はれる現地住民の生活權を握つて居たのである。次にその概貌を示すであらう。

一、產　業

1　泰では工業、交通運輸業等に於いて、一部英人の勢力を除くほかには對抗勢力がなかつ

たので、ほとんど全くその國民經濟を壟斷してゐた。(泰人は四川方面より南下した支那人と、原住民との混血種と云はれるが、支那と泰との關係は、此の一事に依つても明かな樣に、極めて古く且つ密接なものがあつたのであるから、かゝる歷史上の關係をも又考慮に入れておかねばならぬであらう。)

2 馬來では、華僑は農業に四〇%、工鑛業に二〇—二五%を占めた。該地域では世界的の生產額を誇るゴム、錫の二大產業を中心に、全經濟が營まれて居たのであるが、華僑は產業開發の草分けでもあり、今日の繁榮に對し、多大の貢獻をなしてゐる。

3 東印度(舊蘭印)では、近年華僑の經濟勢力が衰退の傾向にあつたが、然し小交通運輸業、商業方面等に於いて多大の勢力を持つて居た。

4 佛印では、華僑は商業に五〇—六〇%、農業に二〇%內外の地位を持つて居た。

5 比島では、同島が米領となつてからは、支那人勞働者の入國が禁止せられたので、農業方面に於ける直接の分前は僅少であつたが、彼等の各種事業の投資額をみるに、一九三三年現在に於いて、米國投資額の約五〇%、卽ち一億米弗と推定された。然し一九三六年現在では、三億七千三百萬比を超えると見られ、また小賣商は七〇—七五%卽ち二億七千萬比を占めると

云はれた。尙一方に於いては、椰子、煙草、麻、米等に二三%、卽ち九千萬比が彼等に依つて生產せられたのである。

6 北ボルネオ(舊英領)では華僑の農業は一〇—一五エーカーの小地域の生產が多かつたが、然し椰子、ゴム、米、煙草、コーヒー、胡椒等を栽培して相當の產額を擧げて居た。工業では精米業が目立つものであつたが、一九三七年現在、西部沿岸地方十九の精米所中その八を有したのである。

7 緬甸では精米業、製材業、錫採掘業等に相當の勢力を持つて居たが、主としてそれらは中小のものが多く、こゝでは白人、ことに英人の支配下に於かれて居た。然し米の生產者たる原住民と貿易商たる英人との中間に介在して、此の方面の利益を壟斷して居たのは華僑である。

二、商業貿易

1 泰では全國商業網の九〇—九五%を華僑が占めた。外國貿易に於いてこそ英人その他に讓るが、然し貿易品の貿易商より消費者乃至生產者たる原住民との間の配給網はほとんど彼等の獨占するところであつた。唯僅かに一部を印度人、泰人等に委ねて居るに過ぎたかつたのである。彼等はまた、國內消費の土貨の仲介權をも握り、また商業貿易關係の使用人まで、殆ど

すべての人員をも獨占した。而して全華僑商人は、一九二九年のセンサスに依ると有職者七五
〇萬人中、商業從業者五〇萬人の九〇%、即ち四五萬人を占めて居たのである。

2　馬來では華僑商人は、主として中小以下のものである。外國貿易に從事するものは、白人に比しその勢力も小さいが、各種商人として輸出入品の仲介業その他、間接の取扱に從ふものが多く、この方面では大なる役割を持つて居たのであつて、その取扱高も全貿易額の一〇—二〇%即ち二—三億弗と稱せられた。

3　東印度（舊蘭印）では或は輸入貨物の分配仲介機關として、或はまた輸出物産の買付仲介機關として、貿易商たる歐米人と、消費者たる原住民との間に立つて利得して居た。而して此の地位は全く獨占的のものであつた。

4　佛印では商業部門に於いて、極めて强固な地位を持つて居たが、特に米の取引に於いては壓倒的である。即ち米の取引では直接買取人、籾仲買人、籾商人、米商人と四段階に互つて獨占的に利益を壟斷しつゝあつた。一方、外國貿易では、華僑の參加する割合は比較的に多かつた。彼等は東洋諸國と佛印との間の貿易に於いて、有力な地位を持つて居たのである。而してこの貿易では輸出品の大宗たる米の輸出總額の六〇—七〇%を占めた。

5　比島は他の南洋諸地域に比較して、華僑の商業が占める割合の最も多い地域の一つであつた。國內商業に於いては行商、小賣商、卸商、仲介商の全部門を殆ど獨占して、其の勢力は全く壓倒的であつた。因みに比島產物の木材、煙草の取引を見るに、その約九〇%が華僑に依つて取扱はれたのであるが、またこのことは他の商業の面でも云へることであつて、何れの商業部門でも八〇—九〇%は彼等に委ねられて居たのである。

6　北ボルネオ（舊英領）では、華僑は商權を掌握して居た。印度人その他で、商業に從事するものもあるにはあるが、それ等は全く問題にならぬ。

7　緬甸ではラングーンを中心に、精米業及び英人經營にかかる精米工場の籾買付仲買人、その他外國貿易にも關係し、相當の勢力を持つて居た。

三、金融業

1　泰では銀行以外の庶民金融機關を殆ど獨占して居る。殊に農民を對象とする華僑の雜貨商人と米穀仲買人は極めて重要な役割を持つ。彼等は米に對する前貸を行ひ、また米の買付とその商品化に於いて巨利を收め、農民經濟を支配して居たのである。

2　北ボルネオ（舊英領）では銀行、特殊金融機關に於いて夫々相當な勢力を持つて居た。

然し、後者の分野に於いて、其の力はより大きかつた。

3　東印度（舊蘭印）では、銀行はシンガポールに本店を有するものを除けば、他はすべて歐人の銀行に託し資本金も少く、信用も低いものに過ぎなかつた。然し特殊金融機關は各種のものを含み、大いに原住民及び華僑の間に勢力を持つて居た。

4　佛印では銀行業、特殊金融業の方面に於いて相當の勢力を持つて居た。然し、特に大なる勢力をもつて居たのは、他の地域の場合と同樣、後者、卽ち特殊金融業方面であつた。

5　馬來、比島、緬甸等何れも右と略々同樣の狀態に在つたが特に馬來では華僑高利貸の力が大きかつた。

斯くの如く、華僑の經濟上の地位と勢力は、夫々の地域に依つて、多少の相異は見られるとは云へ、產業、勞働力、貿易、金融等すべての部門に於いて大なる勢力があつた。然し要するに彼等の經濟は、あくまでも直接民衆の上に根を張つたものである點に特徵を持つて居る。それだけにまた、日本の華僑對策も複雜とならざるを得ないのである。

然し一方に於いては、彼等は本國支那に對し、大なる經濟的の寄與をなして來た。卽ち彼等の本國への送金は、支那の外國貿易上に於ける入超をカヴアーして居た時代が長く續いた程であつて、一九三四—三五年に於ける汕頭地方の調査によると、華僑の家庭平均一ケ月の送金は五十四元となつて居り、それは彼等の總收入の八一%に當つた。因みに此の額は非華僑家庭の生活費の大約三倍にも相當するのである。

一九三一—三六年の華僑の對本國送金額を示せば左の如くである。（單位國幣千元）

	香港	汕頭	廈門	其の他	計
一九三一年	二五、〇〇〇	九四、〇〇〇	七〇、〇〇〇	五、〇〇〇	四二一、二〇〇
一九三二年	二〇、〇〇〇	七〇、〇〇〇	四九、七〇〇	五、〇〇〇	三二五、四〇〇
一九三三年	一九〇、〇〇〇	六二、八〇〇	四七、九〇〇	五、〇〇〇	三一五、七〇〇
一九三四年	一三七、五〇〇	四七、〇〇〇	四七、〇〇〇	五、〇〇〇	二三二、八〇〇
一九三五年	二一二、〇〇〇	五五、〇〇〇	四四、〇〇〇	五、〇〇〇	四一六、〇〇〇
一九三六年	二五六、五〇〇	六六、〇〇〇	五九、〇〇〇	六、〇〇〇	三八七、四〇〇

なほ一九四〇年二月二十四日發ルーター重慶電に依ると、支那事變勃發以降に於ける華僑の蔣政權に對する獻金額は一億六千萬元（國幣）に上ると云ふが、もとより此の額はその九〇%以上が南洋よりのものであつたと考へられるのである。

次に一九三九年三月—十二月に於ける華僑の對蔣獻金額を示す。

アジア洲　四〇、五〇〇

大洋洲　一、一七〇

アメリカ洲	九、〇〇〇	アメリカ洲 一、一九四
ヨーロッパ洲	三七八	計 五二、三四二

華僑の投資について見るに、南洋へは大約四十億元を超える企業上の投資を行つて居ると傳へられるが、これに動産及び不動産を加へたところの投資總額は、優に百億元以上に上るものと推定せられる。又一方、本國支那への投資も多額に上るものと推定されるのである（然し此の方面の統計は全く無く、ただ僅かに廣東、福建、其の他、彼等の出身地の一部分に關する資料があるに過ぎない）。

而して南洋華僑の本國支那への投資中、主なものは前記諸省の鐵道、自動車事業等交通關係へのものの外、土地、銀行、鑛山等をも含む廣範なものであつた（なほ學校その他、社會事業方面への出資も多額に上る見込である）。次に此等各種事業別の投資を見て置くこととする。

一、鐵道事業としては、先づ厦門對岸當嶼、江東橋間（十九哩）の漳厦鐵道が擧げられるが同鐵道は資本金三百三十萬元、うち三分の二は東印度華僑（福建省出身者）の出資であつた。なほ同鐵道は一九一〇年の開通にかかる。

次に汕頭、潮洲間百二十六哩の潮汕鐵道が擧げられるが、同社の資本金は三百三十萬元であつて、爪哇華僑の出資に依るものであつた。因みに同鐵道は一九〇六年に開通して居る。

なほ汕樟輕便鐵道（資本金二十三萬五千元のうちの十分の七）への出資が目立つて居る。

二、自動車事業としては、投資額四百萬元と公稱される閩南自働車路の五〇―六〇%の投資のほか、潮汕自動車事業への約二十萬元の投資が目立つて居る。

三、その他水道、電燈、航空、電話等事業及び鑛業方面への投資も多額に上ると云はれて居る。

大東亞共榮圏の經濟建設にとつて、南方地域が如何に重要な役割を占めるかに付いては、今更繰りかくすことを要しないところであるが、要するに其の特殊豐富な熱帶資源を以て、大東亞全體に貢獻する點にある。戰爭の遂行上不可缺とされる資源を以て、該地域は歐米的な經濟の性格を止揚する段階に在る。然し、右に檢討して來たところで明かな樣に、華僑の當該地域に於いて占めるところの經濟上の勢力は極めて强大なのであつて、既に屢々繰り返した樣に、今日では最早、彼等を除外しては南方經濟なるものは考へることが不可能であるかも知れないと云ふことが云へるのである。從つて、大東亞共榮圏に於ける華僑の地位は依然として極度に大きく評價されねばならぬと思はれる。

背景をなすところの事態の變化につれて、南方圏經濟は刻々變化して行くであらうし、從つて、華僑の活動も大いに外部からの、また內部からの、制約を受けねばならぬであらう。自由主義的な經濟機構が變革されるのであるから、この原則の上に、多くの投機的な性格を持つた特殊な經濟活動を營んで居た彼等は、もとより百八十度の轉換をも餘儀なくされるであらう。否現に、この事態は起つて居る。多くの地域に於いては大東亞戰爭の戰禍に依り、そして最近では戰禍の後の建設に依つて、錫、石油等の鑛業部內において、或はカポツク、胡椒、タピオカ、ゴム、砂糖等々の農業部內に於いて、また外國貿易の部內に於いて、此の現象が現に生々しいかたちで經驗されつゝあるのである。

然し、日本政府當局は、第七十九議會に於いて、大東亞戰爭の理想實現のため協力する華僑に對しては「漸次從前に於ける活動」を許容して行く方針である旨明かにして居るのであるから、彼等にして大東亞共榮圈建設の理想の下に集るとき、此の約束が履行されるであらう。果してすでに戰禍を避けて居たものも歸りつゝあり、その多くのものには從前の活動に入らんとする氣運がきざしつゝある樣に見受けられる。たゞし、以前とは異り、大東亞に於ける產業立地の問題が一應目鼻がつくまでは、當分は彼等としても事業の方針は多くは明かにきまらないであらうことは考へられる。と同時に、從來に於ける如き投機的な性格は經營の面から、その最後の一片までも精算されざるを得ないであらうと云ふことが明かに云へるのである。

それでは、華僑は一體、大東亞共榮圈經濟の再建設に對し、如何なる役割を持ち、如何なる扱ひを受けるに至るであらうか、——勿論、大東亞共榮圈建設の主旨が、大東亞各國、各地域の民族の共存共榮と云ふ點に於かれて居る以上、後者の問題はすでに日本政府の聲明と照し合せても明かでなければならぬが、然し前者の問題は、それほど公式的に簡單には云ひ難いのである。——

華僑の經濟が一口に言つて、現住民の間に深く根を下したものであることについては檢討を加へたところであるが、現地の經濟が大きな變動を受けた直後で、これが再建が差當つては極力大東亞戰爭に資源を以て協力せしめることに中心を置いて進められて居る關係から、既存の經濟勢力は、可能な限り利用して行くべきであることは云ふまでもないところである。特にそれが現地の國民經濟と不離な關係にある場合には、動搖を避けると云つた意味からも、華僑の經濟は、これを能ふる限り善用して行かねばならぬものであることは明かなのである。然し此の問題に付いては、後に再び檢討を加へるであらう。

第二章　南洋と華僑

第一節　華僑の移住地南洋

南洋の範圍が最初に問題となるが、本書では左記の地方を指す。

	面積 平方粁	人口 千人	一平方粁人口 人
比律賓	二九六、二九四	一六、〇〇〇（一九三八年）	三〇・〇
佛印	七四〇、四〇〇	二三、〇三〇（一九三六年）	三一・一
泰國	五一八、一六二	一三、八〇五（一九三七年）	二六・六
舊蘭印	一、九〇四、三四五	六〇、七二六（一九三〇年）	三一・八
馬來	一三七、七〇〇	五、二七八（一九三八年）	三八・五
緬甸	六三〇、〇〇〇	一四、六二〇（一九三一年）	二三・二
サラワク	一二四、〇七〇	四四二（一九三五年）	三・五
ブルネイ	六、四七五	三一（一九三一年）	一二・五
濠洲	二、五七四、五八一	六、九二七（一九三九年）	二・三
北ボルネオ	七五、五八六	二七〇（一九三一年）	三・六

次に各地域の一般事情を概括するのが順序であらう。

一、泰　國

印度支那半島の中部に位し、北西は緬甸に、北東は佛印に接し、南は馬來半島に狹い尾を曳いて連接。北緯五度三十五分から二十度十五分、東經九十七度三十分から百五度四十六分に亙る。南北一千六百五十粁、東西最廣部七百十粁、面積は五十一萬八千餘平方粁、卽ち日本總面積の四分の三强に當つて居る。

北部には印度支那山脈が連つて居るので、北方一帶は山地をなして居るが、南方は平野となつて居る。メコン、メナムの河流に洗はれた沃野の地帶である。海岸線の延長は二千百粁、島嶼は西岸にプケット島その他を比較的多くを持つが、泰灣には少く、良港としても僅かに首都バンコックを數へ得るのみである。

氣溫は勿論地方によつて異る。然し中部を標準として、十月——二月の間は、北東の季節風のため暑熱は著しく緩和せられ、日中は三十度にも上るが、朝夕は二十度臺に止る。而して二月以降は氣溫は漸次上昇する。雨季直前の四月が酷暑期であつて、平均二十九度半に達する。北方地方は中部に比し氣溫は日中幾分高く夜間は低くなる。東部は山岳に圍まれて居り、從つ

て大陸的で、夜間以外は酷暑が激しい。然し、半島部は東西兩方面より海風を受けるので年中溫和である。

雨量は勿論乾雨兩季によつて大差が見られる。乾季は十一―四月の間であつて、この間はほとんど降雨をみないが、これに反し雨季には西南の季節風のため殆ど連日驟雨をみるが、殊に九月は最も著しいのである。ところで地方別に見ると、西海岸は雨量多く、中部より東部にかけての地域は比較的少いのである。

住民は一九三七年の國勢調査によると、全人口一千四百四十餘萬人中、泰人が一千三百八十四萬一千餘人で九五・七%を占める。ほかには華僑が五十二萬四千餘人で三・六%（但しこれは後述の如く、數へ方によるのであつて、實數は一五〇―四五〇萬と稱せられる）を占めるが他は少數である。なほ日本人は五百十四人であつた。

人口密度は中部のクルンテープの一平方粁二百九十八人と云ふ例外をのぞけば他は極めて少數で、全國の平均二十二人と云ふ寥々たる有樣である。

泰は十三世紀頃よりスコータイ王朝、アユタヤー王朝、チヤクリ王朝と七百年を經過して居るが、その間、アユタヤー王朝滅亡のときに現れた英雄鄭昭は緬甸軍を破り、首都バンコック

を回復、東埔寨を服して國內統一を全うした（彼は廣東省潮州華僑との混血兒と云はれて居る）。一九二五年、ラーマ六世の崩御と共に、王弟プラチヤティポックが卽位、ラーマ七世となつた。しかし一九三二年には立憲革命が勃發、一九三五年三月退位してアナン・マヒドーンの治世となつた。泰と云ふ國名は周知の樣に、一九三六年六月二十四日の立憲紀念日に、種族名をとつてつけられたものである。―國王は此の革命後は憲法の規定に從つて政治を總攬することとなり、統治權は國民より發生する。立法は人民代表議會の一院制で、立憲革命と同時に官選議員七十名を以て組織されたのであるが、翌年、卽ち一九三三年十二月以降は民選、勅選各七十八名を以て組織された。行政は立憲革命ののち中央行政機關は國務院とし、八省に分れ、地方的行政機關はチヤンワット卽ち縣とし、更にこれはアムパー卽ち郡に分れる。以下市町村に細分されること云ふまでもない。官治制は逐次自治制に改められつゝあつた。然し大東亞戰爭前より、泰國は內外の緊迫せる時局に對處すべく、現ピブン首相の獨裁下におかれ、この獨裁はその後ます〳〵强化された。

二、佛　印

印度支那半島の東半を占める。北は廣東、廣西及び雲南の支那三省に、西は緬甸及び泰に接

擾し、東は東京灣及び南支那海に面する。而して南は南支那海及びシヤム灣に臨む。北緯八度三十分より二十三度二十分、東經百度より百九度三十分に亙る。東京、安南、老撾、東埔寨の四保護領と交趾支那植民地より成つてゐる。

面積は七十四萬四百平方粁、佛蘭西植民地の六・二%、而して同本國の一倍半に當り、また日本全土の一・一倍である。

西藏山系の一分派安南山脈が北部雲南及び緬甸の境界より南支那海の海岸線に沿つて當領内を縱走して居る。南方では山脈は海岸線に極めて近い。安南部海岸は斷崖絕壁をなして居る。東京西部・老撾、安南の三地區は全土殆ど山地となつて居る。然るにこれに反して交趾支那にはみるべき山岳なく、東埔寨の如きもまたシヤム灣に沿つたカルダモン山彙のほかは平原となつて居る。

主な河川としては紅河と湄公河がある。ともに河口に土砂を推積して廣大なデルタ地帶をつくつて居る。海岸線は延長二千七百粁、東京灣の北部には島嶼多く、また港灣を擁するが紅河デルタ地帶は遠淺であり、ハイフオンの如きは五十五粁も河口より逆つたところにある。安南北部の海岸も右と大同小異であるが、たゞ南部は深い入江をみる。交趾支那の海岸は湄公河のデルタ地帶で水は深いが適當な港灣はない。サイゴンの如きも海岸から九十四粁の内地にある。東埔寨海岸もまた良港をみない。

安南々部と東埔寨の大部分は熱帶的氣候であつて年中氣溫の變化に乏しい。これに反して東京、安南北部及び中部は溫帶であつて夏季と冬季では氣溫は著しい變をみせる。例へばハノイでは各月平均溫度は二月に於ける十七度を最低とし、六、七の兩月は三十度に上る。六月—九月はサイゴンよりも、むしろ氣溫は高いのである。老撾は山嶽に被はれてゐるので氣溫は年中甚だしく等差がある。

南部は五月—十月が雨量多く、サイゴンではその間平均一ケ月の中約二十日は降雨がある。然しその他の季節には殆ど降雨をみない。北部では七月—九月の三ケ月間は降雨量は多いが他の季節でも乾燥しないで小雨をみる。而して溫度は他の南洋各地同樣、溫帶地方よりは著しく高いのである。

季節風は、冬期には大體十月より發生して東京灣沿岸と安南山脈の東斜面にそれが烈しく、一月頃低氣壓が南支那、中部佛印に向つて上昇するのとともに終る。夏期には季節風は普通西南太洋より多量の水蒸氣を含んで吹きつけるので全土に多量の降雨を齎らす。タイフーンは大

體五月—十二月の間に襲來し、多くの被害を及ぼすのである。

一九三六—三七年における總人口は一三、〇三〇千人であつた。而してその內譯左の如くである。（單位千人）

安南族	一六、六七九（七二、四%）	
東埔寨族	二、九二五（一二、七%）	
泰族	一、三七五	
インドネシアン族	一、〇一七	
苗、猺族	二一四	
ムオン族	二一一	
馬來及びチヤム族	一〇四	
ミン、ユオン族	七三	
その他土民	五七	
支那人	三二六	
印度人その他歐洲人	六〇	
	四三	

卽ち、華僑は三十二萬六千人となつて居る。これを地方別に見れば左の如くである。（單位千人）

東京	八、七〇〇
安南	五、六五六
交趾支那	四、六一六
東埔寨	三、〇四六
老過	一、〇一二

尙、一平方粁當り人口左の如くである。（單位人）

東京	七五
交趾支那	七一
安南	三八
東埔寨	一七
老過	四
全國平均	三一

都市の人口は、交趾支那の堤岸（シヨロン）が最も多い。卽ち左の如くである。（單位千人）

堤岸	二一〇
ハノイ	一五四
サイゴン	一二二
プノンペン	九〇
ハイフオン	七〇
ユエ	二七

佛蘭西が、印度支那に勢力を持つに至つたのは十八世紀末のことである。卽ち佛蘭西は安南王を助けて佛・安南功守同盟を結び、續いて敵を破り、戰功によつてツーラン港と、同半島に近接する諸島を獲たのが最初のことであつた。一八六二年には彼等は安南軍を鎭定し、サイゴン條約を締結、交趾支那の一角とコンロン諸島を取り、一八六三年には東埔寨王國を保護領に加へた。次いで佛軍の東京進入によつて一八七四年三月には佛安條約が締結され、佛蘭西は同條約によつて交趾支那六州の割讓を確認し、安南に對する保護權をも確立したほか、紅河の航行、通商の自由等をも約せしめたのである。

然し安南は佛蘭西に服しなかつたので、一八八四年佛軍は各要地を占領し、佛蘭西は一八八四年六月、順化條約の結果安南を保護領とし、同時に佛支間の交涉によつて東京、安南に有した名義上並びに實際上の權益を放棄したのである。

一八八五年には佛蘭西は老撾を事實上勢力範圍に入れたが、これは泰の侵入を排擊しての結果であつた。一八八五年の天津條約後、一八八七年六月の協定では支那と東京の境界を劃定、東京及び支那間の通商關係を設立、今日の統治形態が確立されたのである。

一八八七年には泰と佛蘭西との國境衝突が行はれたが利害關係から英國は佛蘭西に提議して境界調査を行ひ、一八九六年の共同宣言（佛英）によつて湄公盆地を以て泰國境より支那國境に至る間の兩國版圖の境域とすることを決定した。然しその後一九〇四年及び一九〇七年の佛泰條約の改訂によつて境域を決定したのである。ところが一九三九年には又々佛印・泰間に國境衝突が起り、遂に戰爭にまで發展したが日本が兩國に仲裁を試み、此の事件を解決せしめたことは周知の事實である。―此の事件によつてまた〳〵國境は改定されたが、それは泰の失地回復と云ふかたちをとつたのであつた。

佛印では、總督政治が行はれて居る。總督は本國植民大臣の權限を領內で代行するものであつて司法、行政、立法、財政、外交及び軍事に亙る權限を與へられてゐる。

地方行政は植民地たる交趾支那と安南、東京、東埔寨及び老撾の四保護領に分れ、交趾支那には植民地政廳、四保護領には各理事廳があり、それ〳〵政務が行はれてゐる。而して以上の五地方は更に細分されて各下級行政單位となつてゐることは他地方と同樣である。

三、緬　甸

北東は支那及び佛印に、北西は印度に隣接し、東南は泰に接壤、南西はベンガル灣に面する。

北緯九度五十六分より二十八度、南北最長二千五百六十粁、東西最廣九百二十粁、而積六十三萬平方粁で日本全土の面積に近い。內、七三%は英國の統治下にあり、二三%は半獨立の土侯國であるが他は概ね未開の地域である。

海岸地方は雨量が多く約三百吋に達するが、デルタ地方は其の半にも足りない。之等の地方では夏期は短く、モンスーンは早期に來る。最高溫度は約九十六度、而して最低溫度は六十度である。デルタ地方の北部は中央乾燥地帶を成し、雨量も少くて約三十吋に止る。溫度は右の濕地に比較すると二十度も高いのである。これ等乾燥地帶の東北部はカチン山脈及びシヤン高原を成す。その地域は平均三千呎、面積約十萬二千平方粁を越え、緬甸全土の他の何れの地にも、また印度にも比類のない溫和な氣候と美しい河川をもつて居る。

人口は一九三一年の國勢調査によると一千四百六十二萬人となつて居るが、その內譯左の如くである。(單位千人)

緬甸人	九、〇〇〇
シヤン族	一、〇〇〇
カレン族	三、三六〇
チン族	三五〇
カチン族	一五三
其の他	四七五
印度人	一、〇〇〇
支那人	一九〇
印度系緬甸人	一八二
歐洲人及英系印度人	三〇
計	一、四二〇

英國が緬甸を領有したのは前後三回に亙る戰爭の結果であつた。一八二四—二六年の第一回英緬戰爭ではテナセリム、アラカンの兩區を占領、一八五二年の第二回英緬戰爭ではラングーン、タキエミヨウ、イラワヂの一帶を占領、一八六二年はじめて英領下緬甸を構成したが、一八八五年には三度英緬戰爭が起り、この戰を最後として英國は全土侵略の事業を全うしたのである。

緬甸の行政區劃は、從來知事州として英領印度の一部を構成するものとなつて居たのであるが、一九三五年の法令に基き、一九三七年四月一日、英領印度から分立した。英帝國に於ける地位は、自治領と王領植民地との大體中間に位するものであつた。領土は緬甸州議會及び緬甸

議會の立法權下にある七管區と緬甸總督の特殊權下に在る一管區とを併せた八つの管區より成り、各管區はそれ〳〵數個の地方に細分されその數は四十一に達した。

四、馬　來

北緯六度四十四分より昭南島の南端一度十六分に終る部分を占める。北は泰と國境を接し、東は南支那海を隔てゝボルネオに對し、西南はマラツカ海峽と境してスマトラの北部に相對する。而して北は接壤地泰を介して緬甸に通じて居る。最長距離約七百粁、而して最廣幅約百二十粁である。

總面積は約十三萬七千七百餘平方粁で我が九州、四國、北海道を併せたものと略々等しい。地勢は數條の山脈が半島を縱走してゐるが、中央山脈はペラとケランタン、ペラと、パイン、スランゴールとパハンの州界を形成しつつ南下し、ネグリ・スムビランを經てマラツカに終る。六千呎以上の高山脈五を數へ、その西には低丘、東には小山脈をみる。

海岸地方には冲積土から成る平原があり、米作の好適地として有名である。河川は重要な交通路となつて居る。降雨で蓄積される水の排除をする多數の河川があるが、その主なものはペラ河、パハン河、ケランタン河等であつて何れも多くの支流を持つて居る。一般的に西海岸の河川は大泥床がマングローヴの密生する濕地帶をなすが、一方東海岸は河床に砂が多く遠淺をなして居る。

十一月―四月の南西季節風の吹く乾季と、五月―十月の北東季節風の吹く雨季とに區分される。然し、その影響を受けるのは東部及び南部の一小區域に止り、その他は一年を通じて概ね變化をみない。雨量は北東季節風の吹く約三ケ月間は例外で、幾分多量に上るのであるが、一年中概して平均して居り、降雨日數もまた偏在して居ない。一九三四年の雨量を見るに、最も雨量の多量に上るピナンが一三七・三二吋、最も少いデインデインスで七七・八六吋である。降雨日數もまたピナンの二百二日を首位にラブアンの百八十日に至るまで、大差がない。

氣候は一年中概ね變化しない。日中は幾分暑いが、然し日蔭では華氏百度以上に昇ることは珍しい。而してスコールの關係から、馬來は極めて凌ぎ易い土地と云はれて來た。ことに夜間は涼しい。一九三五年の各地の氣溫をみるに、最高はコーランポの九〇・一度、而して最低もまたコーランポの七一・一度であつた。なほキヤメロン高原では七一・五―五六・四度であつた。

一九三一年の國勢調査によると、馬來の總人口は四百三十八萬五千人であつたが、一九三九

年には五百二十九萬六千人までに著增して居た。左の如くである。

	一九三一年	一九三九年
海峽植民地	一、一一四	一、三五七
馬來聯邦州	一、七一三	二、一〇三
馬來非聯邦州	一、五五六	一、八一七
計	四、三八五	五、二九六

なほ一平方粁の人口密度は一九三八年現在において左の如くである。

海峽植民地	三二七
馬來聯邦州	三九
馬來非聯邦州	二〇
全國平均	三八

尙、人口をみるに詳細左の如くである。（括弧內は總人口に對する%）

	一九三一年	一九三九年
馬來人	一、九六二(四四、七)	二、二四六
支那人	一、七〇九(三九、〇)	二、三〇〇(四二、六)
印度人	六二四(一四、二)	七四四

歐人、その他　不詳

十四世紀の前半、馬來人はスマトラ島から馬來に來た。而して此の世紀の中葉以後シンガポールに植民地を設けて王朝を建てたが、一三七七年には爪哇人の來寇によつて滅亡、爾來幾多の變化をみた後、一八二四年以來英領となつたものである。（シンガポールはジョホール王との間に締結された條約によつて一八一九年ラッフルスが獲得したのである。）

海峽植民地は英帝國の直轄地に屬し、他の王領植民地と同樣であつた。從つて謂ゆる自治領のカナダや濠洲とは異り、完全な自治體となつて居るのではなかつた。

政府の組織は、總督と、これを輔佐する立法會議及び行政會議によつて構成された。地方行政は、シンガポールは直接に海峽植民地行政廳がこれに當つたがピナン、マラッカは理事廳があり、知事が統轄して居た。更に市、郡等に分れて居た。馬來聯邦洲は英國の保護領で聯邦を形成して居たが、海峽植民地は此等の諸州に對する總監が當つた。地方行政は形式上は各州のサルタンの手にあつたが、實權は英人知事の握るところであつた。馬來非聯邦州では、聯邦州と同じく總監が統督した。州內の行政は各獨立の政府を有する土侯國であつて、英人顧問に指導されて居た。形式上の統治者であつたサルタン

は、またラジヤが執政し、國會が組織され、立法に參與した居た。然し近年は馬來人のほかに支那人も議員たり得ることゝなつて居た。

（大東亞戰爭第二年目たる一九四二年二月、前記の全地域が皇軍の手に占領された。そして三月には早くも馬來各州統治の知事が任命されて居る。）

五、北ボルネオ（舊英領）

ボルネオ島の大約九分の一を占める。一少部にブルネイの領域がある。西南及び東北はスル海、西南はセレベス海に面して居る。北緯七度二十五分から四度十分、東經百十九度二十分より百十五度二十分に至る。面積は七萬五千五百平方粁、海岸線の延長は一千百粁に亙る。

山地は山嶽地帶である。また平野にも乏しいのであるが、然し河川の流域は地味が肥沃である。勿論、氣候は熱帶性であるが、然し酷暑と云ふ程ではなく、快晴の日は四時微風が吹き、極めて凌ぎ易い土地と云はれて來た。氣溫は云ふまでもなく、沿岸地域と內陸とによつて異るが、全體を通じて七〇—八〇度と云ふのがその平均がある。東海岸地方は十一月—二月までが雨期に當り、六月—九月が乾燥期をなす。しかし西海岸と內陸地方は、この區別が明瞭ではない。

一方人口はと云ふに、

一九三一年の國勢調査によると左の如くなつてゐる。（單位千人）

土人	ゾスン族	九八
	その他	一〇七
	計	二〇五
支那人		四八
東印度土人		九
比律賓人、馬來人		一
日本人		〇、四五
歐人、その他		二六

なほ人口の密度は一平方粁僅々三・六人であつた。

一八八一年、北ボルネオ假組合がロンドンに設立され、續いて翌年五月、北ボルネオ會社が創立された。かくして北ボルネオは英國の保護領となり、行政は、勅令によつてロンドンに重役會議が組織され、內務大臣の承認を經た總督を選出して派遣してゐた。總督には外交權のほか廣範な諸權限が與へられて居た。而して中央行政は約六十名の英官吏の輔佐により各般の部局を主管した。なほ財務長官は國有銀行總裁を兼任した。

（當地域が一九四二年初頭、早くも皇軍の占領するところとなつたことは、未だ吾々の記憶に生々しい。）

六、サラワク

ボルネオ島の北西部に在り、北緯一度より五度、東經百九度四十分より百十六度に亙つて居る。面積は十二萬四千平方粁、北東は北ボルネオに接し、東、西、南の三方は舊蘭領ボルネオに境して居る。國境には山脈が走り國内にはバラム、レジャンの兩河が汽船航行の便を與へて居る。内陸は山地で、海岸と諸河川口に平野が開けて居る。

十月―三月が北東モンスーンの雨季、而して四月―九月が南西モンスーンの乾燥季である。而して雨量は七月に最も多い。一九三一―三五年のクチンの平均雨量は四、四一四・八粍であつた。氣溫は海洋風の影響から炎暑が緩和されて居る。

人口は一九三五年の推定で四十四萬二千八百人。二十種族以上を含む。ダイヤ族の十六萬六千人、馬來人九萬、支那人八萬五千九百人等が主な種族をなす。人口密度は一平方粁當り三・五人に過ぎぬ寥々たるものである。

幾多の變遷の過程があるが、サラワク王國建設の第一歩は一八四一年九月に始まる。當時の

サラワクは同名の首都（現在のクチン）を中心とする五千平方粁の一小地域に過ぎなかつた。然し、一八四六年にはブルネイ王の主權を脫してから逆にブルネイ王國を壓迫、北方海岸へと版圖を擴張、その領有面積は七萬平方粁に達したものである。英國の保護權が確立したのは一八八八年に於ける英・サラワク條約の結果である。

同國は君主政體であり專制政治が行はれてゐた。然し云ふまでもなく實權は英國に在つた。

七、ブルネイ

北緯四度五分より五度二分、東經百十四度七分から百十五度二十分に亙る。ボルネオ島の西海岸にあり、北ボルネオとサラワクとの間に挾まれて居る。面積は六千四百平方粁、僅かの海岸地帶があるが、他は概して山岳地域で交通も開發も進んで居らず、從つてまた文化も低いのである。

氣溫は一年間を通じて變化に乏しい。降雨量は年平均百―百二十吋である。

一九三一年の國勢調査によれば三萬一百人、うち馬來人二萬七千人、支那人二千六百人、人口の密度は一平方粁平均僅か四・七人であつた。

英國の保護領となつたのは一八八八年以來のことである。外政上の目的からブルネイ、トト

ン、ペライト、テムブロン、ムアラの五地方に區劃されて居た。

八、東印度（舊蘭印）

北緯六度乃至南緯十一度、東經九十五度乃至百四十一度に互る。位置の上から左の四大群島に區分される。

1、大スンダ群島
2、小スンダ群島
3、モルッケン群島
4、ニューギニア屬島

面積は百九十萬四千平方粁（但し陸地のみ）、舊和蘭本國の五十八倍であつた。

地形は大部分はヒマラヤ系支脈と印度支那山系の延長から成るスンダ山系群の交錯に依つて形成されるが、東方には右とは獨立にパプア系及び日本南洋群島より連る七島マリアナ山系の延長がある。一方、火山帶としてはスンダ火山帶と、太平洋西部火山帶とが前記二大山系に並行して走つて居る。

諸島には山地、高原が多く、ボルネオ南部、スマトラ東南部以外には大なる平野はない。主

な河川としてはボルネオではバリト、タテイ、カプアスの三川、スマトラではムシ、ジヤムビの二川がある。いづれも交通上大いに利用されて居る。

東印度は赤道を中心として熱帶圈内に散在するから四季を通じて氣溫は概ね高い。平均二十四度乃至二十七度で變化に乏しい。赤道直下のスマトラ及びボルネオ等は常雨帶の地方に屬するが、爪哇地方は乾濕二季に區分される。（十二月—三月はモンスーンの影響で雨季を現出するが、六月—九月は乾季となる）かくて東爪哇は砂糖、米等の栽培に適し常雨帶のスマトラ、ボルネオ等はゴムの栽培に好適の地となつて居る。

人口は一九三〇年十月の調査で六千七十二萬七千人であるが、一九二〇年の調査によると一千百三十七萬餘人即ち二三%を增加して居るのである。（右總人口の 七〇%が爪哇及びマヅラに集中 る）爪哇では一方粁當り平均 人口は三百十六人に上るがボルネオは四 人に過ぎぬ。

（全島の平均は三十二人となつて居る）種族は九八%以上が原住民である。これが內譯をみるに爪哇族二七、〇八九千人、スンダ族八、五九五千人、マヅラ族四、三〇六千人等となつて居る。

原住民以外のもの左の如くである。

支那人	一、二三〇	
歐人蘭人	二〇八	
ドイツ人	六・八六七	
英人	二・四一四	
瑞西人	〇・七九〇	
米人	〇・六四三	
ベルギー人	〇・六二五	
オーストリヤ人	〇・五一四	
米人	〇・六四三	
アルメニヤ人	〇・五四二	
アラビヤ人	七一	
日本人	七・二〇〇	

「蘭印」の沿革は古い。十六世紀の末葉、オランダ人がバンタムに到達した爲、幾世紀に亙り幾つかの王朝の興廢があつた。一六〇二年、東印度會社が設立された當時において、オランダは商館を設立したり居留地を獲得したり、とにかく勢力を扶殖するに至り、一六一八年には總督クーン（ヤン・ピータースン）が英人を驅逐し、バタビヤ市を建設した。東印度會社は一七九八年、遂に一億二千萬盾の負債を殘して解散、爪哇はこゝに於いて名實ともにオランダ本國

の直轄領土となつたのである。

然し、一七九五年以後は、オランダ本國はフランス軍の侵人を受け、爪哇はバタビヤ共和國となつた。ところがナポレオン一世が一八一〇年七月、オランダを併合したので、佛國の治下に入つたのであるが、その後英國はフランスの勢力を東印度の地より驅逐せんとして爪哇を奪つたのである。

一八一一年以降は英人ラッフルスが爪哇を統治することゝなり、諸地域は英國の勢力下に完全に入つて行つたのであるが、一八一四年のロンドン協定によつて英國は爪哇をオランダに讓渡することゝなり、一八一六年八月、再び此の地域はオランダ領土となつた。これからオランダの植民地政策は本格的に遂行されたのであつて、十七世紀末には全爪哇の一六%を占めるに過ぎなかつたものが、十八世紀には四三・五%へ、また十九世紀末には七%を除く悉くを直轄領土と化して居る。

一方スマトラは一八二四年の英蘭條約によつて英國の手からオランダに渡つた。然し、オランダの外領諸島の統治確立をみるに至つたのは一九一四年のことに屬する。

既に述べた様に「蘭印」の統治は、一六〇二―一七九五年は東印度會社時代と稱せられる。

（本國を代表する總督を輔佐すると共に、その獨裁を掣肘する東印度評議會なる諮問機關が設けられて居た）。然し、同社の解散後においては實權は全く政府に移つた。（然し一八一〇―一六年までは一時オランダの手をはなれ、一八一六年再びオランダに復歸したことは前述の如くである）。爾來、一八四八年までオランダ國王の統治權は、完全な獨裁形態をとり、從つて總督と東印度評議會とは國王の代理者として政治を行つたに過ぎなかつたのである。

國王の植民地に對する絕對獨裁權の廢止は、一八四八年の和蘭憲法の改正によつた。議會の植民地に對する立法干與權が認められ、更に一八五四年にはじめて東印度統治法が制定されて總督の權限は限定されるに至つて居る。一九〇三年には一部地方にはじめて自治が認められた。續いて一九一二年には植民地會計が獨立を見た。また一九一六年制定の國民參議會制は二年の後に實施せられ、次第に自治植民地の形をとるに至つた。然し、なほ本國制度の壓制が自治を阻害したので、漸次自治運動の革進的輿論が嵩まり、また國民參議會の活動も旺盛化したので一九二二年には遂に本國の憲法を改正、こゝに總督の一般行政に對する自主的權限は擴大された。一方、東印度に於ける自治立法も認められるに至り、內政に關しても殆ど絕緣に近いまでの自主性が認められて居る。然し一九二五年の東印度統治法の改正により、再び總督の權限は

縮少されたが、一方國民參議會の權限は逆に擴大されたのである。然し未だ總督はオランダ本國の植民大臣によつて推薦され、國王によつて任命されたのであつて、その權限はあたかも蘭印王であるかの如く絕大であつた。卽ち左の權限を有したのである。

1、立法權
2、土侯又は土着民と條約を締結する權
3、戰時狀態を宣言し、戒嚴令を施行する權
4、陸海軍の統轄權

地方行政は爪哇及びマヅラと外領とに二大別された。前者を三省に、而して外領を十七州に分ち、省、或は州の長官には知事か或は理事官を置いて居た。土侯領（土民自治領）には理事官が置かれ、行政上の實權を握つて居た。

九、比律賓

北緯四度四十分より二十一度十分、東經百十六度四十分から百二十六度三十四分に亙る。南北延長約一千六萬粁、東西最廣幅一千粁となつてゐる。而積は二十九萬六千平方粁。而して全島の島數は大小七千八十三に上る（ミンナダオ、ルソンの二島が全體の七〇％を占める）。全

島は概して山岳が多い。而して山脈は海岸線と並行し、太平洋火山系に屬する。

氣候は南北緯度十六度以上にも上るので、勿論一樣ではない。然し大體七月—十月は雨季、十二月—五月は乾季である。（六月—十一月の天候は變化し易い。しかし太平洋に面した方面では右の乾季は反對であり、また南部では雨季が一定しない）。十一月—二月の間は平均溫度七十七度—七十九度であるが、四月—六月は八十三度—八十四度である。

雨量は時により、また處によつて勿論相當に異つて居る。六〇・七三吋—一二五・六八吋が過去十二年間の平均雨量であつた。

人口は一九二九年一月現在で一千六百萬人に上り、人口密度は一平方粁當り五十四人となつて居る。大部分は馬來人種である。外國人は一九三六年七月現在に於いて十一萬九百七十五人で、うち支那人は七萬六千人であつた。（單位人）

支那人	七六、四五六
日本人	二〇、六四一
米人	六、〇七八
スペイン人	四、六四七
その他	二、五一三

比律賓が米領となつたのは、一八九八年十二月の巴里に於ける米西講和會議によつて、條約が結ばれ、翌年四月にこの講和條約の批准交換が行はれた結果である。米領となつてから比律賓は自治的訓練を主として、將來の獨立を目標とする方針なる旨を聲明した。然るにこの獨立か否かの問題は、連綿として大東亞戰爭にまでもちこされたのである。行政組織は從來米國大統領の任命にかゝるものは總督、副總督、會計檢査院長、同副院長、大審院長、同副院長、陪席判事に限られた。一方行政部如何と云ふに、こゝでは總督を主班として六部に分れるが、大統領がこれを總攬して居た。總督の任期は六ケ年、同一任期の副大統領とともに比島人民の直接投票により、大統領の任期は四年、二期再選が可能とされて居た。

大統領は比島の元首であり、また一切の中央及び地方の行政機關を統轄するほか、比島軍の總帥でもあつた。司法は大審院、控訴院、始審裁判所、治安裁判所、マニラ市裁判所からなつた。立法は國民議會に屬し、同議會は上下兩院より構成されて居た。一方地方行政は、島內が六市、四十九州に分けられ、それ〳〵市長、州知事がおかれた。

（然し現在では、もうこれは云はずもがなであるが、日本の軍政治下にある。）

第二節　華僑の出身地南支那

南洋華僑の出身地として、代表的な地方は南支那、より具體的に云へば福建・廣東、廣西の三省である。卽ち福建省出身者は全華僑の二八・二%、廣東省出身者は六九・三%、而してその他の省出身者は二・五%となるが、此のその他の省の九〇%內外が廣西省出身者であると云はれる。從つて玆で簡單に、南支那の事情を見て置くことは必要である。

先づ前記の南支三省の人口と面積を左に示す。

	人口(千人)	面積(千平方粁)	一平方粁人口(人)
福建省	一一、七五五	一五八	七四、一三
廣東省	三二、三八五	二一七	一四八、五〇
廣西省	一三、三八五	二一七	六一、五二
支那本部十八省	四〇九、一三六	三、七四二	一一二、五〇
支那全國二十四省	四二〇、八〇三	七、四八五	五六、二二

卽ち福建省は、人口は稀薄であつて廣東省の大約三分の一、而して密度は約二分の一であつて極めて貧省である。省の大部分は山地で、耕地面積は僅か二千百四十六萬畝で全省面積の僅

々一一・五%に過ぎない。自作農は北方諸省の五〇%にも當らないが、動亂、匪害、苛稅等に依つて更に農村は衰頽した。主な產業は米作農業であるが自給不可能である。かゝる狀態では、多くの貧農が土地からはみ出されるのである。

廣東省は、福建省よりは土地が廣く、且つ工業も少しくは發達するに至つた。然し問題の耕地面積は土地全面積の一二%に過ぎぬ四千萬畝で、加ふるに人口は大いに過剩である。主食糧であり、主產物たる米は、やはり自給不可能である。土地制度は今日に至るも未だに封建的な要素を極めて多く殘して居り、極度に苛酷な年貢が要求されて居るので、農村は破產狀態を續けてゐる有樣である。生業を奪はれた貧農たちは海を渡つて、自らの食糧を求めねばならなかつたのである。

廣西省に於いても、前記兩者と略々同樣のことが云へる。

要するに、

1、人口の絕對的或は相對的の過剩

2、耕地面積の狹隘

3、天災餓饉(北方諸省よりは少いが)

4、土地制度の缺陷

等の一聯の事情によつて、土地からはみ出された貧農たちは、生業を求めて海を渡り南方へと出て行つたのである。

玆若干、南支那の民族に付いて見て置くことは必要であらう。

南支那には苗、黎、蛋等の所謂土番がある。南方漢民族のうちには、古來その血液を混ずるものがあるわけである。而して漢民族には、廣東、廣西、福建の三省には古來北支、中支方面から移住して來た客家の系統に屬するものと、原住民たる本地系に屬するものとがあるわけである。客家の數は全體で四千萬人に及び、廣東、江西、四川、福建にも及んで居ると云はれる（一說によるとその數一千萬人に上るとも云はれて居る）。但し廣東省では全人口の大體三分の一に上つて居る。なほ南洋華僑の廣東系客家の數は大約百萬人と推定されてゐる。客家は廣東省では東部客家、中部客家、南部客家の三部分に分れる。

本地人は廣東人たる廣府人であつて、先住者である。主として廣州を中心に珠江下流及び西江沿岸の交通の便が開け、物產の豐富な沃土地方に居住する。本地人は廣州語を使用するからこれを標準とすると廣西省にも相當數居住して居り、その數は一千五百萬人から二千萬人と推

定されて居るのである。

福老と云ふのがある。これは客家の一系統であつて、廣東省に來た福建人と云ふ意味である（河老とも呼稱される）。前身は客家であるが廣東省に來たものであつて、年代は比較的に新しいと云はれ、二―三世紀以前に移住したものと推定されて居り、その數は大約三百萬人とみられる。廣東省の東部汕頭方面に居住して居る。

以上の漢民族は、所謂南進民族と呼ばれるもので困苦を克服した所謂自然淘汰の結果生れた民族であつて（その子孫であつて）、大膽且つ勇悍であるが、また海岸地方に居たものは早くより外國の文化に觸れた關係から進取の氣象に富んで居た。加ふるに反抗的、排外的で團結力に富んで居たのである。本地人である廣東人は優位を占め、商業その他に從事し、客家、福老等を輕視する傾向が強いが、彼等は北方漢人種とその源を一にするのであつて、シヤン族その他の血を混じて居るのである。

客家もまた北部漢民族が饑饉、動亂等から南遷を餘儀なくされたものである。而して、その南遷の開始は二千年以前と云はれる。彼等は本地人の占據した殘餘の平地の一部分又は、多くは山地に住居するに至つたので、山地人とも呼ばれて居る。（既に宋代より主客の分が定めら

れた。本地人からは賤民視されたが、これなども南進の重要な因子と見られて居る)。とにかく主客の抗爭は激しいのであつて、未だに融和するに至つて居ない。要するに客家の性格は自尊的排外的であり、利己的な團結心が強く、用心深くて隱險であると云はれる。從つて排外思想から他面愛國的となる。また彼等は清潔、毅力を好む習慣を持つて居ると言はれて居る。

福老は廣東人と多くの相似點を持つて居ると云はれる。然し福老は氣が荒く、粗野である。また團結心が強く、大膽である。南支那海の港の人力車夫、轎夫はその代表的なものである。

福建人は廣義の客家に屬する。大體において廣東人よりも溫和であり、また勤實であると云はれる。然し敏活さを缺き、偏狹且つ陰險であると見られて來た。然しこれは山地に居住を營むことより來たものと見られ、地方によつては大膽に海外進出を試みたのであつて、彼等は廣東人に似通つたものを多分に持つて居たわけである。

廣東人は一面「義に仗り財を輕視する」と云はれるが、福建人よりは確かに氣前が良いと云ふのが定說となつて居る。

廣西人は民族的な見地からは廣東人と大略同樣である。然し山地に居住し、海外との交通が不便なため、また土地も貧弱なので一般に質實剛健である。難苦によく堪へ、節約的であると

云ふ定評がある。

第三節　南洋華僑

一、人口構成

南洋華僑の出身地別人口を見るに左の如くである。(單位人、括弧內は%)

泰國	潮州人	一、五〇〇、〇〇〇	(六〇)
	廣東人	二五〇、〇〇〇	(一〇)
	廣東省出身者 海南人	二五〇、〇〇〇	(一〇)
	客家人	二〇〇、〇〇〇	(八)
	小計	二、二〇〇、〇〇〇	(八八)
	福建省出身者	二五〇、〇〇〇	(一〇)
	その他	五〇、〇〇〇	(二)
	計	二、五〇〇、〇〇〇	
馬來	潮洲人	二〇五、一二七	(一二)
	廣東人	四一〇、二五四	(二四)
	廣東省出身者 海南人	一〇二、五六四	(六)

	客家人	三〇七、六九一	（一八）
	小計	一、〇二五、六三六	（六〇）
福建省出身者		五八一、一九三	（三四）
	その他	一〇二、五六三	（ 六）
	計	一、七〇九、三九二	
東印度（舊蘭印）	潮州人	一二三、二六五	（一〇）
廣東省出身者	廣東人	一八四、八九七	（一〇）
	客家人	一四六、五三〇	（一〇）
	小計	五五四、六九二	（四五）
福建省出身者		六七七、九五八	（五五）
計		一、二三二、六五〇	
比律賓	廣東省出身者	二二、一〇〇	（一〇）
福建省出身者		八八、四〇〇	（八〇）
計		一一〇、五〇〇	
佛印	廣東人	一九〇、七三六	（五〇）
廣東省出身者	潮州人		
	海南人		
	客家人	一一四、四四	（三〇）

	（小計	三〇五、一七七	（八〇）
福建省出身者		七六、二九四	（二〇）
計		三八一、四七一	
北ボルネオ	廣東省出身者	五二、五〇〇	（七〇）
	福建省出身者	二二、五〇〇	（三〇）
	計	七五、〇〇〇	
	廣東省出身者	四、一六〇、一〇五	（六九、三）
計	福建省出身者	一、六九六、三四五	（二八、二）
	その他	一五二、五六三	（ 二、五）
	計	六、〇〇九、〇一三	

次に地方別人口を見るに左の如くである。泰國（一九二九年、政府發表による）

中部地方	A總人口（人）	B華僑人口（人）	Aに對するB（%）
バンコック	九二一、六一七	二四一、二七七	二六・二
アユタヤー	八三九、七七五	二三、八四三	二・八
プラーチン・ブリー	五〇八、二三九	三二、三七五	六・三
ナコーンチャイシー	四七四、五四二	二四、七六二	五・二

ラーチヤブリー	五七九、三五七		
ナコーン・サワン	五一二、九七一		
ビサヌロク	五七六、九五一		
東南部			
チヤンタブリー	一六五、六二六		
北部			
パーアップ	一、四五九、三九〇		
東南部			
ウドーン	一、〇六四、五六五		
ナコーン・ラーチヤシマー	二、八二二、七一〇		
半島部			
ナコーン・シータムマラート	九〇九、一七五		
プーケット	二四二、〇四一		
パタニー	三三五、一四八		
地方計	一〇、五八四、五九〇		
總計	一一、五〇六、二〇七		

	二五、四二六	四・三	
	一〇、〇三八	一・九	
	八、二八〇	一・四	
	三、六八二	二・二	
	六、九八九	〇・四	
	一、九〇五	〇・一	
	一三、〇二八	〇・四	
	三〇、七〇八	三・三	
	一五、九六一	六・五	
	七、〇〇〇	二・〇	
	二〇三、九九七	一・九	
	四四五、二七四	三・八	

馬來

（一九三九年末現在に於ける馬來地方別人口左の如くである。）

		華僑人口	總人口に對する%
海峽植民地			
シンガポール		五七五、八六六	七七・八
ピナン		一六二、二五三	六七・五
ウエルズリー		六一、二一二	三六・六
マラッカ		八九、一四八	三八・七
ラヴアン		二、一九三	二五・二
クリスマス島		一、〇八九	八三・七
ココス島		三九	三・四
小計		八九二、五九〇	六四・二
馬來聯邦州			
ペラ		四三四、七八五	四五・〇
スランゴール		三二六、六五一	四八・〇
ネグリスムビラン		一二一、八一五	四三・四
ポハン		七〇、七二〇	三二・八
小計		九五三、九七一	四四・三

馬來非聯邦州

ジョホール	二九六、〇一九	四五・七
ケダー	一〇四、七三七	二〇・五
ケランタン	二二、六四四	五・六
トレンガヌー	一六、三六九	八・一
パーリス	八、〇二三	一四・三
ブルネイ	六、〇〇〇	一五・三
小計	四五三、七九二	二四・五
總計	二、三〇〇、三五三	四二・六

東印度（舊蘭印）

（一九三〇年蘭印華僑の地方別分布人口左の如くである。）

爪哇及マヅラ

西部爪哇	二五九、七一八	二・三
中部爪哇	一三〇、三六〇	一・二
土侯國	三三、八六四	〇・八
東部爪哇	一五八、四八九	一・一
小計	五八二、四三一	四・一

外領

スマトラ	一三四、二八七	四・〇
ボルネオ	四一、四〇二	三・四
セレベス	二六、五四二	〇・四
その他	六五〇、七八三	〇・二
合計	一、二三三、二一四	〇・三
總計		一・四
佛印		四九・二

（一九二六年佛印地方別華僑人口左の如くである。）

交趾支那	一七一、〇〇〇	四・〇
カムボヂヤ	一〇六、〇〇〇	三・四
東京	三五、〇〇〇	〇・四
安南	一一、〇〇〇	〇・二
老撾	三、〇〇〇	〇・三
計	三二六、〇〇〇	一・四

（七大都市の華僑人口は一九三一年には左表の如くである。）

堤岸	六六、〇〇〇

貢	三四、〇〇〇		
内	五、〇〇〇		
定	一、五〇〇		
ブノンペン	二九、〇〇〇		
海防	一九、〇〇〇		
郎	六〇〇		
計	一五五、一〇〇		

緬甸

（一九三一年の緬甸の地方別華僑人口左の如くである。）

デルタ地方	八六、一四四	南シャン	三、八九九
中・央區	一三、〇五二	北シャン	六〇、五五〇
北區	九、六〇八	チン及サルウイン部	五〇〇
アラカン	九七八	計	一九三、五九四
テナセリム	一八、八六三		

次に出世地別人口を見よう。

馬來僑生及び新客數歩合左の如くである。

海峽植民地	僑生	二七・八	馬來聯邦州	僑生	二七・八
	新客	三・九		新客	三・九
東印度（舊蘭印）僑生左の如くである。					
爪哇及マヅラ		五・五			
ボルネオ西部州		三〇・二			
スマトラ		三〇・二			
その他		二・二			
計		三三・八			

（僑生中には一部混血兒をも含む）

一九二一年	僑生	二三	一九三一年	僑生	二九
	新客	七七		新客	六二
海峽植民地		八	馬來聯邦州		一七
		九二			七一
東印度（舊蘭印）僑生左の如くである。					二九
爪哇及マヅラ		七九・四			八三
ボルネオ西部州		七四・九			
スマトラ		四二・二			
その他		五九・四			
計		六三・五			

舊蘭印生れ華僑の出身地別比率左の如くである。（一九三〇年）

	東印度出生者比率	男子千人に對する女子の數
福建人	七七・一	七九四・六
客家人	六〇・六	六〇七・一
潮州人	三七・四	三八四・五
廣東人	三三・五	三九二・八
その他	五八・四	五二〇・二
計	六三・五	六四二・五

一九三一年に於ける緬甸の僑生、新客左の如くである。

	男	女	計
僑生	五五、七七五	四七、七四三	一〇三、五一八
新客(支那生)	七〇、九〇四	一八、六三五	八九、五三九
新客(その他生)	三七〇	一六七	五三七
計	一二七、〇四九	六六、五四五	一九三、五九四

次に職業別人口をみる。

一九三一年に於ける馬來華僑職業別人口左の如くである。

	海峽植民地 男	海峽植民地 女	馬來聯邦州 男	馬來聯邦州 女	馬來非聯邦州 男	馬來非聯邦州 女
農業	四四、四七六	三、四五九	一三七、七二八	三八、二六六	九三、六二四	六、九八三
漁業	六、〇四五	四七	七、三四四	六七	二、九八一	六九
鑛業	二、六九二	三三	六五、五九一	九、九八〇	四、五八一	二一一
金屬電氣業	一三、三三六	八五	一〇、二九四	三三	三、四一〇	三八
建築業	六、八九三	二九	四、九〇四	六一	六、七二六	四七
製造業	二八、七八〇	二、二九	一三、六〇四	九三六	五、一八九	二六六
文具印刷業	一、一七七	二一	五三八	二	二八	一
交通業	三九、三三三	六四	一四、三五三	五七	五、五五四	一九

	海峽植民地 男	海峽植民地 女	馬來聯邦州 男	馬來聯邦州 女	馬來非聯邦州 男	馬來非聯邦州 女
金融、商務	七一、五五七	一、六九六	四八、三五二	二、四九八	三一、六二六	一、一二
自由職	六、〇二三	一、二四八	三、九五四	九二三	一、六四七	二四四
公務員	四九八	九	二三八	一	一、三三	—
その他不定職業	四五、三九八	二、三三〇	三一、〇三	一、三二八	三九、〇〇〇	九二一
無職	二五、六〇七	三七、九三八	一〇六、九一八	一八三、七二四	四二、六二三	七八、四八九

一九三〇年に於ける東印度華僑職業別人口左の如くである。

	爪哇及マズラ	外島	計	%
原始產業	一六、六六二	一四四、八六八	一八八、二二六	(三〇・八)
工業	三八、〇六三	九三、九八八	五五、九二五	(一〇・〇)
交通業	五、一七八	一二、七五四	七、五七六	(二・七)
商業	一〇五、四四五	一七一、九七九	六六、五七五	(三六・六)
自由職業	三、八五〇	七、一六一	三、三一一	(一・五)
公務員	一、〇〇四	三、〇三九	二、〇三五	(〇・七)
その他	一二、六八二	三六、三六	二三、四四四	(七・六)
計	一八二、八八四	四六九、九三五	二八七、〇五一	

一九三一年における北ボルネオ華僑職業別人口左の如くである。

	人口	%
原料生產業	二五、七八一	五三・六

交通運輸業	二、二二一	四・六
公務員	一、九〇七	三・九
その他	二、三六三	四・九
製造業	五、四四四	一一・二
商業金融業	八、三四五	一七・四
家事被雇	一、九〇九	三・九
計	四七、九七二	二〇〇・〇

一九三一年に於ける緬甸華僑職業別人口左の如くである。

農業	二一、四三六	二三・三
工業	一五、四三三	一六・七
交通業	五、七八九	六・三
その他	五、一〇七	五・五
織業	三、八七八	四・二
商業	三八、四一九	四一・七
行政及自由業	二、一五一	二・三
計	九二、二一三	一〇〇・〇

二、南洋華僑移民

南洋華僑の主な出入港は厦門(福建)、汕頭(廣東)、瓊州(廣東)の三港であつた。とりわけ前

二者が、その大部分を占めたが、うち特に汕頭が最も多數に上つた。

一八七九—一八九九年に於ける華僑各地別出入國數左の如くである。

		廈門		汕頭		瓊州	
		總數	一ヶ年平均數	總數	一ヶ年平均數	總數	一ヶ年平均數
香港	出	六四、七三一	三、二三六	一五、八〇六	八六一、六八一	九九、三九七	四、九七〇
	入	一七、〇三八	八、八五二	四三、〇八四	一九二、二九五	四四、四二六	二、二二一
泰國	出	—	—	九、九一九	一、三二五	二三、五、六	一、一七五
	入	—	—	一、三二五	二六、五一四	一、六三三	八一
佛印	出	五、九六一	二九八	一、三九一	二七、八五四	二、八〇九	一四〇
	入	一、一六〇	五八	二	七二〇、六四七	八九、〇四一	四、四五二
海峽植民地	出	六四、一二四	三八、二〇六	二六、五三二	一八、〇六二	五四、一四九	二、七〇七
	入	四五四、八七七	二三、七四四	九〇三	五六、〇二五	—	—
爪哇	出	二、七〇八	一八五	二、八〇一	—	—	—
	入	一九	一	—	—	—	—
スマトラ	出	一七九、九六三	八、九六八	—	—	—	—
	入	一四五、四二一	七、二七一	—	—	—	—
マニラ	出	一七九、九六三	八、九八九	—	—	—	—
	入	一四五、四二一	七、二七一	—	—	—	—

その他	出	二五四、四〇五	一三、二七〇	七四、四七七	三、二二四	五、六一九	二一
	入	二五四、二九〇	一三、七一四	八五、七六〇	四、二八八	〇、二四三	四六二
計	出	一、二六四、一二〇	六三、二〇六	一、三九三、五一〇	六九、六七四	二四〇、一一六	一三、〇〇五
	入	一、〇五七、八六六	五二、八九七	九九七、六七四	四九、八八六	二四〇、一一六	一三、一〇五

一九一九年以降十ケ年間に於ける厦門及び汕頭の華僑出入國數左の如くである。

		厦門	汕頭	計
一九一九年	出	五二、九九三	八三、五一八	一三六、五一一
	入	四五、五二〇	五四、一五五	九九、六七五
一九二〇年	出	六七、三六一	一〇九、三一九	一七六、六八〇
	入	四七、五九一	六八、五二五	一一六、一一六
一九二一年	出	八二、三九一	一五三、六七五	二三六、〇六六
	入	五四、二六二	九八、六〇七	一五二、八六九
一九二二年	出	六一、四八九	一三六、六八〇	一九八、一六九
	入	五六、三二四	一一二、三六二	一六八、六八六
一九二三年	出	七五、二五九	一三三、一二二	二〇八、三八一
	入	四九、七六〇	一〇二、九一六	一五二、六七六
一九二四年	出	八四、二四一	一五二、〇六四	二三五、三〇五
	入	五九、六九〇	一三一、三二一	一九一、〇一一

一九二五年	出	九七、一四三	一三一、〇九二	二二八、二三五
	入	九八、〇七二	一〇五、三一八	二〇三、三九〇
一九二六年	出	二三三、〇二二	八三、九七四	三一六、九九六
	入	九〇、七五一	一〇五、九七四	一九六、七二〇
一九二七年	出	一〇四、六四五	二二二、〇三三	三二一、六七八
	入	一一九、三七九	一四四、九〇二	二六四、二七六
一九二八年	出	九八、三七九	二一一、九七七	三一〇、三五六
	入	一〇四、三八七	一四一、八六一	二四六、二四八
計	出	九六一、九二三	一、四一七、四五四	二、三七九、三七七
	入	七二五、七三〇	一、〇六五、九三六	一、七九一、六六六
一年平均數	出	九六、一九二	一四一、七四五	二三七、九三七
	入	七二、五七三	一〇六、五九三	一七九、一六六

前表においては、一九二六年には厦門よりの出國者が汕頭に比較して、三倍近くにも上つてゐる。これは排英省港罷工事件のために、汕頭港が厦門港に轉じたゝめであつた。なほ、世界的不況の始まつた一九二九年、及び其の後は入超に轉じ、一九三〇年の南洋華僑の失業者は八十萬人を突破するに至つた。

一九三一年出の國者數は前年比八〇%を著減して二十五萬人臺を割つた。然し一九三一年以

降三ケ年間の累計は入國者數八十萬人に對して出國者數は四十六萬人であつて、結局三十五萬人の入超となつたのである。その後一九三四年迄は入超を續けた。然し其の後は平靜狀態に復し、一九三九年には八萬二千七百人の出超を記錄して居る。なほ一九三九年には時局を映して出入者共に著減したが、出超は一千二百人であつた。（その後の資料はないが、大東亞戰爭勃發六ケ月未滿の今日、歸國せる南洋華僑の數は相當多數に上るものと傳へられる。尤も戰爭の經過と共に、着々南洋に戻りつゝある樣であるが。）

一九三七年に於ける各港別の華僑出入者數左の如し。

		廣東省			福建省	
		汕頭	瓊州	合計	廈門	合計
香港	出	二九、一八五	—	二九、一八五	四二、四九九	四二、四九九
	入	四一、〇六〇	—	四一、〇六〇	八、六四〇	四九、七〇〇
海峽植民地	出	二四、三六七	三五、六三三	六〇、四一一	四六、〇一九	一六、〇一九
	入	四一、〇六〇	一〇、四一一	五一、四七一	一七、一七三	四六、五四一
泰國	出	一六、二一八	八、六〇五	二四、八二三	—	二四、八二三
	入	一九、六七四	三、一六八	二三、八四二	—	二三、八四二

		臺灣	東印度	安南	計
一九三八年	出	—	六、七二〇	—	六、七二〇
	入	四二九	一、三五一	—	一、七八〇
一九三九年	出	—	一、三五一	—	一、三五一
	入	—	二、一五六	—	二、一五六
一九二七年以降最近に至る	出	—	七、二七〇	—	七、二七〇
	入	—	一、三五一	—	一、三五一
一九三八年	出	—	一、三五一	—	一、三五一
	入	—	二、一五六	—	二、一五六
一九三九年	出	—	七、二七〇	—	七、二七〇
	入	—	一、三五一	—	一、三五一
計	出	—	一四、一〇五	—	一四、一〇五
	入	四二九	七、三二一	—	七、七五〇

一九二七年以降最近に至る香港爻那移民出入者數左の如くである。（單位千人）

		入港者數			出港者數		
		海峽植民地	その他	計	海峽植民地	その他	計
一九二七年		二〇二	八三	二八五	一三六	四四	一八一

一九二八年	一六九	八八	二五七	一二〇	六七	一八七					
一九二九年	一四六	八一	二二七	六四	一八五						
一九三〇年	一二一	六八	一八八	七三	二一三						
一九三一年	五〇	五〇	一〇〇	一四九	一一四						
一九三二年	二〇	三四	五五	一六九	一〇三	二三二					
一九三三年	二二	三三	五七	一二八	七一	一四一					
一九三四年	九一	四〇	一三一	六九	五九	一一三					
一九三五年	一〇六	四二	一四九	五四	五五	一一二					
一九三六年	一〇一	五一	一五三	五六	五五	一二〇					

一九三六年香港經由にて南洋その他への支那移民者數左の如くである。（單位人）

出港者數

	大人			小兒			計
	男	女		男	女		
海峽植民地	三九、四六四	三九、四九五	七、二六五	五、六〇二	四八四	一〇一、七二五	
東印度	一七、七八八	三、一一〇	一、一七五	四八四	一七〇	二二、五四八	
ボルネオ(北部)	四、五〇八	一、〇一八	一八八	一七〇	七二	五、八八五	
スマトラ	一、六六五	三八九	一〇四	七二	二、二三〇		
小計	六三、四二五	四四、〇〇三	八、四三二	六、三二七	一三二、三八七		

入港者數

海峽植民地	三八、五四九	一三、〇三九	七、八四〇	五、七六七	六五、一九五						
東印度	一三、〇〇九	二、五四三	二、三四三	二、一二九	二〇、〇二四						
ボルネオ(北部)	七三三	二九六	一七一	一四一	一、四三一						
スマトラ	四、〇六四	一、四一三	九一三	六五九	二二八	七、〇三二					
バンコック	三、三八七	七五六	四一一	二二八	九八、三七三						
小計	五九、七二四	一八、〇四七	一一、六七八	六、九二四	二〇、七八三						
その他	一六、六一二	二、四二〇	一、三九五	五五六	一五三、一七〇						
計	七四、二五六	二一、八二一	一四、〇九九	一〇、四六五	一二〇、六四一						

香港が東亞に於ける貨物の世界的仲繼港であつたに對して、馬來は華僑移民の世界的仲繼港であり、同時に大移住地でもあつた。卽ち馬來華僑の出入數國左の如くである。

入國者數　最近における入國者數左の如くである。（單位人）

一九三六年	二三四、六一八	一九三七年（上半期中）	三四三、六五七
一九三八年	一九〇、一一八		六一、九〇三

その他	一六、六一二	二、四二〇	一、三九五
計	九〇、〇三七	四六、四二三	九、八二七

入港者數

海峽植民地	三八、五四九	一三、〇三九	七、八四〇	五、七六七	六五、一九五						
東印度	一三、〇〇九	二、五四三	二、三四三	二、一二九	二〇、〇二四						
ボルネオ(北部)	七三三	二九六	一七一	一四一	一、四三一						
スマトラ	四、〇六四	一、四一三	九一三	六五九	二二八	七、〇三二					
バンコック	三、三八七	七五六	四一一	二二八	九八、三七三						
小計	五九、七二四	一八、〇四七	一一、六七八	六、九二四	二〇、七八三						
その他	一六、六一二	二、四二〇	一、三九五	五五六	一五三、一七〇						
計	七四、二五六	二一、八二一	一四、〇九九	一〇、四六五	一二〇、六四一						

香港が東亞に於ける貨物の世界的仲繼港であつたに對して、馬來は華僑移民の世界的仲繼港であり、同時に大移住地でもあつた。卽ち馬來華僑の出入數國左の如くである。

入國者數　最近における入國者數左の如くである。（單位人）

一九三六年	二三四、六一八	一九三七年（上半期中）	三四三、六五七
一九三八年	一九〇、一一八		六一、九〇三

東印度	六六、五五八	七七、五九三	六八、三四七	三二、二五一	一六七、二六〇	五六、九三八	
支那	一五四、七〇九	二五一、五一〇	一〇九、七四四	二三、八四四	一四〇、〇五八	二八、九一一	
印度	七三二	一、〇二六	一九三	一〇七	七九、三六八	六、八七四	
泰國	一、八九六	一、八二三	一、四二〇	五七六	六九、三二九	一二〇	
その他	一〇、七二三	一一、七〇五	一〇、四六四	五、一二五	五六、五九四	二〇、四四一	
空路	六四	一〇〇	一七七	一三七	一九一	三九	
陸路	四七、六一七	五八、八〇六	三八、三二四	二〇、四二一	一、七九三	六七三	
總計	二八二、二二九	四〇二、五六三	二二八、六六九	八二、四六一	一二、一五一	六、八七四	
出國者數					一五八	一二〇	
海路	一六〇、一二七	一六七、二六〇	三五、二五一	五六、九三八	三五、二七五	一八、八二四	
東印度	六二、四五九	七九、三六八	二三、八四四	二八、九一一	一七五、四七九	七五、八八二	
支邦	八四、九〇七	七〇、一〇〇	一〇七	二〇、四四一			
印度	七四九	、二〇〇	五七六	三九			
泰	一、八七九	二、二一三	一三七	六七三			
その他	一〇、一三三	一四、三六四	六、八七四	一二〇			
空路	四〇	七六	一二〇				
陸路	四六、三三一	五四、七二五					
總計	二〇六、四九八	二一二、〇六一					

一九三一年以降における華僑移民の泰國への入國者數左の如くである。

	泰國統計年鑑	支那海關統計
一九三一年	六九、四七七人	六二、九六二人
一九三二年	五二、八五四	二三、一五四
一九三三年	一六、三二四	二九、二五七
一九三四年	二五、〇四一	九、四七九
一九三六年	三七、一五二	二九、二六二
一九三七年	四四、一四三	二四、八二三

一九三二年以降に於ける華僑移民の東印度（舊蘭印）への入國數左の如くである。

	支那海關統計	蘭印政府統計
一九三二年	九、二六〇	五、九二一
一九三三年	一一、八〇五	四、九五四
一九三四年	六、九二〇	七五四
一九三五年	七、六一五	八、〇五四
一九三六年	一〇、〇九八	八、〇四六
一九三七年	二〇、八二五	一三、三三三

卽ち、景氣恢復後の一九三六年には華僑移民は五萬三千人に上つたが、事變下には避難者が

殺到、一九三八年には最高九萬一千五百人へと激增して居る。海關統計は、單に安南の分のみを示した。汕頭よりのものに限り、一九三一年以降四千人——九千人の間にあり、一九三三年には僅々四千二百人に過ぎず、一九三六年には倍加しても八千八百人に止つた。而して一九三七年には漸く一萬一千人に上つたが實際數よりもこれは大いに少いものと云はれる。

比島に於ける華僑移民の入國者數は比島の統計に依ると左の如くなつてゐる。

一九三一年	二一、〇〇〇人
一九三四年	一〇、〇〇〇
一九三七年	八、二〇〇

卽ち大體逐年減少を辿つて居ることを示して居るのである。

第二編　南洋華僑と經濟

第一章　比律賓

第一節　概說

比律賓に於ける華僑の經濟勢力は、他の南方諸地域の例に漏れず、强大であつた。國內收稅額を基礎とした比律賓政府の統計に依れば、國內全小賣商業の九〇%はつねに華僑の手に在り、また卸商の大部分も彼等の支配に委ねられて居た。而して彼等は歐米商人と原住民との仲介者として、利益を壟斷して居たのであつて、歐米商社も華僑の仲介なしには、原住民との交易に手も足も出ないと云ふ狀態にあつた。——以上は商業の面に於いてであるが、比律賓に於ける華僑は、產業投資の點に於いても極めて注目すべき地位をもつて居たのである。

今、比律賓に於いて華僑が經營する會社並びに商店の一九〇〇—三〇年に於ける投資額を見るに、左表の如く、百三十四種、資本總額は一億六千二百七十萬比で、うち一般商業の五千六

百二十九萬比を首位とし、輸入商の一千四百四十萬比、洋品雜貨商の一千百六十三萬比、銀行業の一千八萬比、不動產仲買業の六百二萬比、保險業の五百七十五萬比、食料品商の五百六十九萬比等の順となつてゐる。

	拂込資本金(比)
銀行業	一〇、〇八六、五七〇
建物及貸付組合	五、二〇三、五三〇
煙廠	一、七七九、六九六
酒廠	二、九八五、八九〇
食料品商	五、六九〇、六六八
不動產仲介業	六、〇二四、五一〇
葉煙草商	四、二二二、七七四
貸付及兩替業	四、〇二〇、〇〇〇
運輸業	一、六二四、九九八
一船製造業	一、一三八、八九五
金物商	四、八六五、二三二
精米廠	一、一八七、四九七
洋品雜貨商	一一、六三一、三二二
一般商業	五六、二九七、〇八〇

輸出入商	一四、四四六、〇二二
米穀商	二、八五五、四〇〇
保險業	五、七五〇、〇〇〇
挽材廠	二、七四七、二四四
含其の他合計	一六二、七四九、五三九

然るに以上の數字は一九三六年に至ると著しく膨脹し、投資總額は三億七千三百萬比と云ふ尨大な額に上つた。卽ち左の如くである。(單位比)

小賣商	二六九、一四三、六二二
布疋商	一二、三三六、五五五
椰子栽培業	九、五九四、八九二
麻栽培業	三、〇一九、四九二
米業	七六、二五〇、九五〇
林業	二、三〇〇、一五〇
煙草栽培業	七七一、〇四二
計	三七三、四一六、七〇三

以上は比律賓に於ける華僑の經濟勢力の概貌の一端を示すに過ぎぬものであるが、とにかく比律賓の商業、小金融業は華僑の獨占に委ねられて居ると云はれて來た。

然し、最近に至つて比律賓には所謂ネパ運動が興り、「比島の商業を比島人の手へ！」の運動が旺勢化しつゝあつたほか、同政府の差別待遇によつて、其の勢力は限界點に來て居たかの觀を露呈して居たと云はれる。（特に農業方面、勞働力方面に於いては、華僑の農業移民が禁止されて居た關係から、當初より振はなかつた）

とは云へ比律賓の商業は華僑の存在を無視しては成立せずと云はれたのであつて、大東亞戰爭下の大轉換期に當つて、最も問題たらざるを得ない點でなければならぬと思はれる。

第二節　華僑の投資と事業

冒頭でも述べた樣に、比律賓國內事業に對する華僑の投資は、小賣商業、精米業を首位として、其の總額は三億七千三百餘萬比に上つて居たが、一九三六年に於ける比律賓商務局の調査に依れば比島四十九州中二十八州の全商業投資は一億二千八百萬比、うち華僑の所有に屬するもの四三・四%、比島人二九・四%、米人八・九%、日本人七・四%、西班人六・六%、其の他四・三%となつて居る。而して華僑は二十八州中十五州で全く壓倒的な勢力を持つて居たのである。因みに比律賓人の勢力圈は十州、米人並びに日本人は各一州に過ぎなかつたのである。

華僑の商業投資を基準とする勢力の分布を地方別に見るに左の如くである。（一九三六年）

コタバド州	八二%	ヌエバエシハ州	七四%
アグサン州	八一	スルー州	七二
アンティケ州	八〇	マリンドケ州	六八
カケス州	七五	イロゴス・ノルテ州	六七
カガヤン州	五四	パンガシナン州	四四
ラナオ州	五〇	セブー州	三五
ミサミスオキシデンタル州	四四	マスバテ州	三三

尙、國籍別國內商業の比率左の如くである。

華僑	三六・四%	日本人	八・三%
米國人	二五・七	西班牙人	七・三
比律賓人	一四・五	その他	七・八

次に比律賓に於ける國籍別商人々口並びに國籍別商人賣上高をみるに左の如くである。（最近の正確な調査がないので古い資料によるべく餘儀なくされた。）

小賣商人

	一九三〇年	一九二二年	一九三〇年
華僑人	六七、七四〇	三、三三五	三、一〇〇
比律賓人	八、四四五	三、一五二	三、四五〇
西班牙人	五五七	三四〇	三一五
米人	三七一	二〇七	一八五
日本人	二八〇		四二
印度人	九〇		
英國人	三七		
獨逸人	一三		
其の他	二〇二		
計	七七、七三五		

數卸賣商人數

	一九二二年	一九三〇年
華僑	三、三三五	三、一〇〇
比律賓人	三、一五二	三、四五〇
西班牙人	三四〇	三一五
米國人	二〇七	一八五
獨逸人	五五	四二

日本人	四五	米國人	六七
印度人	四一	英國人	三五
其の他	七五	獨逸人	八〇
計	七、二五〇	其の他	六、二五四
		計	五四、二五四

國籍別商人賣上高對照表（一九二二年）

華僑	三一、四九四萬圓	米國人	三五、四五萬圓
比律賓人	八、〇三〇	英國人	二八、七〇
西班牙人	四、三六五	獨逸人	二〇、五七
印度人	一、三三	其の他	六、二五四
日本人	一、三二	計	五四、二五四

右に依つても明かな樣に、華僑商人の人口は全商人數の一三%に過ぎないが、その賣上高に至ると六〇%に上ることが分るのであつて、如何に彼等の活動が目ざましいものであつたかを物語るのである。然しまた一方に於いては、華僑の卸賣商人數は一九一二年に比し、一九三〇年には減少して居るに對し、小賣商人數は逆に增加して居る。尙、華僑卸賣業者の賣上高を見るに左の如くである。

年平均四萬比以上の者　二、七三五
年平均十萬比以上の者　五〇〇
年平均五十萬比以上の者　一五〇
年平均百萬比以上の者　五〇

然らば製造業の分野に於いては、華僑は如何なる地位を持つて居たであらうか。やはり新しい調査はもたらされて居ないので一九一二年の調査に依ると、同年に於ける華僑の投資總額は五、九〇八、七七七比で各國人中第四位を占める。即ち左の如くである。（單位比、小賣業を含まず）

西班牙人	七、四四五、五六〇	獨逸人	二、八七八、四〇三
米人	七、三九〇、六五五	日本人	二九、四三〇
比律賓人	六、七八七、六三八	印度人	一、三〇〇
華僑	五、九〇八、七七七	其の他	二、六〇一、一〇〇
英人	三、八一〇、五六一	計	三六、八五三、四二四

尙製造業のライセンス左の如くである。

比律賓人	三、五〇二	獨逸人	一九
華僑	八二五	英人	一〇

米人	一三二	印度人	四
西班牙人	二八	その他	八
日本人	一九	計	四、五四九

然しネパ運動（NEPA 運動＝National Economic Protectionism Association）が旺盛となり、「國內貿易を自國民の手に！」のスローガンは漸次比律賓人の間に徹底するに至り、從來において商賣嫌ひと云はれた比律賓人も漸く小賣商人に轉向する傾向を生じた。最近に於ける此の傾向を數字に見るに左の如くである。

	一九三四年	一九三五年
支那人商店	二、五〇〇	二、二九七
比島人商店	一、五二一	二、六〇六

但し、依然賣上高に於いては、華僑が壓倒的優位を誇つて居る。一九三五年に於ける華僑商店と比律賓人商店との對照表左の如くである。

年賣上高	支那人商店	比島人商店
五百比以上	五六九	一、七三四
五百一比乃至千比	三三二	四〇四
千一比乃至二千比	六〇〇	二三五

二千一比乃至三千比			四二三
三千一乃至四千比			一六六
四千一比乃至八千比			二二七
計			二、二九七

一方、一九三六年の小賣商店七萬九千四百七十四のうち、比島人の經營によるもの六萬三千五、華僑の經營によるもの一萬四千六百五十と比島經濟調査は報告して居るが、賣上高の點では華僑商店が優位に在るとの推定が下されて居る。

然し、比律賓農商務部商務局の調査によると、今日より十三年以前までは、比島商業中卸賣高の六〇%、小賣高の七五%までを華僑が占めたが、最近では卸賣小賣ともに夫々五〇%以下に低落したことを示した。

最後に、日本商人の擡頭についてふれることゝする。華僑商人に對する一勢力として輕視し難いものがあつたからでもある。——日本商人の勢力はダバオを中心として居るが、同地方では華僑數二千五百人に對し日本人は實に一萬六千人も聚居して居て、ダバオ港より輸出されるマニラ麻の七五%はこれ等日本人の手で扱はれて居たのである。ことに、滿洲事變以降においては、日本商人の躍進が著しく、同港に輸入される外貨の七五%までは日本商品が占め、同港

政府收稅額の七〇%內外を日本商人が納入したほどであつた。

然し日本人資産の凍結以降に於いては、華僑はその有力た競爭者を失ひ、再び其の商權の獨占的地位を固めつゝあつたのである。これが大東亞戰爭勃發までの狀況であつた。

因みに、一九三四年における比島の國別商業取引高を示すに左の如く、華僑が四〇%で首位を占めてゐるが前年に比較すると一〇%方減少してゐる。これに反し比島人は三〇%で、而して前年に比し五%方を、また日本人も二五%で前年より五%方を夫々增加した。要するに華僑は比島人、日本人によつてそれ〳〵地盤を侵されたことを物語るものであつて、此の傾向は前述の樣にその後日本人資産の凍結に至るまでつゞけられて居たのである。

一九三三年

華僑	二九三、二八九、五二四	五〇%	比	二二九、一一九、二九三	四〇%
比島人	一四六、六四四、七六二	二五		一七一、八三八、七二〇	三〇
日本人	一一七、三一五、八〇九	二〇		一四三、一九八、九三三	二五
其の他	二九、三三八、九五三	五		六、六三九、七八七	五
合計	五八六、五八九、〇四八	一〇〇		五七二、七九六、七三三	一〇〇

第三節　華僑の商店、華僑の有力商人

一

華僑の商店經營法は、歐米人、日本人等のそれと著しく異つて居る。彼等の殆どすべての者は輸入商品のみを扱はず、島內生產品、卽ち、アバカ、マゲイ、コプラ、煙草、米、砂糖等の賣買にも從事して居た。前にも述べた樣に、彼等は團結心が强く、相互に金融し合ふから、多くは商業中心地の同鄕人或は同鄕人の商品配給機關より金融の便を得、また現金の支拂をなすことなく、商品の供給を受けて來たのだある。

彼等は在庫品をコスト以下の價格で賣拂つても、速かに商品を流動化して運轉資金の回轉率を速かならしめるのが普通である。斯くの如くして投賣に依つて得た資金を以て、彼等は島內の土產物品を買ひ集め、これを巧妙に捌いて、投賣の缺損をカヴアーするのみならず、より以上の利益を實現すると云つた方法をとつた。然し、華僑の商法は以上にのみ止まらず、その商品の仕入に當つても彼等は極度に巧妙に立廻る。多くは小資本の商人が多數結合し、共同出資して共同で卸商人より安價に商品を仕入れることによつて、巧みに廉賣手段に訴へることを可

能ならしめるのである。多年に亙り、何等國家的支援を享受し得かつた彼等は、同種族間の、同鄕人間の團結に訴へて、巧妙に立廻つたのである。

華僑商業界では、往々にして能率と云ふ點を無視する傾向がある。要は充分なる利益を確保することに在るのであつて、彼等は事業を精緻なシステムに組織する能力に乏しく、また各機能の動態を監督する力をも缺いて居る場合が普通である。これは果して得策かどうか、と云ふ問題を發生させるのである。——勿論、彼等と雖も從業者を各種の仕事に配置し、分擔させることが、原則としてヨリ能率的であることは充分承知して居るであらう。然るに散てかゝる試みを行はないことは注目に價するところと云はざるを得ないのである。然し、これは左の點に原因を持つて居る樣に考へられる。卽ち、支那人の勞働力が極めて安價であると云ふこと、彼等の勞働力が極端に彈力性を有すると云ふことである。——この以上の點は、支那の家族制度から出發して居ると見られるのであるが、要するに家父長的な親方制度による商店の經營法によつて居る以上、傭入れた勞働力は文字通り二六時中、これを使用することが可能である。勿論、勞働力は消耗する。從つてこれが再生產のためには適當なる休養と、榮養の確保を件はねばならぬことは云ふまでもないが、然し、彼等の場合には以上の點を最小限にまで切りつめる

ことを可能として居るのである。經營が充分に近代化せられず、家父長的制度の殘滓が極端に濃厚であると云ふことは、それ自身被使用人の側が劣勢であることを物語る。それ故、經營者は被使用人の反撃に逢遇することなく、充分に自己の目的を遂げることが出來るであらう。また人數の多寡も、かならずしも問題にはならぬ。否、多くの場合彼等の商店には此の現象が見られるのである。なほ「家族的經營」には被使用人の過剩と過少（勿論限度があるが）が不斷に隨伴する。これは此の場合に於ける長所でもあり短所でもあるが、然し、かゝる形態の維持を可能にするものはこの形態より必然づけられた賃銀の安價と云ふ點であることは勿論である。

本國から新たに渡來した資本を持たぬ大多數の華僑は、先づ人の紹介によつて一ヶ月十五——二十比の給料で商店に住み込むのである。見習奉公は、かくして始められる。彼等は此の期間に於いて多くの義務を背負ひ、困難な仕事に從ふのである。而して漸次、商品に關する知識、現地の言葉等を覺え、漸次商店内に於ける地位を向上して行くのであるが、この見習奉公の期間は六ケ月——二ケ年を普通とする。（地方によつては年期奉公の期間八年と云ふ長いのがある。とにかく、彼等はこの奉公中に資金を蓄へるのであるが、小賣商店に於ける從業員の

年平均給料は食費と宿泊料を除いて五百比が普通である。尤も月給は食費と宿泊料を入れて十五——二十比であつた。

二

比島華僑のうち、福建省出身者は八〇%を占め、銀行等金融業、輸出入貿易業、製材業、マニラ麻、コプラ等、島内生産物集散代理業、雜貨商、鐵物商等において勢力を有し、之等を獨占して居る狀態である。左に主要人物を擧げる。

・李　清　泉——中興銀行、李成美公司（製材會社）總理、益華商業公司、益同人火災海上保險公司重役、資產七百萬比

薛　敏　老——中興銀行總理、益華商業公司、益同人火災海上保險公司重役、資產百萬比

薛　芬　士——敏老の義父。益華商業公司總理、比律賓中華總商會幹部

桂　華　山——中華商業公司社長、總商會幹部

李　文　秀——新合美有限公司（ニート製造、コプラ、砂糖の輸出）社長、中興銀行重役、總商會幹部

吳　遠　勝——遠勝公司（一般貿易商）總理

杜　再　生——顯源酒廠公司（比島第一の華僑酒釀業）重役

蔡　士　傑——大文滙營信局經理

然らば廣東出身者はどうか。彼等は全體の二〇%を占めて居り、ホテル、支那料理店、麵麭店、洗濯店等のほか、香港經由で輸入する廣東物産の販賣店（多くは小商店）等に從事して居るのであるが、前者に比し其の勢力は著しく見劣りがする。一方地主にも福建出身者には林珠光等が光つて居るが廣東人地主には大きなものが皆無である。

右に依つて明かな樣に、廣東省出身の華僑は福建出身者に先鞭をつけられたので、極く一部を除いては其の勢力は後者に遠く及ばないのである。（ホテルの經營、雜貨店、飲食店、サリサリ店等に於いて廣東人の進出が著しいが、これは勿論、福建人が此の方面を比較的等閑に附して居たからである。また地域的に見ても、廣東人は福建人の進出して居ない土地を選ばざるを得なかつたのである。その好例としてバギオを擧げることが出來る——バギオでは華僑經營のホテル、飲食店、サリサリ店、洗濯店、雜貨店等は悉く廣東人の經營に係つて居る。）

然し一般に、比島人に對する信用の點に付いては、廣東華僑が信用をかち得て居る。これは福建華僑が阿片密賣、賭博、紙幣僞造事件等に多く關係を持つたことから信用を失つて居ると云はれるが、然し送金、投資の問題になると斷然廣東華僑の方が評判が悪いのである。何故なれば福建人は故國の家に送金する以外の金は、大部分を比島の事業に投資するに反し、廣東人は利益の殆ど全額を廣東又は香港に送金し、土地購入等のための資金に當てるからであると云はれて居る。

次に比島に於ける各事業界の有力商社（マニラを含む）を示す。

綿布輸入卸商社

	取引高	資産	代表者
南進公司	二百萬比	四十萬比	鄭啓內
興華公司	二百萬	四十萬	鄭啓哲
益華公司	百萬	百萬	薛芬士

雜貨輸入及び卸商（日、米品）

益福手商業公司	二百萬比	百萬比 薛芬士
遠勝公司	二百萬	百萬 吳荷來

雜品卸及び小賣商（日、米品）

新聖興公司	二百萬比	六十萬比 黃必臨
源發公司	百萬	五十萬 吳天增

聚興公司	百五十萬	五萬	黃

芋、砂糖、材木、椰子、米輸出商（米國向）

福泉公司	一千萬比	六、七百萬比	李
太祐和公司	五百萬	一百萬	李
新合美公司	三百萬	一百萬	李
益華公司	三百萬	一百萬	薛

金物卸及び小賣商（日、米品）

瑞隆興鐵業	四百萬比	百五十萬比	楊
詹成發鐵業	三百萬	百萬	詹
黃聯興鐵業	二百萬	百萬	黃
瑞成鐵業	二百萬	六十萬	黃

製米業

莊祥南公司	三百萬比	百萬比	莊
崇興公司	三百萬	三十萬	蔡

製靴業

聚源公司	五十萬比	二十萬比	蔡
致發公司	四十萬	十萬	源

酒釀業

醉泉酒廠	三百萬比	百萬比	陳
日昌酒廠	三百五十萬	百五十萬	李
顯源酒廠	百萬	四十萬	林

ペイント製造業

インダストリアル・デベロープメント・コムパニー	五十萬比	廿五萬比	益華商業公司

煙草製造業

泉慶公司	三百萬比	百五十萬比	評
源醉公司	百萬	五十萬	楊

醬油製造業

成記豆油廠	十萬比	三萬比	洪

清涼飲料製造業

龍泉汽水公司	二十萬比	十 萬比		
製材業				
福泉公司	一千萬比	六、七百萬比	李清泉	
李昭北木業	三百萬	百 萬	李昭北	
合茂公司	三百萬	百 萬	李克仁	
合和興公司	三百萬	百 萬	吳擇探	
李鋒銳木業	二百萬	六十萬	李鋒銳	
鑛業				
プラソス・マンガニイズ・コムパニー			薛芬士	
パトン・バーグ・マイニング・コムパニー(金)			陳而紹	
ミンダナオ・ゴールド・マイン・コンパニー			李清泉	
林業				
フイリツピン・ラムバー・コムパニー			施宗黃	四十萬比
フイリツピン・ラムバー・Mfg・コムパニー			李清家	四百萬
パタネオ・ラムバー・コムパニー			吳克仁	六十萬
銀行業				

中興銀行 (重役、資本ともにすべて支配人の占有)

第四節 華僑の商品取引狀況

一、輸入品の取引(除支那商品)

外國製品の輸入は、外國の製造業者が屢々比島の小賣商人に直接商品を賣込むことがあるが、併し乍ら米英人の經營するものは、支社又は出張所を通じて賣込む場合が普通である。直接賣込を行ふ小賣商人は可成りの資力を持ち、比較的に多量の商品を購入する者に限られると云つてよい。貿易商で、直接に歐米商品を取扱ふものは、米、英、日、獨等の商人であつて、華僑の仲介業者や小賣商人は殆どすべて歐米の事情に暗く、從つて歐米品はこれらの諸外國人貿易商社を通じて、買取るのが普通であるが、彼等はまた、マニラに在る外國人製造業者の代理商を通じて仕入れを行ふ場合もあつた。

云ふまでもなく、前記外國人商社のうち、獨逸、日本のそれは米英の資産凍結以來、其の活動を奪はれて全く有名無實の存在化して居たのである。從つて此の時機に於いて、比島への輸入を獨占したものは米、英、就中米國であつた。從つて華僑との此の方面に於けるつながりも

之等二國、而して主として米人商社が獨占したかたちであつた。然し大東亞戰爭の勃發によつて、米、英の活動は不可能となり、マニラ陷落直後よりは、比島は貿易の面に於いて、全くの孤島化した。從つて華僑の外國貿易に依存するものは其の活動の道を喪失したのである。

それはともかくとして、華僑の小賣商人は外國人製造業者から直接にか又は支店、出張所、代理商、貿易商等を通じて仕入を行ふほかに、仲介商又は仲介業を兼營する卸小賣商より仕入を行ふこともある。勿論、華僑小賣商と直接關係をもつ之等商人も、その多くが華僑である。彼等は普通に、貿易商或は外國製造業者の支店、出張所から三十日、或は六十日の手形で商品を買取り、掛賣でこれを小賣人に賣却すると云ふ方法をとつて居た。

一方、卸小賣商は小賣商人又は消費者とも取引を行ふが、小賣商人との取引は特に大なるものがあり、大資本を持つた小賣商の一種とも云ふべく、其の取引は仲介商と小賣商との場合の條件と同樣であつた。然し、直接散貨で賣買せられる場合——この場合は主として華僑小賣商に依つてなされた。一九二四年十二月に現金取引制が廢止されるまでは、歐米の通信販賣店から商品を購入した消費者が多數に上つたのであるが、最近では殆どこの例を見なくなつて居たと云はれる。（要するに小賣商は自己の親戚又は友人たる卸賣仲介商から商品を仕入れ、而し

て彼等はその商品を取引先に送附して勘定を決濟するわけであるが。其の場合の利益は八〇—一二〇%であると云はれ、また取引品目も多種に亙つて居た。

二、輸入支那商品の取引

支那產商品の輸入は、外國商人の手を經ることなく、直接華僑の手で取扱はれた。卽ち比島在住の華僑貿易商人は、母國の製造業者から支那に在る自己の支店、出張所を通じて仕入れるのが普通である。次に、これは主として廣東、香港、上海等で行はれた方法であるが、支那に在る商人を代理店とする買付委託を行ふ場合があつた。ところで是等の代理商は、同時に支那製造業者の販賣代理店なのである。

三、特產商品の取引

華僑は全島に於いて實に不拔の商勢力を持つに至つて居るのであつて、彼らの向背は比律賓の再建にとつて少からざる影響を有するのであるが、かく華僑が商業勢力を扶殖し、その地盤を鞏固ならしめるに至つた原因には左の如きものが擧げられて居る。

1、これは原住民が商業に對する觀念に乏しく、また商業への進出を嫌つたことに多くの原因を持つて居る。然し、

2、華僑商人は、單なる商人ではなく、金融業をも兼營する者が多く、從つて往々生産者に對する融資（貸付又は前貸）を行ひ、其の生産物を有利な條件で入手するが、

3、更にまた華僑商人は往々にして、同時に農産物の購入者であり、精米業者であり、倉庫業者であり、而して製造業者なのである。

斯くして華僑商人は、比律賓の主要産物たるマニラ麻、煙草、木材、砂糖、米等を集貨し、賣買し、且つ輸出して居た。

（一）マニラ麻の取引　華僑はその取引を獨占的に行つて居るが、彼等は麻の産地に支店又は出張所を設け、直接に生産者から麻を仕入れる。然し或はまた特約に依つて麻の産地の華僑小賣商人をして集荷せしめ、これをマニラに集中し、取引商は之を庫入して適當の時機を見計らつて賣却すると云つた方法をも採用して居た。而してその賣込先は麻輸出商又はマニラの繩索製造業者であつた。なほ、マニラに在る麻取引商の七五―八〇%は華僑に依つて占められて居た。從來は、これに次いで西班牙人、比島人、日本人、米國人等の仲介業者が存在した。然し最近では專ら華僑、米人、比島人の順で、それ以外のものの勢力は殆ど地に落ちて居た。

併し乍ら麻の取引に從事する華僑の多くは仲介業者であつて、輸出に從事するものは極めて

小數であつた。彼等華僑仲介業者は、栽培者たる原住民と米、英、日等の輸出商社の中間に介在して利得して居たのである。

華僑は何故マニラ麻の輸出に進出しなかつたか？　これは比較的重要な問題でなければならぬが、其の理由は簡單であつて、要するに華僑商人が、相手國即ち輸入國の經濟事情に精通して居なかつたこと、前記外國人の政治的壓迫が强かつたことゝの二つが擧げられるのである。

（二）木材　伐材、製材、建築等各方面に亙つて華僑の進出は著しく、略々それ等の事業を獨占して居た方面さへある。李清泉の關係會社として有名なオクシデンタル・ネグロスのカデイスにネグロス比律賓木材公司名義の下に製材所、材木許可地を有し、年二千萬ボード呎を産出し、全島産額の十一分の一を占めたが、毎年約三百萬ボード呎は米國向け輸出されたのである。右許可地の木材は主に比律賓マホガニー、タンギール、ラワン等で、米國、支那等の需要を充して居たものである。

またゴタウコ公司も華僑の大製材會社として有名である。一ケ月百萬ボード呎を出してゐるが、マニラに大工場を持つて卸小賣業をも兼營して居る。

比律賓木材の主な消費者は米國であつた。然し、一ケ年六七百萬ボード呎は支那へ向つて輸出する見込が立つて居ると云はれて居たのである。極めて最近の情勢では勿論、米國といふ市場を失つて居る。而してこれに代つては支那、日本等東亞共榮圈諸國に其の仕向け地を見出して行くことゝなつたのは云ふまでもない。然し、輸送力その他の關係から、それが可能となるためには未だ相當の日數を要するであらう。

併し乍ら、比島に於いては戰後の復舊工事のために、多くの木材を必要として居る。問題は、華僑從來の經營、販賣の方法が現地で許容されるかどうか。ことに、木材販賣の面に從事する華僑が全業者の九〇%を占めて居る狀態から、一層此の問題は當面の重要課題たらざるを得ないであらう。

(三) 砂糖　砂糖の移輸出は、粗糖、精糖の何れも華僑の支配に委ねられて居た。而して前者は支那及び香港へ、後者は專ら米國へ仕向けられて居たのである。然し大東亞戰爭の勃發に依つて比島は大市場米國を失つたほか、香港への輸出も杜絶を來したのである。今後は比島は支那、日本等にその市場を見出すべく餘儀なくされたわけである。しかし大東亞共榮圈の產業立地的見地から、砂糖に代るに棉花その他を以つてすることも考へられるのであつて、これは

爪哇糖のコストが、より低廉であることに主因を持つて居るわけである。

それはともかくとして、華僑は糖業に於いては甘蔗の栽培、耕作等生產の方面に直接手を下す樣なことは殆どなく、之等栽培者に對し、生產品の買上、資金の貸付等を行つて利益を割いて居た。かくして入手した粗製糖は、これに多くは惡質のものを混入して販賣して居たのである。

(四) 煙草　近年に至るまで、華僑は紙卷煙草、葉烟草の製造には餘り進出せず、專ら中間商人として營業して居た。何故なれば、かゝる中間商人として立てば、大資本を要せず、迅速且つ適確に利益を實現することが可能であつたからである。然しその後、製造方面にも進出するに至り、マニラ製煙草の二〇—三〇%は華僑經營の工場で製造される狀態にあつた。

一方煙草の產地に於いて、煙草を取引する商人の九〇%は華僑であり、在マニラ葉煙草取扱商の八〇%もまた華僑であつた。またカガヤン地方及びイサベラには二千人の華僑が居住して居り、二千四百軒に餘る煙草取引商が居るが、何れも栽培者とマニラの製造者との中間に介在するものであつた。

(五) 米　比島に於ける米取引の九〇%迄は華僑の扱ふところであつた。然らば、華僑は如

何にして米取引に於ける支配的勢力を獲得したかと云ふに、其の原因としては、彼等は取引の本據をマニラに置き、各所に支店、出張所を設けて販賣網を完備するとともに、これが助長機關たる總商會もまたマニラに在つて、各商業組合を叫合し、代表機關としての能力を充分に發揮する一方、或は自らも直接米の取引に參加して居たが、他方、中興銀行では、また資金の融通を行ひ、場合に依つては無利子の貸出をすら斷行した。なほ、中興銀行より貸出を仰ぎ得ない地方では、華僑商人仲間の適宜な融資が行はれたのである。

かゝる有樣であつたから、比島人の商人が米の卸賣を行はんとする場合は、それは只例外として華僑の小賣商が米を華僑の卸賣商精米工場より買入れることの不可能な時に限られたのであつて、全く華僑米商人の地盤は牢固たるものであつた。

斯くの如き有樣であつたから、比島政府は既に種々の干渉を行つて華僑の米商人を牽制することに力めて居た。若しも華僑の自由な行動に放任するときは、島民をして飢餓の狀態にまで陷し入れる危險が充分にあると同政府は辯明して居る。もとより、此の辨明をそのまゝ受け入れることは危險であらう。然し、比島の再建に當つては、此の點についても充分の考慮が拂はれねばならぬこと勿論である。（特に、華僑は貯藏米を買收して不作の場合には法外の利得を

實現することをも常とした。）

米業に對する華僑の投資額も、莫大である。今日より十數年以前の統計が存するのみであるが、既に當時に於いて、總額二億一千五百萬比に上つたのである（一九二五年の統計）。

米の配給に關しては、マニラには華僑の組織するトトバン米穀取引所と、商務局管理の生產品取引所の二があるが、前者がヨリ活動的であつた。

（六）食料及び雜貨類　食料品並びに雜貨類を扱ふサリサリ店は、マニラ市に於いて一千九百五十五軒（一九二四年十一月廿日―一九二五年一月廿九日）となつて居るが、このうち一千百三十六軒が華僑の經營するものであつた。因みに比島人のそれは六百九十八軒、日本人のそれは百二十一軒であつたに過ぎぬ。

其の後に於ける信ずべき統計はないが、この華僑の獨占に近い活動は、持續されて居たと云ふ推則は可能である。たゞネパ運動による比島人の進出に依つて、幾分其の地盤を侵略されて居たことは確實と見ねばならない、依然華僑の天下が續けられて來たのである。

次に、華僑小賣店の發達した原因中主なものを見るに、それは彼等の組合團結の力に依つて比島人小賣業者を驅逐したものである點を擧げねばならぬが、加ふるに華僑の生活費は極度に

低いので、自らの經費の節減に依つて經營組織の有利な設計が可能であつた事をも沒却しては
ならないであらう。

數字は古いが、一九二五年に於けるサリサリ店の國籍別狀態を示せば左の如くである。

區別	人口(千人)	華僑店數	比島人店數	日本人店數	計
ビノンドヲ	一五	六八	二二	五	九五
エルミイタ	一四	四九	一〇	三	六二
イントラムロス	一三	六八	一一	一一	九一
マレイト	一四	九一	四一	七	一三九
パソ	一四	四五	二三	三	七一
パンダカン	五	一三	一四	一	二七
クイアポ	一四	四七	二	六	七四
サウパロク	三五	一五六	九六	九	二六一
サンミイグウエル	三	二二	二二	二	三六
サンミコラス	二五	一〇二	七七	一三	一九一
サンタナ	五	二〇	三〇	一	五一
サンタクルス	四六	二一七	八七	二九	三三三
トンドヲ	七一	二三八	二五四	三一	五二三
計	二八二	一、一三六	六九八	一二一	一、九五五

第五節　華僑と金融・本國送金・投資

一、金融

金融方面に於ける華僑の勢力は、米英に比し相當見劣りのするものであつた。然し、公稱資本金一千萬比を有する中興銀行の存在は、單に華僑に對する融資のみならず、比島の一般事業界をも稗益するところ大なるものがあつた。そこで先づ同銀行について若干紹介して置くことゝする。

中興銀行は、一九一〇年七月廿日に設立されたもので、同年八月十四日から營業を開始した。公稱資本金は前述の如く一千萬比、一九三八年六月末現在の拂込資本額は五百七十一萬三千比である。株數は十萬株で、株主はマニラの一流華商を殆どことごとく揃へ、しかも比較的少數者の手中に質權があつた。上海及び厦門に支店を有し、世界の重要都市に爲替取組所を持つて居た。

なほ、華興銀行と云ふのがあつた。これは一九二四年一月廿八日にマニラに設立されたもので、公稱資本金は二百萬比であつたが、一九三一年九月十八日に閉鎖されて居る。

錢莊をみるに、其の取引額は多額に上つて居た。炳記の如きは年額三百萬比に達する取引を行つて居たほどである。

信局は云ふまでもなく、華僑の送金と書信とを取扱ふ私設の郵便局であり、また金融機關でもある。一九三〇年末現在では十五軒の信局があり、それ等は本業の他に砂糖その他、比島産物品の販賣をも兼營するものが多かつた。

客頭は、信局と相併立して移民の募集周旋の任に當る機關であるが、移民に對し客頭は資金を融通したり、或はその家族に手當を貸與したり、また信局と同じく出先移民、鄉里の家族の依賴に應じて金錢、書信、物品等の送達に當ることをも往々行つた。前述の様に、比島が米領となつてからは、華僑の勞働者入國が禁止されるに至つたゝめ、自然客頭の數も減じ、彼等は錢莊その他へと轉業したが、當初では百七十名乃至百八十名の客頭が存在したのである。

二、華僑送金

華僑送金額の計算は極めて困難であつて、正確に其の額を知ることは不可能に近い。然し、大過ない其の實數を推知するために、次の統計を示すことゝする。

在比華僑の收入調査（民國廿三年十月——同二十四年九月）

戶數	一戶每南洋よりの送金	同上比島の收入	總收入
二〇元未滿 一七	一・四（七五・五）	三・七（二四・五）	一五・一
二〇元以上 四九	二五・七（八〇・六）	六・二（一九・四）	三一・九
五〇元以上 二一	六八・一（七八・六）	八・五（二一・四）	八九・六
一二五——一五〇元 一三	一九二・六（八四・二）	三六・三（一五・九）	三二八・九
計 一〇〇	五三・九（八一・四）	一二・三（一八・六）	六六・二

次に、比島全華僑の八〇%以上を占める福建華僑の約五〇%を出して居る晉江縣の華僑送金を見る。——一九三五年に於ける華僑送金は左表の如く、信局扱のうち比島送金の信局七軒分三百四十八萬元に其の他を推定加算すれば、五百萬元を起えるものと見られて居る。

晉江縣華僑信局送金額（單位千元）

送金區域	年送金額
順記	六〇〇
謙記	六五〇
同	
比律賓	
同	

義興	五五〇	同	
建南	五五〇	同	
和盛	六〇〇	同	
捷鴻	五〇〇	同	
德益	三〇	同	
捷興	二、二〇〇	同	比律賓、新嘉坡
錦昌	二、三〇〇	同	
正大	六五〇	同	
安海捷興	四〇〇	同	
安海正大	三〇〇	同	
鴻・安	三〇	同	
德盛	一、〇〇〇	同	
石獅、三美	九〇〇	同	バタビヤ
石獅、捷興	七〇〇	同	南洋各市
安海、三美	五〇〇	同	
計	一二、四六〇		

それでは比島華僑の送金額は幾何であるのか——勿論、支那爲替の高低、政情の安否、比島經濟界の消長等に依つて異る。一九二四年には、其の額は一千九百萬弗と推定されたのである

が、それは華僑の人口に比すると著しい巨額に上るわけである。然しその後、不況期に入り、一九三二年に至ると可成りの減退を示したものと見られるのである。而して一九三五——三六年には饑山熱にあふられて更に減退するに至り、一九三七年上半期に至つて、漸く增加を見た模樣である。然るに同年下期には支那事變の影響から、再び落潮に委ねられ、最近の平均額は一千萬元内外と推定される狀態にあつた。

併し乍ら、泰國の二千萬元乃至三千萬元、東印度諸島の二千萬元乃至三千萬元、馬來半島の一千五百萬元乃至三千萬元に比較すると、人口に比して尙著しい多額であると云はねばならぬのである。

三、華僑の對本國投資

華僑の對本國投資額も、送金の場合同樣、正確に之を知る資料に乏しいのである。併し乍ら比島華僑の主な出身地たる泉州、厦門等福建省内への投資額は相當の多額に上つて居る。

南洋華僑の厦門の不動產への投資總額は、國幣九百九十萬元、うち公司經營三、個人經營四が數へられる。公司の分は興業公司五十萬元、益南公司三十五萬元、華僑銀行二百萬元である。一方、厦門の建設工作に伴ふ不動產への投

資も多額に上り、民間新建築物の價格一千五百萬元のうち、華僑の投資額は其の十分の六乃至七と推定され、また厦門市内の不動産價格一千六百萬元は、華僑の投資に係るものと見られる。

また厦門の海軍飛行場は、一九二八年三月に出來上つたが、これは比島華僑の十萬元據出によつたものである。なほ其の他、泉州方面の事業に對しても、比島華僑の投資は多額に上る見込である。卽ち閩南自動車事業への投資四百萬元は、その大部が彼等の投資にかゝる。その他社會事業特に初等教育方面への彼等の據金も多額に上つて居る。普通の中等校九校、小學校二百校のうち、九〇%は私立學校であるが、經費は一切華僑の寄與に係るのである。なほ慈善事業方面への寄與も多額に上つて居ると云はれる。

第六節　華僑と貿易

一、米領以前の貿易

比島の外國貿易は、西班牙領有以前に既に始まつた。この貿易は支那、ボルネオ、日本等との間に數世紀に亙つて行はれたのである。十三世紀の初頭に渡來した支那人は、黃臘、蕃布、吉貝、花莚、その他貨物と支那貨物とを交換した。また比島の輸入品中には陶磁器、絹傘、籐、

籠等があつた。

而して此の物々交換はマゼランのセブー到著當時も既に行はれて居たのである。（但し、この頃に既に金粉が交換の媒介物として登場して居るのは注目される。）

比島が西班牙領となつてからも、當初は支那よりの輸入貨物は銅、鐵、食糧、絹糸、日用品等であつたが、輸出は極度に少かつた。然し支那に對する銀の輸出は五十萬比に達したと彼等は稱して居る。

ともあれ、勿論對比島貿易の首位は支配人が占めて居た。一五九三年には西班牙當局は本國商人の要求を容れて、支那人の對比島貿易は年額七十五萬比を最高限度と決定、三百噸以上を積載し得ない小型船二隻に依つて貿易を行ふべき旨の法令を公布したほか、更に關稅の重課、貿易の制限等をも合せ斷行した。以上が支那貿易商に對する比島當局の最初の制限であつた。

然し、その後も幾多の制限が行はれ、支那人貿易商は種々の困難のなかに、自らの交易を營んで來たわけである。それはともかくとして、西班牙領末期の貿易狀況を見るに左表の如く、一八八〇——一八八五年には平均四千三十萬餘弗（但し金銀を含まず）の貿易總額を示して居る。（然し其の後は四千萬弗を割つて減退して行つた。）（單位千金弗）

年平均	輸出額	輸入額	計	差引出超額
一八八〇―八四年	一九、五〇〇	二〇、八三八	四〇、三三八	一、三三八
一八八五―八九年	一五、七八九	二〇、九九一	三六、七八〇	五、二〇二
一八九〇―九四年	一五、八二七	一九、七九一	三五、一六八	三、九二三

なほ一八八五――九四年に於ける比島統計要覧によれば、比島の外國貿易は左表の如くである。（單位千比）

年次	輸入額	輸出額	計
一八八五年	一九、一六〇	二四、五五三	四三、七一三
一八八六年	二〇、〇七三	二五、七一二	四五、七八五
一八八七年	一七、五三〇	二五、二五七	四二、七八七
一八八八年	二一、二〇八	二六、二九三	四七、五〇一
一八八九年	二四、九八〇	三四、九二七	五九、九〇七
一九〇〇年	一九、七八九	二六、二九三	四六、〇〇三
一八九一年	二一、六四二	二六、二一三	四八、五四七
一八九二年	二三、八〇三	二七、九七六	五一、七八〇
一八九三年	二五、九一三	三六、一八七	六二、一〇一
一八九四年	二二、五五八	三三、一四九	六二、七〇八
一八九五年	二五、三九八	三六、六五五	六二、〇五四

一八九六年	一七、五〇〇	三三、二一〇	五〇、七一〇
一八九七年	一九、二〇〇	四四、一六六	六三、三六六
一八九八年	一〇、七六一	一〇、三三〇	二一、〇九二

尙、一八九五年頃に至ると、輸入は英國を首位とし、米國、印度、支那、西班牙、佛印、濠洲、獨逸等の順になつて居る。而して支那は一四%であつた。次に輸出では米國を首位に、英國、印度、支那、西班牙等の順となつて居るが、總額に對する割合は支那は一二%であつて、比島貿易に占める支那商人の割合は微々たるものと云ふことが出來るのである。以上が米領となる以前の狀態であつた。

二、米領以後の貿易

比島が米領となつたのは、一八九八年十二月の巴里會議の結果のことであるが、その當初には貿易の面に於いて、何等の目ぼしい變化も生じては居ない。然し、米國は銳意比島の經濟發展に力を注ぎ、殊に西班牙領時代に於いて國內商業、外國貿易を拘束した諸法律、規則を撤廢したので貿易は漸次進展するに至つたのである。

一八九九――一九一四年の間は、所謂米國政府の貿易統制の時代であり、その全期間を通ず

る國別の輸入貿易は米國の四六・五%を首位に、支那は英國と共に八・五%を占めて第三位にあつた。一方、輸出貿易では米國の五三・〇%を首位とし、支那は三・五で第七位を占めた。然し、一九三八年には支那は一・二%で第六位に止つて居たのである。

一九三六年以降三ケ年間の比島國別貿易を見るに左表の如くである。（千比）

	一九三六年		一九三七年		一九三八年	
	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出
英國	五、〇四六	八、三一七	五、一三一	三、四六六	五、四三三	六、〇七一
愛蘭	二一一	八、三一七	二一四	三一	二七九	一五
濠洲	四、七一七	八五四	五、〇四三	一、〇四八	四、八〇〇	九二八
加奈陀	三、一〇三	一、二八八	三、三三四	一、一三三	二、九三六	五八六
印度	三、六五六	一、二〇〇	四、八二六	一、三九五	四、六八九	一、三五六
香港	一、五一六	八三五	二、一〇一	二、〇六七	一、六二三	一、八四三
米及屬領	二三、七〇三	二六、〇七六	二四三、三三八	二四三、三三八	一八一、一五六	一八〇、六九三
日本	二六、五二八	一六、七八六	三二、一〇四	一〇、〇二九	二五、四一四	一五、〇二六
支那	五、三六五	一、九七四	六、六三二	一、九三三	六、一五一	一、九〇四
蘭印	三、二九八	六八一	四、三一六	八九二	五、八四二	八九一
佛印	四、二五三	三五	二、七二一	九五	九七四	一三

泰國	一、六六七	三〇八	一、六九六	三〇九	一七	三二九
和蘭	四、五一六	四、六〇一	四、四〇六	二、一三七	五、八三二	五、〇八二
獨逸	六、九三三	三、七九一	八、一八八	三、六三三	八、三六九	二、九八八
含其他計	二〇三、二四〇	二七二、九六四	二一七、八四一	三〇二、五三〇	二六四、八三〇	二三一、四〇六

以上の貿易に於いて明かな様に、支那の占める地位は決して大きくはなかつた。然し、此等貿易、特に輸出品の仲介者としての華商は殆ど獨占的な地位を誇つたのであつて、敢て此の項目を附加した所以である。

最後に一九三三——三七年の五ケ年間に於ける北支貿易表を掲げる。（この貿易は、華僑の關與に待つものである。）

	輸入	輸出	計（單位國幣千元）
一九三三年	四、二五四	五、四四八	九、七〇二
一九三四年	四、九六二	五、一〇七	一〇、〇六九
一九三五年	四、八五三	四、八〇七	九、六六〇
一九三六年	四、〇一九	六、一〇三	一〇、一二二
一九三七年	三、八八三	六、九四五	一〇、八二八
一九三八年	三、五二一	六、七〇三	一〇、二二四

第二章　泰　國

第一節　概　說

八百萬と稱せられる世界華僑の、その九〇%が南洋に居住するが、特に在泰華僑は、その數に於いて、その經濟勢力に於いて、南洋華僑中首位にある。先づその人口であるが、泰では出生地主義を加味した國籍をとつて居る上に、正確な信ずべき統計も殆どないので、其の人口を嚴密に知ることは不可能なこととされて居る。然し、一五〇萬——四五〇萬と推定されて居る。此の數字は餘りに距りがあり過ぎる嫌ひがあるが、確かな見當は先づつけ難いのである。（二五〇萬と見るむきもあるが、もとより此の數字に根據があるわけではない。）

泰國政府では、泰國出生の華僑を現地で屆出た場合は、これを泰人と見做したため、同國では僑生はその大部分が泰人であることとなる。それ故、泰國側發表の遷民華僑の人口も、その實數は、泰國華僑の人口を知る上に役立ち難いのである。勿論、支那側の所謂華僑の人口推定は一層不確定である。まして泰支混血兒も多數に上るので、何處まで華僑と判斷してよいかと

云ふ問題が生ずるのである。　然し、純血華僑は大體一五〇——二〇〇萬と推定するのが妥當視されて居る。とは云へ、その他に多數の混血兒が存在して居ると云ふこと、及び純血華僑のうちにも遷民と僑生とが存在すると云ふこと、やはりこれらのことは考慮に入れて置かれねばならぬであらう。

然し是非とも附加すべきことは、華僑人口の上に於ける在泰華僑の地位に對する檢討である——一九三四年に南京僑務委員會が發表した世界華僑數は七百八十二萬となつており、うち狹義の南洋には前にもふれた樣に其の約八割に當る六百萬餘が居住して居ると報告して居る。而して右總數中に含まれるところの在泰華僑數は二百五十萬と算定される。假にこれを受容しても、世界の華僑人口上に於ける在泰華僑の地位は著しく高位に在る。在留國に於ける人口に對する比率では香港、澳門、馬來に次いで第四位を占めた。尤も當時の泰人口に對しては二一%に當るに過ぎなかつたが、これを他の南洋諸國たる北ボルネオ（八%）、佛印（一・六%）、比島（〇・八%）に比較すると斷然高位を占めるわけである。云ふまでもなく、これは「支那側の華僑人口」なのであつて、僑生を含むのであるが、すでに見て來た樣に、この見積りも過少である。それはともかくとして泰は名實ともに世界第一の華僑國であると云ふことが出來るであ

らう。

そこで泰に於ける華僑の經濟勢力を瞥見するに、彼等は粗笨農作以外の、殆ど凡ての部門に進出し、その國民經濟の上に確乎不拔の勢力を築いて居る。

原始産業部門を見るに、彼等はヨリ理智と勞力を必要とする園藝的な方面に、精力的に進出して居る。卽ち米作の如き悠長なものは泰人に委ねて顧みず、彼等は古々椰子、タピオカ、カポック、胡椒、野菜類、甘蔗、ゴム、コーヒー等の栽培に當つたのである。また、大なる固定資本を必要とするにも拘らず、資本回轉率の遲いチーク事業等には進出することなく、唐木において獨占的な地位を持つに至つて居る。更に、鹹水漁業に於いても、これを獨占すると同時に、漁夫の大部分をも占めて今日に至つたのである。なほ一方、畜産業に於いても、彼等は實質的に支配權を持つて居た。それでは鑛業に於いてはどうであつたかと云ふに、資本の點に於いて、彼等は到底白人に太刀打ちは出來なかつた、それにも拘らず、此の白人資本の壓迫の下に立ち乍ら、なほよくこれ等に對立するだけの實力を維持して居たのである。

それでは原始生産業の基礎の上に立つところの泰國工業の方面においては如何であつたかと云ふに、極めて少數の大工場工業を白人に讓るのみであつて、他は手工藝に至るまで、完全に

其の實權を把握して今日に至つた。

然し華僑は、以上に述べたところの生産物の配給の面に於いては、更に一層重要な地位を有して居た。卽ち彼等は一部外國貿易の部門を除いては、完全に商業網を握つて居た。また泰に於ける重要な通商機關である。內陸水運業をも支配して居た。のみならず、また彼等は非農業勞働の七〇%以上を提供するほか、中小金融にも獨占的地位を誇示して居たのである。

斯くて華僑は泰國民經濟の七〇——八〇%を掌中收めてゐた。大東亞戰爭勃發以前の泰は、その國家經濟を英國によつて、而して其の國民經濟を華僑に依つて、それぞれ掌握されて居たのである。

然し、大東亞戰爭の突發に依つて英國の勢力は放逐せられ、また華僑の經濟勢力も國家の强力な統制の下に置かれることゝなつた。然し、この統制の强化は云ふまでもなく、現在の經濟機構を變革することであるが、既に組織のすみ〳〵にまで侵透して居る華僑の勢力を無視しては實行不可能に陷るであらう。泰の現下の惱みの一つは、此の點に關しては後に檢討を加へるとして、とにかく彼等華僑の具體的な經濟勢力と、その活動の態樣について見ることゝする。

既に述べた様に、華僑の功利性は粗笨な米作の如き部門には進出することなく、より智的で集約的で、而して有利である特殊栽培業にのみ進出した。即ちタピオカ、コーヒー、古々椰子野菜類、胡椒、ゴム、甘蔗等の栽培がそれである。今、それ等を具體的に見るであらう。

一、甘蔗

先づ泰に於ける甘蔗の植付面積を見るに左の如くである。

年	ライ	年	ライ
一九一二―一三	三九、一三四	一九二〇―二一	五七、二一四
一九一三―一四		一九二一―二二	二二、五四〇
一九一四―一五	四二、五三〇	一九二二―二三	一七、七九五
一九一五―一六	四五、〇五七	一九二三―二四	二二、一九一
一九一六―一七	四三、二四一	一九二四―二五	四六、一一二
一九一七―一八	五〇、〇五一	一九二五―二六	七六、九九〇
一九一八―一九	五二、八〇〇	一九二六―二七	六七、二二七
一九一九―二〇	四八、八四〇	一九二七―二八	七五、七一八
一九二〇―二一	三九、一三四		
一九二一―二二			
一九二二―二三	四二、五三〇		
一九二三―二四	四五、〇五七		
一九二四―二五	四三、二四一		
一九二五―二六	五〇、〇五一		
一九二六―二七	五二、八〇〇		
一九二七―二八	四八、八四〇		
一九二八―二九	六四、二九八		
一九二九―三〇	四九、三二六		
一九三〇―三一	四一、六六〇		

泰では古くから精製糖が産出され、比較的近年に至るまで、有力な砂糖の輸出國に數へられて居たのであるが、其の製造、並びに甘蔗栽培業には華僑が獨占的に從事して居た。然し、其の後は砂糖輸出が衰退した一方、米作が勃興するに至つたゝめ斯業は急に萎微するに至り、今世紀に入つてからは、發作的に八萬ライ以下の蔗作が行はれて居たに過ぎね。

二、ゴム

泰に於けるゴムの栽培業者數は、一九三五年七月現在に於いて左の如くであしつた。

泰　人	一七、〇二九	其の他	四四
馬來人	三〇、三九四	計	五三、一九二
華　僑	五、七二五		

從つて華僑のゴム栽培業者は、僅かに全體の一〇・八%を生産したに止るが、この統計に於ける華僑には、歸化した遷民及び僑生をすべて泰人として分類された三二・二%中に含ませて

居るのである。而して、ゴムの買付業者、ゴム園勞働者も、其の多くは華僑が占めて居た。

一九三四——三五年に於ける泰のゴム園數は、五三、三三五であつて、其の面積は七萬三千ライ、而して一園當り平均植付面積は一三、七ライであつて、殆んど東印度に於ける土人ゴム園に類するものであつた。

ゴムの栽培は前述の様に、彼等華僑の手に依つて始められた。然し、此の方面に於ける彼等の勢力は決して大きくはなかつたのである。

三、胡椒

胡椒の栽培は、今日では華僑の獨占に歸して居る。それは極めて集約的な園藝であり、施肥驅蟲等極度の綿密さを必要とするので原住民には不適當とされて居る。また、胡椒は國際商品の一つであつて、其の市場價格はゴムの場合同様、變動が甚だしいので華僑の投機性に投ずるのである。

主な産地としては、東南部のチャンタブーン地方が擧げられ、全産量の九〇%を産出して居るが、これがため泰胡椒をチャンタブーン胡椒と呼稱されて居るのである。

因みに泰胡椒の栽培と、其の輸出量を示すに左の如くである。

	植付面積	産出量	輸出量
	四二、九一四ライ	——千噸	八六一千噸
一九一三——一四年		三五	七
一九二六——二七年	九、〇三六	三〇	一八
一九二七——二八年	九、四一七	三一	九
一九二八——二九年	一一、三八八	四九	一三
一九二九——三〇年	一一、九〇七	三四	一三
一九三〇——三一年	一二、三〇二	五三	一二〇
一九三一——三二年	一三、三三二	四〇	一一
一九三二——三三年	九、四一四	二八	八
一九三三——三四年	七、五〇六	二九	一四
一九三四——三五年	七、三一八		

四、果樹、野菜類

果樹園、野菜園の多くは華僑が經營して居る。新鮮良質の野菜類に乏しい熱帶のこととて、泰も年々多量の野菜類を輸入して居つたのであるが、世界恐慌の勃發した一九二九——三〇年に比較すると、正に半減狀態に在り乍らも、尙且四百バートを超えて全輸入額の二%を占める狀態にあつた。而して此の栽培技術上困難とされる土産蔬菜類の供給は、バンコック附近に於いて、專ら華僑が擔當して居る。（特に、メナム・チヤオ・プラヤー附近では、華僑の集約的

蔬菜園が發達して居る。)なほまた、バンコック近郊の集約的な果樹園も、その多くのものは華僑の經營に係る有樣であつて、泰人は園藝方面に於いて、何等見る可き活動を示して居ないのである。

五、其の他

華僑は以上のほか、タピオカ、古々椰子、コーヒー等の栽培にも力强く進出して居り、不抜の勢力を持つて居たのである。

第三節　華僑と牧畜業

泰に於ける豚、禽家、鴨卵の輸出高を見るに左の如くである。

	一九二三—二四年	一九二四—二五年	一九二五—二六年	一九二六—二七年	一九二七—二八年
豚 千頭	一、一七八	一、三〇九	一、四八三	一、三八八	一、九七七
家禽 千ポート	三四一	三八八	四四七	四二九	六一一
家禽 千羽	七二	九一	二二	二	一〇
鴨卵 千ポート	一、二一〇	一、六二八	三八八	一五	一九〇
	二五一	五七〇	五九一	九四一	五一五

泰に於ける食用家禽の消費者は、主に華僑であり、泰人は極めて少量の消費者であるに過ぎない。其の大消費者であり、且つ僑生を含んで全泰人口の半にも及ぶ華僑を擁する泰の、その國內消費は全く著しい量に及ぶのであるが、しかも上述の樣に年々多量を輸出し、多くは華僑の扱ふところとなつて居たのである。

養豚業には殆どすべての華僑が當つて居たが、嚴密に云へば、それは廣東省系と客家系に屬する華僑であつた。然らば一方、泰人はどうであるかと云ふに、彼等は前記華僑の業者が繁殖させた仔豚を購入して飼育し、而して成長後は再び之を華僑に賣却するのである。華僑はこれを買取つて屠殺し(潮州人、廣州人、瓊州人、福建人)、國內の消費を賄ふのであるが、一方に於いては新嘉坡(昭南島)、東印度、支那等に向つて輸出したのであつて、その量と額については前述の通りであつた。大體、泰人は佛教上の觀念から屠殺を全然忌避し、また養豚等の有利であることをも認識するに至つて居ないのであつて、極めて少い其の自らの消費すらも華僑に依つて賄はれて居る有樣であるから、斯業は全く華僑の獨占に委ねられて居る。

また家畜のうち家鴨、鷄鳥も主として華僑—潮州人—が飼育して居る。たゞ鷄のみは華僑が多くは雨期に雨水が氾濫する中部地方に密集して居る關係から、飼養が困難であるので、主と

して泰人が飼育に當つて居る。而して華僑は主に瓊州人が自國種を輸入して、極めて小規模に飼育して居る狀態に止つて居る。然し泰人は、やはり佛敎上の觀念から、家禽をも自ら屠殺することをしないので、その成長を待つて華僑に賣渡すのである。これがため泰人は鷄肉をも華僑より購入して消費に當てゝ居る。また鷄卵も、主として泰人は華僑に賣却して居るのであつて、實質的には此の方面も華僑の統制下に在ると云へるのである。

然らば華僑は何故養豚、養家鴨等に積極的に進出したかと云ふに、結局は資本の回轉が極度に速いからであると言ふことが出來るのであつて、此のことは、華僑の關係する一切の事業に對して原則的に言ひ得るのである。

第四節　華僑と水產業

一般に泰の領海は水深が淺い。加ふるに浮游微生物が多種であり且つ豐富であるが、また泰の內陸、ことに中部一帶は運河網が發達して居るので、長期に亙る廣範圍の氾濫が見られる。從つて、斯くの如き環境は泰の魚類を多種にし、豐富にして居るのであつて、水產業は必然的に發達すべき素地を與へられて居ると云へるのである。

しかも魚類は、泰人にとつては米に次いでの重要食料となつて居る。卽ち魚類は古來より佛敎の戒律の埒外に於かれた蛋白質營養補給源なのである。然るに泰人は佛敎思想の影響から、殺生を好まず、從つて漁業に投資する者がなかつたので、專ら華僑と安南人の獨占に委ねることゝなつたのである。安南人は主として小資本による淡水漁業に投資し、華僑は比較的大資本を以て、鹹水漁業へ進出した。また一方、專業的漁夫も華僑が大部分を占めて居る。

然らば泰人は一體、全く漁業に關與しないのであるかと云ふに、近年に至つて幾分此の方面へも出て居る。たゞし、泰人は鹹水漁撈や荒天時の海上漁撈を忌避するので漁夫としては勿論、また資本を以てする漁業へも依然目立つた進出を試みるに至つて居ない。

一九二九年の泰の國勢調査に依れば、七百五十萬人に上る全有職者のうち、八萬三千人卽ち一・一%の者が漁業者であると報告されて居る。然るに支那側の報告に依ると華僑の漁業者を三人以下と見積つても八萬三千人の漁業者中の五——六萬を華僑が占めて居ることが分るのである。（華僑はまたバンコック附近に於いては、眞鯉、金魚等の養魚を營んで居る者も多い。）

魚類の水揚高を知る統計資料はない。然し元泰國主稅局長モントリーの輸出額並びに國內取

引額を基礎とした見積りによれば、水産品の年額は二、五〇〇千バートとなつて居る。然しこの數字は極めて古いものであり、また充分の根據の上にも立つて居ないのである。然し、一般に使用されて居るこの數字を假に現産高と見做しても、泰經濟の模樣からすれば極めて高い額を占めるわけである。而して其の配給もまた華僑が獨占して居る。華僑魚市場の主なもの及びその一ヶ年當り推定取扱高を示すと次の如くである。（單位千バート）

天成	五〇〇	順興	六〇〇
源利	五〇〇	協興	一、〇〇〇
魚源	六〇〇	華記	一、〇〇〇
福知	六〇〇		

然し、云ふまでもなく以上の狀態は完全に過去のものである。また泰が大東亞共榮圈の有力な一員として登場した今日、日本人の水産業への投資と云ふことも、單に時間の問題であると見る必要がある。從つて、其の資本の點に於いて、また經營の合理性と云ふ點に於いて、華僑漁業者は到底日本人との競爭——假に競爭が行はれるとして——に勝利すると云ふことは不可能であると云はねばならぬ。從つて、華僑の泰に於ける漁業は明るい將來に向つては開けて居ないとみねばならぬ。然し、こゝに重要な點がある。卽ちそれは、彼等の勞働力である。漁夫

としての彼等の優秀性は既に立證されて居るからである。

第五節　華僑と鑛業

泰に於ける鑛業は未だ低い段階に止つて居る。半島部で行はれて居る錫の採掘事業が僅かにその代表的なものであつて、それ以外には一向目ぼしいものがない狀態にある。

然し、とにかく其の錫は、華僑の發見にかゝるものと云はれるのである。果して泰の錫業は他の南洋各地の錫産地よりも遙かに早く華僑に依つて採掘が開始せられて居たのであつて、十九世紀に入ると、白人の資本がこれに對立するに至り、ために、華僑の勢力は漸次衰退の過程に追ひ込まれた。

泰には鑛業統計が完備して居ないので、從つて、此の方面に於ける華僑の現在勢力を正確に知ることは、殆ど不可能なことであるが、とにかく概略乍ら其の大勢を推定して行くことゝする。

華僑の錫業者は、白人の浚渫機を用ふることなく、依然として人力に依存する舊式の生産方

法――樋掛法、堅坑法、水力利用法等――に依つて採掘して居る。これは云ふまでもなく、資力が豊富でないこと、華僑の勞働力が安價で且つ豊富であることに歸因するものである。たま〳〵水力を利用する方法を採用して居るものもあるが、かく比較的に進歩した方法によつて採鑛を行ふ業者は僅少であつて、なほ大部分は、前記の原始的方法に依存して居る。

採鑛法別による錫鑛生産高をみるに左の如くである。（單位千擔）

	浚渫怯に依る採鑛高	其の他の方法に依る採鑛高	計
一九二四――三五年	七二	一一二	一八五
一九二五――二六年	六八	一一四	一八三
一九二六――二七年	五二	一一八	一七一
一九二七――二八年	五六	一二五	一八二
一九二八――二九年	八一	一一七	一九八
一九二九――三〇年	一三二	一二四	二五六
一九三〇――三一年	一六三	一一六	二七九
一九三一――三二年	一六六	九八	二六五
一九三二――三三年	一四二	八四	二二六
一九三三――三四年	一四九	九八	二四七
一九三四――三五年	一四四	一〇九	二五四
一九三五――三六年	一三五	一〇一	二三七

既に述べた様に、浚渫機に依る生産高は歐人資本家による生産高であり、その他の採鑛高は華僑の生産高と見做すことが出來るのであるが、これによつて大資本との鬪爭に敗退しつゝあつた華僑の群小企業者の趨勢を端的に知ることが出來る。

而して世界不況期に入ると、この過程は深刻の度を增したが、更に一九三一年には、國際錫限産協定に加入することとなり、錫採鑛業の外延的な發展が抑制されたので、此の不況は深刻に彼等華僑業者を襲つたのである。

最近に於ける鑛業權の許可、滿期及び讓渡件數を示せば次の如くである。

	一九二八―一九二九	一九二九―一九三〇	一九三〇―一九三一	一九三一―一九三二	一九三二―一九三三
新規許可件數	一四一	二一七	一二三	三五	八九
暫定許可件數	三五	一三	九	―	―
滿期及讓渡件數	一二八	一二九	一二七	一〇九	九八

斯くの如く、華僑の錫業者は白人の近代資本との鬪爭によつて漸次、敗退する過程を辿つた

とはいへ、なほ泰に於ける産錫鑛の四〇%内外を生産して居た。從つて其の衰退は、まことに緩漫なのであつて、これが原因については、種々の說を生じて居るのである。然し、要するに、かく華僑の衰退が緩漫裡に推移したことは、華僑の經營法の特異性に原因するものと見ることが出來るのである。——華僑は、副業的に日常品店、政府免許にかゝる阿片煙館等を經營するものが多く、從つてこれ等を通じて勞働者への支拂賃銀の大部分を還元すると云つた二重、三重の搾取を行つて居るので、全體を通じての利得は比較的に大きいのである。因みに阿片に付いて見るに、鑛夫には阿片溺愛者が極めて多いのであつて、一九二八——二九年に於ける鑛山勞働賃銀は一・三八——一・七〇バートとも、また一・五〇——二・五〇バートとも報告されて居るが、前者では其の三分の一が、而して後者では其の殆ど大部分が阿片と飲食とに消費されたと報告されてゐる。（前者はクレッドナーの報告、而して後者は泰鑛山局長の國際聯盟への報告）

以上は華僑の鑛業者についての狀態であるが、泰に於ける華僑の重要性は、むしろ鑛山勞働者を獨占して居る點である。一九二八—二九年末現在に於ける泰の全鑛山勞働者二萬九千人中其の九五%は華僑勞働者であつた。更にまた泰に於ける錫鑛は、その全部が華僑の仲買人の手

を經て輸出されて居る點に注目しなければならぬ。

華僑の主要錫鑛山の所有者、並びに業者について見るに左の如くである。

店名	所在地	年産量
蔡合源	バンコック	四、〇〇〇坦
陳白犬	プケット	二、〇〇〇
中和	パタニー	二、〇〇〇
黃開泰	ロンピブン	二、〇〇〇
蘇坤興	トンソン	一、〇〇〇
謝福泗	ハトヤイ	九、〇〇〇
何双郎	ハトヤイ	一、三〇〇
黃勤記	トンソン	一、二〇〇
吉昌	トンソン	一、五〇〇
陳遠來	トンソン	二、〇〇〇
原天福	トンソン	一、二〇〇
曾成益	パタニー	一、五〇〇
黃鵬	パタニー	一、〇二〇

第六節　華僑と工業

農業國である泰の工業は極めて、幼稚な段階に止つて居る。即ち輸出貿易總額の九二・一%は原始生産品である一方、輸入總額の七〇・三%を占めるものは消費財たる工業製品であり、一三・八%は多數の完成品を含むところの食料品である。

而して、泰の工業に於いて支配的なものは原始的手工業なのであつて、僅かに中部地帶に於いて、此の段階より脫却しつゝある傾向を看取し得るに止つて居る狀態に在る。然し、精米業と製材業は唯一の發達した工場制工業となつて居る。（其の他の工業としてはビール、燐寸、セメント、製糸等消費財製産工業が小規模に行はれて居るが、其の數も少い。まして生産財製産工業の如きは殆ど皆無に等しい狀態に在る。）

一九二九年の國勢調査によゐ有職者七五二萬人のうち工業關係勞働者は左の如くであつた。

（單位人、括弧內%）

工場勞働者	一六四、五二六（二・一九）
職人手工業者	九三、九六七（一・二五）

しかし乍ら、此の兩者を合したものは泰人口の三・四四%に當るに過ぎなかつたのである。

右に見た樣に、工業が進歩するに至らなかつたのは一體、何に原因するかと云ふに、左の如き理由が擧げられて居る。即ち、

1、人口稀薄、交通未發達。
2、農村經濟の自給性に歸因する國內市場の狹隘。
3、工場勞働力の不足。
4、工場勞働者の能率の低少。
5、氣候の及ぼす諸影響。
6、水力電源、石炭の皆無狀態。
7、半植民地性。
8、經濟活動の外人獨占。
9、國內資本の不足、缺乏。

斯くの如き環境は、左の如き特性の上に立つて居るところの華僑にとつて、正に絕好の活動舞臺たならざるを得なかつたのである。——

1、歸鄉性及び鄉里送金性を持ち、企業投資よりも、不動産投資又は銀行預金を好む。
2、資本が蓋して不足して居る。
3、近代的工場制工業の未發達な南支出身者である。

一、精米業

精米業は泰工業に於いて最も古く、最も發達したものである。米作が此の國の基本産業である當然の結果であると云へるのであるが、此の精米業も華僑の獨占事業となつて居た。然らば何故此の方面には歐人資本の進出を見なかつたかといふに、左の理由に因るものと云はれて居る。卽ち、

1、經營、技術が簡單であつて、必ずしも高度の技術と大資本とを必要としないこと。
2、原料、製品の需給が豐富であるが、加ふるに天候に左右されることの甚だしい作物であるため相場の變動が大きく、從つて投機的な要素を含むこと。
3、原料たる籾の供給が、華僑の仲賣人を通じねばならぬこと。

而して以上の諸點は、すべて華僑の嗜好に投ずるものなのである。然らば華僑は一體、幾何の資金を此の方面に投資して居るかと云ふに、もとより之を推定することは困難であるが、一

九二九年五月の調査に依ると、バンコックの精米所八〇軒の資本金合計は固定資本一、一五〇萬バート、流動資本五四〇萬バート、而して地方精米所の資本金合計は八〇〇萬バートと見積られて居り、その殆どすべてが華僑の投資によるものであると見られて居る。

極めて最近に於ける情勢にいつては、未だ正確なものがもたらされるに至つて居ないが、然し泰が英米と絶緣し、これと干戈を交へて居る今日と雖も、華僑の精米工業に占める地位は、微動だもして居ない。また今後に於いても、泰の國情より見て華僑は不離の關係に在る以上、不當の政治的壓迫を加へられることを豫想し難く、また大東亞共榮圈の理想が各國各民族の共存共榮にある以上、此の理想に協力する以上、彼等の地位はおびやかせられることなくその獨占的な勢力をもち續けて行くであらう。たゞし、泰人の此の方面への進出が、本格化されないと斷定することは出來ないのであつて、既に現に此の崩芽が伺へるのであるから、彼等はやがて競爭者を持つことになるかも知れない。然し、泰人は直ちに精米工業の分野に進出して華僑と鬪ふ何一つの武器をも持つて居ない、このことは明かに言へるのである。

二、製材業

精米業に次ぐ工業として、製材業は廣く國內に普及發達して居り、華僑の獨占的支配下に在

る。而して泰林業の代表がチーク材である以上、自然大工場はチーク工場となつて居るが、然しこの分野では、一流工場は白人資本に獨占せられ、只僅かに永成隆有限公司（資本金一三二萬バート、製材能力月五〇〇屯）及び南興隆有限公司（資本金四五萬バート、製造能力月三五〇屯）の二會社がこれに追隨し得るに過ぎぬ狀態にあつた。然し、二流以下の製材所はその殆どすべてが華僑の獨占下にあり歐人所有の工場も間々數へ得たが、その經營は華僑に委ねられて居るのが普通であつた。而して群少の華僑工場は一千內外と稱せられたのである。

然し最近に至つて、歐人の勢力は驅逐せられるに至つたので、華僑は此の分野に於ける恐るべき競爭者を失ひ、獨占の地歩を固めんとして居る。併し乍ら、彼等の企業はその大部分が前述の樣に近代資本を持たぬ小經營のもので、多くは非動力使用のものであるから、日本資本の此の方面への進出は、泰の開發と云ふ意味からも、急務とされるのであつて、果して華僑の獨占は維持されるかどうか、——とにかく、彼等が近代的な經營に急速に移行せざる限りは、衰退の道がひらけて居るばかりである。

因みに全國一千の華僑工場は、その大部分が人力に依るものである。而して此の一千の工場のうち、バンコックにあるものが八〇であるが、うち六〇の工場は手挽工場であつた。

しかし、こゝに注目すべきことは、前述の工場の勞働者は、何國人の經營であるかにかゝはらず、殆どすべてが華僑であつたと云ふことである。また、國內消費の面に活躍する商人も、その悉くが華僑であつたと云ふ點である。從つて、之を要するに、勞働者が華僑であり、配給商人が華僑であつたと云ふことであつて、それは華僑製材業の大きな强味であつたと云へる。

三、其の他の工業

其の他の製造工業としては、マッチ製造業、製氷業、製燭業、石鹸製造業、製革業、製菓業、パインアップル罐詰業、煙草製造業、金屬製品製造業、染色業、織布業、家具製造業金銀細工業、瓦及煉瓦製造業、川舟建造業等のほか、これに發電業をも加へると全く多種多樣となる。しかし、何れも餘り重要性を持つには至つて居ないのである。然し、華僑のこれらの工業に占める地位は二、三の例外はあるが極めて大であつた。今、左にこれ等の工業の狀態と華僑の地位について見ることゝする。

（一）發電業　首府バンコックの電力を供給するベルギー系の二會社を除く、地方發電事業は悉く華僑の獨占に歸して居た。（一KW二五サターン內外で地方の點燈用に給電して居る。）之等華僑發電所の設備と能力について見るに左の如くである。（一九三五年調査）

	機械別	キロワット	ボルト	電流
サムツト・サコン	デイーゼル	一四〇	三、五〇〇／一一〇	直流
ナコーン・ラチヤシマ	〃	一八八	同	交流
アユタヤー	〃	一五〇	同	〃
チヨンブリー	〃	一五	一一〇	〃
バドン	瓦斯	四四	二×二三〇	直流
ロプブリー	デイーゼル	六八	二×一一〇	〃
トラン	〃	二七	同×二三〇	〃
ナコン・サワン	〃	三七	一一〇	〃
スパンブリー	〃	四〇	二×二二〇	〃
チユンポーン	瓦斯	四四	同×二三〇	〃
サラブリー	デイーゼル	八	二二〇	〃
ウボン	蒸汽	二二五	三、五〇〇×一一〇	交流
ナコン・シスムマラート	デイーゼル	二〇・五	二×二三〇	直流
ラチヤブリー	〃	一八	一一〇	〃
ナコン・パトム	デイーゼル	一〇〇	三、五〇／一一〇	交流
ラムパン	蒸汽	二三八	三、五〇〇／一一〇	〃
ペチヤブリー	蒸汽及デイーゼル	一〇二	二×二二〇	直流

カンブリー	デイーゼル	一〇	
サムツト・プラヤン	蒸汽	一一・四	
		一一五	〃
		一〇〇	〃

併し乍ら、大東亜戦争勃發以降は泰に於ける輕工業乃至生必工業の助成が、急務として考へられて居る關係から、電力源の開發事業は大規模に推進されねばならぬ氣運に在る。從つて、日本資本と技術の此の方面への進出は當然のことゝして考へられるので、從つて華僑の斯業上に於ける勢力にも、相當の變化が生ずるのではないかと見ることも出來るであらう。然し、彼等の獨占は、前述の樣に地方に於ける民需の分野に在るので、生擴のための電源開發、電力擴充が、如何に近代的な規模で遂行されようとも、それが直ちに彼等との競合關係に立つものと考へることは出來ないであらう。只、其の分野が異ると云つても、華僑の地方民需の面に於ける獨占が新たに進出を豫想される近代的資本と技術のために、大なり小なりの制約を蒙るであらうと云ふことだけが、此の際云へることである。

（二）蠟燭製造業　華僑の會社としては廣有蘭、高蘭、同和、福興の四社がある。而して其の月製産能力は合計一六〇萬本と稱せられ華僑の獨占が續けられて居るのである。

（三）石鹸製造業　同和、源興、利昌、南強、源發等の會社が華僑の所有に屬し、その製造能力は全體で十六億二千五百萬個に上つて居る。しかし、泰の石鹸輸入額は一九三六——三七年に於いて六萬二千バートに上つて居るから、華僑の今後の活躍が期待される狀態にある。

（四）製氷業　氷の需要が、泰では著しいものに上ると云ふことは同地が熱帶にある關係上、當然うなづかれるところである。而して華僑は、全國六十四軒（一九三九年末現在）の製氷工場のうちの六十一軒を經營して居るから、結局斯業も華僑の獨占的なものとなつてゐたことが分るのである。主な華僑の製氷工場としては三和、雲瑞和、鐵橋霜廠、福和興業が擧げられ特に雲瑞和の如きは其の一日の製氷能力が七〇噸に及んで居る。氷の需要は、完全に國內で賄はれて居るが、然し今後は同國の經濟再檢、開發等が進展するであらうし、從つて氷の需要も增大するであらうから、華僑は此の方面に於いて大いに將來性を持つて居るものと言はざるを得ない。特に製氷工業が、比較的小資本を以て經營し得ると云ふ點、及び氷の配給網が全く彼等の仲間の手に握られて居ると言ふ點から、以上の推定は一層確實性を帶びて來るのである。

（五）製糖業　泰に於ける糖業は、次の如き原因から其の世界貿易上に占める地位を失つてしまつて居る。即ち

1、甘蔗園の管理が不合理であること。
2、專制王朝が貿易を獨占して居たこと。
3、競爭者（米田）が出現したこと。
4、外國糖（爪哇糖）との競爭に敗れたこと。
5、甘蔗栽培者に對する待遇の不備。

等である。然し、現に、泰の製糖業は粗糖を以て僅かに國內需要の一部を賄つて居るに過ぎぬ狀態にあるから、更めてこれを問題視する必要はないのである

（六）製革業　一九三六——三七年の五ケ年間の獸皮の平均輸出額は生皮一二八萬バート、採皮八萬バートに上つて居るが、うち華僑が最も勢力を有する牛皮製造に從ふ華僑經營工場として有力なものを擧げるならば、新興利（資本金二五萬バート）、邱同成（資本金二五萬バート）廣道莊（資本金二〇萬バート）等がある。

（七）煙草製造業　一九二七年に創立された廣福煙草公司、東方煙草公司を始めとして、華僑は全國に四つの工場を持ち、殆ど獨占的な勢力を張つて居た。因みに泰國の煙草工場は五つ

であつたが、このうちたゞ一社のみが米英の資本で經營されて居たのみである。從つて極めて最近では、米英勢力の追放と共に、華僑は斯業を獨占した。

尙、泰の煙草の國內需要は極めて大きく、一九三六——三七年の五ケ年間に平均四三三萬バートの煙草を輸入してゐる。然し最近では一ケ年一五——一七萬擔の國產煙草を出し、これに外國製を混入する國產高もまた著大となつて居たので、こゝ一、二年のうちには完全自給の域に進み得るものと見られて居たのである。勿論、華僑の功績によるものであつた。

（八）織布業　原料が少く、また消費市場も狹隘であるが、加ふるに織布の關稅は條約によつて制限せられて居たほか、纖維工業には全く不適當な自然環境に在るので、織布工業が近代的な規模に於いて發展するには至らなかつた。然し、家內工業としては相當發達して居り、これまた華僑の獨占に委ねられて來た。

泰人業者は、依然として原始的な機械に賴つて居るので、殆ど見るべき活動をしては居ないのである。大體、華僑の業者は、支那、日本、シンガポール、印度、香港等から太糸を輸入し、これを自ら染色して織り、原住民用の腰布、手拭、肩掛等の粗布を國內市場に供給して來たのである。而して年額三百萬バートの綿糸を華僑は使用し、泰が輸入する殆ど凡ての綿糸を

占めて居た。かゝる有樣であつたから、華僑の斯業に從事するものはバンコックのみにて千軒を算へ、多くは十名內外の工員を使用して居た。

大東亞共榮圈に於ける產業立地の問題は、既に屢々述べて來た樣に、未だ最初の構想が發表されて居るに過ぎない。然し、それによれば、大東亞各國、各地位の自給自足化が差當り考慮されて居るのである。從つて斯業の如きは、今後ます〳〵助成されねばならぬであらうから、華僑の此の分野に於ける活動は大いに期待されてゐるわけである。

第七節　華僑と商業

すでに明かにした樣に、泰商業の九〇%は完全に華僑の掌握するところであつて、泰の國民經濟は彼等に依つて制壓されて居ると云ふのが現狀である。勿論、外國貿易に於いては、其の勢力は日本人、白人に比して可成りの遜色を示して居たが、然し此の外國貿易と消費者、生產者（原住民）との間の配給網聚貨網に至ると、殆ど全く華僑の獨占下に在つた。尙、外國貿易商社、外國人商社の使用する買辦（コンプラドール）より輸出入品を扱ふ勞働者に至るまで、これ等もすべて華僑であるに至つては、泰の商業は其の全分野に於いて華僑の存在をぬいては成立しないもので

あると云ふことが云へるであらう。(果して、一九二九年に行はれた泰の國勢調査に依つて判明した同國有職者七五二萬人中、商業に從事するもの五〇三千人即ち六・七%、而してその九〇%即ち四五萬人が華僑であつた。)

大東亞戰爭の勃發にてよつ、白人の勢力が驅逐せられたのを機として、泰政府は泰人の商業への進出を極力支援するに至つた。然し、白人の後釜に直ちに居据つてしまつたものは華僑であつた。大東亞戰勃發直後の不安觀から、またイデオロギー的な抗日意識から、歸國するに至つた華僑は、泰に於いて極めて少數であつたと云はれ、商業の面に於ける華僑の攻勢は、一層積極化するであらうと報告されて居る。

一、華僑の商業と戰術としての破産

泰に於ける華僑の商業が、如何に經營されて居るかと云ふこと、及び、彼の有名な破産戰術は一體如何なるものであるか、——これを先づ差當つて見ておくことが必要である。

先づ、華僑の貿易商を取り上げることゝするが、特徴をなすものは、それ等の大部分は個人經營であつて、近代的組織——株式會社——のものである場合は極めて例外的であると云ふことである。從つて、その內容も多くは貧弱なものであるが、それでは一體如何なる原因から、

右の如き經營が可能となつて居るかと云ふに、小賣商人と一般消費者との間は、現金を以て賣買が行はれるのが常道であるが、小賣商人より上の配給機關は、すべて掛賣を原則として居り、加ふるに卸商より小賣商に至るまで連鎖式の經營法が行はれて居る。從つて此の間、少額の資金を巧みに運轉して利得する餘裕が與へられることゝなるからである。

尙、株式組織が支配的でない原因としては、

1、華僑は猜疑心が強いこと。

2、加ふるに同族愛が強いこと。

3、一方に於いては、近代企業への知識を缺くこと。

等が擧げられて居る。

以上は、貿易商について見たのであるが、然し、華僑の中小の國內商業の面に於いても、大體右と同じ樣なことが云へるのである。尙少しく具體的に云へば、卽ち、その經營法は近代的な科學的經營に代るに過去の經驗が基礎とされて居るのであるが、然し、こゝで注意すべきことは、華僑の經營が近代的商業の壓迫を切實に體驗するに至らなかつたと云ふことは、既に述べた樣な特殊な原因を持つて居たからであつて、逆に大商社を牽制するかの如き奇觀を呈して

居る點である。

ところで、華僑の所謂破産は、詐欺破産であつて、戰術として屢々使用されたものである。出稼ぎ華僑が一財産つくり、故郷に歸る様な場合、多年の信用を利用して一擧に大規模な破産を行ひ、行掛けの駄賃をかせぐ様な場合があるが、これを歸國破産と云ひ、損失を蒙る者は彼等と取引のあつた外國人である。これは彼等のよく用ふる手であるが、華僑の破産は此の歸國破産にのみ限るのではない。多少共事業が好調を缺いて來ると、一擧に此の破産を斷行したのであつて、云ふまでもなく被害者は他國人であつた。

二、泰商業に對する華僑の功罪

泰の商業が開拓されたのは、既に見て來た様に、勿論華僑の力に依つてゞある。然し、これがために、泰が國を擧げて華僑に拂つた代償は、決して少いものではなかつた。のみならず封建的な經濟から近代資本主義の經濟に自らを再編成せんとする同國の國民經濟のためには、華僑の功績はまた逆に桎梏となり、障碍となつたし、また現にさうである。

既に見て來た様に、泰に於ける商品流通の面を獨占したのは華僑であるから、從つて華僑は晉に仲介利潤の追求にのみ止まることなく、生産と貿易の面に歸屬すべき利潤をも同時に侵蝕

して來た。米を例に擧げれば、——泰に於ける國民經濟の源泉である米の輸出價格の五〇%は現地買付、輸送、精米、仲買の諸業者である華僑に吸收されてしまふのである。

因みに泰に於ける一ケ年の米穀輸出額は九千萬——一億バートであるから、このうちの四千萬——五千萬バートは華僑に吸收される勘定になるわけである。而して、木材その他、二、三の輸出品をのぞいて、すべて華僑の仲買にまつて、はじめて市場化されてゐたのである。然しそれはたゞ輸出品のみにかぎるのではない。一切の商品の媒介が殆んど華僑に獨占されてゐることを、吾々は再認識する必要があらう。

然し斯くて華僑に利得される部分は、決して泰の民族資本として國內に蓄積されるのではない。國外、卽ち支那に向つて流出して行くのである。

泰の輸出商品は、檳榔子、象牙、鉛、硝石、鉛、錫、鐵、木材、獸皮、鹽、沈香、胡椒、チーク材等であつて、今日も昔も一向に目立つた變化を見せるには至つて居ない。然るに眞に泰の發展に協和する筈のない華僑に、全商業を委ねてゐる結果は、明かに著しい生産の不改善と商業の幼稚さとを招いて居るのであつて、これが卽ち第二の罪科と云へるであらう。華僑の商業壟斷は、さなきだに商業心に乏しい泰人をして、一層此の方面への關心を失はせるものであ

つた。而してこの點が、第三の罪科として數へられる點となつて居る。なほ國際取引に熟達するに至つて居ない華僑が商權を得た結果は、泰貿易をして仲繼港に對する依存性を高める上に役立つたことである。即ち、輸出の七〇%はシンガポール、香港、ピナン等の仲繼港を經由して國際市場化されたのであつて、その結果は、必然的に對英經濟隷屬の度をたかめたのであつた。のみならず斯くては相手國との貿易をして片貿易に陷した。更にまた、華僑は最近に至つて排外貨運動を屢々行つて相手國との經濟斷行を行つたが、その結果は必然的に相手國と、實は泰國との斷行となり、損失は擧げて泰國民が背負はされたのである。（然し、極めて最近では、勿論かゝることは珍しく、米英の背後に立つ日本商品に對する數々の排斥行爲に出た時機も去つて、專ら新建設に關與せんとする動きを示して居るものと見られる。然し、泰國民經濟に占める彼等の地位についてみるとき、また彼等の經濟活動の特性について考へるとき、果して彼等の協力が豫期の如くに行はれるかどうか。それは一應勿論疑問視してかゝらねばならぬ。たゞ華僑が、泰の新發足と共に歩み、その國家目的の中に、自らの進路を發見して行くのでなければ、彼等の經濟活動は多くの困難に逢着するであらう。（また一方、泰國としても、その經濟が彼等に依つて壟斷されて居る以上、彼等への對策は、勿論極めて細心の愼重さを以

てなされねばならぬのである。）

三、商業と華僑

泰商業に占める華僑の地位については、既に概說して來た。然し、泰に於ける商業と華僑について、聊か詳細に見ておき度いと思ふ。

（一）華僑の輸入業者

泰に於ける華僑の輸入業者は最近約五〇軒あると云はれて居る。（然し、輸入貿易に於けるその勢力を察知するに足るだけの資料は皆無である。）然し、一九三九年には泰國總輸入高の大約二五%即ち二千萬バート內外を占めるものと推定されて居る。彼等は主としてシンガポール並びに香港經由の、比較的近距離の輸入貿易を扱つて居たのである。

一方、輸出貿易の面は如何と云ふに、これまた約五十軒の輸出商があり、木材、ゴム等の特產品を扱つて居た。然し、その勢力は遙かに輸入業者に及ばなかつたと云はれて居る。

次に、華僑の輸入業者中主なものを擧げる。

食料品輸入業者

店名	取引先	一ケ年取扱高
建原爪哇	香港	一、七〇〇
乾利新嘉坡		一、五〇〇
吉兆昌香港		一、三〇〇
元泰興香港		八〇〇
松記新嘉坡		五〇〇
宏成泰香港		五〇〇

雜貨類輸入業者

泰曳源	三七〇
民生	三〇〇
往和隆	三〇〇
鐘振源	三〇〇
含其の他合計	三、〇三〇

綿糸布輸入業者

鴻興利新嘉坡	一、〇〇〇

店名	取引先	一ケ年取扱高
榮成香	港	五〇
寶豐香	港	五〇〇
合興成汕	頭	四〇〇
集成豐新嘉坡		四〇〇
（對日取引額計）		三〇〇
含其の他合計		一、一七九

成豐泰香	港	一、〇〇〇
乾利香	港	八〇〇
關昌利新嘉坡		八〇〇
日興神戸東南		六〇〇
	公司關係	
（對日取引額計）		二、九〇〇
含其の他合計		七、八五〇

金物類輸入業者

振華興		一、〇〇〇
萬成		八〇〇
含其の他計		二、五五〇

（なほ、右の輸入業者は殆どすべて問屋業を兼營して居る。）

ともあれ、泰に於ける大東亞戰勃發以後の情勢は、輸入貿易に於いても勿論一變したが、シンガポール、香港經由の輸入がとまつてしまつた一事を以てみても、此の面で華僑が如何に打撃を受けたかが明かである。然し、日本政府の方針は、大東亞共榮圈の建設に協力する華僑に對しては、漸次從前に於ける經濟活動を許容して行くものであることを明かにして居る。さり乍ら、當分は共榮圈内の貿易は、戰時物資の確保を第一義とする强力な日本の國家管理によつ

て推進されることは最早間違ひのないところであるから、華僑の出方に對しては、深甚の興味と注意が拂はれて居るのである。

（華僑の貿易業が、他の商業に比して、さほど有力な地位になかつた理由については、既に屢々述べて居るので、こゝでは繰り返すことを避ける。

（二）華僑と大問屋業

泰に於ける大問屋業は、すべて華僑の獨占下に在つた。バンコックの三聘街は、泰商業の心臓部をなして居るが、彼等はこゝを本據として活躍して居た。輸入品を扱ふ大問屋業を專業とする華僑商社の主なものを揭げれば左の如くである。（單位千バート）

綿糸布問屋業者

	一ケ年取扱高
鴻興機	一、〇〇〇
榮豐	五〇〇
許和發	五〇〇
成昌	四八〇

雜貨問屋業者

長河	三五〇
柄和陸	三〇〇
含其の他計	三、四八〇

神成發	一、〇〇〇
信成	五〇〇
合成豐	五〇〇
含其の他合計	二、三〇〇

食料品問屋業者

和平公司	二、〇〇〇
初興發	一、三〇〇
合財合	一、二〇〇
財坤盛	一、〇〇〇

金物問屋業者

成泰	七〇〇
王示成	五〇〇
利成興	五〇〇

然し、右の大問屋業者の多くは無資本同樣の營業者であつた。如何にしてそれが可能であるかと云ふに、これ等の輸入品問屋業者は極めて少數の特殊商品以外は掛買で輸入業者から商品を買取り、而してそれを市內の小賣業者、地方の中小問屋、船舶行商者等に掛賣して居たわけ

木記	一、〇〇〇
同成昌	一、〇〇〇
兩峰	一、〇〇〇
含其の他合計	一〇、六〇〇

成美	五〇〇
合計	二、二〇〇

であつて、しかも此の場合、輸入業者間には資込競爭が行はれるので必然的に決濟及び價格等取引の條件は緩和されざるをえなかつた。從つて大問屋業者で働いてゐた者で商才を持つものは、巧みに無資本で此の分野に進出し、自らもまた大問屋業者となつて行つたのである。

然し、その結果は屢々事業を破產に導き、以て泰商業上の信用を低下させるに役立つたわけである。泰の新たな發足と共に、大問屋業に關し、右の諸弊を是正すべき對策の斷行が一部より要望されて居るのは全く當然と云はざるを得ないのである。

（三）地方中小問屋と華僑

此等の店舖はバンコックより鐵道、汽船等の連絡ある地方都市で營業して居るが、大問屋との間の決濟の條件は、大問屋業と輸入業者との間のそれと略々同樣であつた。而してまたすべてが華僑の獨占であつたことも云ふまでもない。

船舶行商者は如何と云ふに、これは各々が獨立の勘定で營業して居り、內陸水路を巡航して地方の小賣業者に商品を卸すことを業とするものである。泰が陸上交通の便に乏しく、內陸水路に國內交通が依存して居る關係から、此の船舶行商者の活動は極めて大なる役割を持つのであるが、またバンコックに於ける大問屋業者の榮枯盛衰も一に彼等にかゝるとまで云はれた。

（四）小賣業者と華僑

大は中小販賣店から小は擔商、露店商等に至るまですべて華僑の獨占に歸してゐた。（勿論、泰人、印度人その他の店舖もあるにはあるが、然しそれ等は微々たるものである）。

（五）華僑と輸出業者

先づ華僑の地位から云へば、木材（白人）、家畜（印度人）、輸出業（諸外國人）等に於いて他國人を混入するのみで、他は悉く華僑が獨占して居る。即ち一九三四——三五年に於ける泰の總輸出額一七二、五九五千バートのうち、四千三百萬バート即ち三〇%は華僑が輸出したのである。そこで最近に於ける重要輸出品につき、華僑の地位を見ることゝする。

一、米

年輸出額の六〇%即ち一億バート內外を華僑が扱つて來た。米輸出業者中主なものを擧げると左の如くである。

	一ケ年取扱高	仕向地
廣　高　隆	三、〇〇〇千バート	爪哇、印度、上海
恒　豐	二、四〇〇	新嘉坡
建　源	一、二〇〇	印度、爪哇、上海

二、木材

華僑のチーク材輸出業者の仕向先は主に支那と香港であつて、白人貿易商社の勢力には遠く及ばなかつたとはいへ、一九三五年の取扱高は七一五、四〇〇バートに上つた。また一九三六年には泰に於けるチーク材總輸出高五〇五バートの一四・二%を扱つて居る。最近の資料がないので一九三五年現在の統計を掲げるが、主な華僑商社は左の如くである。

	取扱量	取扱高
泰興利	一、五六四立方噸	一五六、四〇〇バート
永成隆	一、一七七	一一七、七〇〇
公記	九八八	九八、八〇〇
泰興隆	九一九	九一、九〇〇
南興隆	六八三	六八、三〇〇
廣金隆	四五九	四五、九〇〇

三、ゴム

最近は三百萬ベート内外のゴムを主としてシンガポール及びピナン向輸出したが、その九〇%の仲賣と輸出は華僑が扱つた。何れも主に現金取引であつて毎日電送されるシンガポール、

ピナン、ロンドン、ニューヨーク等のゴム相場に基いて買付相場を決定して居たのである。勿論、大東亞戰爭勃發後に於ける狀況は詳細を明かにして居ないが、シンガポール、ピナンの陷落が彼等に大打撃を與へたと云ふことは疑ふ餘地がない。然し、それ等の地も現在ではすでに復興に着手せられて居るのであるから、從つてゴムの需要も漸次增加しつゝあるものと推測することが出來る。ただ、ニューヨーク、ロンドン等のゴム相場を基礎とした取引が不可能となつたことは、何としても彼等流の經營を面喰はせて居るであらうことは明かである。

四、錫鑛石

一九三三年以降五ケ年間に、年當り二三——三八百ベートの錫鑛石が輸出せられたが、これ等の錫鑛石はピナン、シンガポールに仕向けられたのである。然し此の兩地の錫鑛業者たちは、泰產錫鑛の主な集散地に代理店を有するか、或は仲賣人を派遣して巧みに產鑛を買付けて居たのであるが、この代理店や仲賣人のその殆どすべてがまた華僑であつた。

最後に華僑輸出業者の商習慣を述べておく必要がある。——彼等は本國或は香港、シンガポール等の仲繼港との間に取引を行つて居る場合が普通であつたが、例へば米についてみると、通常クリーンビルを支那人の銀行に賣込んで決濟を行ひ、比較的小資本で獸皮、木材、魚類等を

輸出する場合は、其の掛賣代金を以て、これ等の仲継港から雑貨を輸入する等と云つた風に、物々交換的の決済方法によつて居た。（大東亜戦争下の現在では、勿論貿易の面に於ける情勢が變化して居る。未だ詳細な報告はもたらされるに至つては居ないが、華僑の業者は其の主な仕向地を失つて、火の消えた様な狀態にあると云はれ、またその一部は既に重慶に遁入して居るとも云はれる。）

第八節　華僑と勞働力、運輸業

一、勞働力

泰には勞働關係の統計が皆無であるが、關係筋の推定に依ると、泰人が農業勞働力を供給するに反し、華僑は非農業勞働力を供給して居たと云はれ、その數は全非農業勞働者の七〇―七五%を占めて居たと報告して居る（アンドルーズに依る）。因みにバンコックの勞働市場を見るに、華僑勞働者が全體の七五%を占めて、絶對的な比重をもつて居たのである。

而して彼等は、あらゆる部門の勞働に從事して居た。然し、最も重要なのは交通關係の勞働者であつて、全華僑勞働者の五〇%を占めるものと推定されたのである。彼等は埠頭苦力、沖

仲仕、鐵道苦力、人力車夫、馭者等のほか舳艫水夫、陸上搬送者等に至るまで、その殆どすべてが華僑であつた。また工業勞働者も、殆ど彼等が獨占して今日に至つた。また全國に八百を算するところの精米所の勞働者も九〇%内外を彼等は占めたのである。一方、鑛山勞働者も多く、錫採掘事業に從事する華僑苦力は全體の約九五%、鹹水漁業の漁夫また然りであつて、それは大約九〇%を占めた。

農業勞働者は、泰人が殆んど獨占して居たと、逆にその殆どすべてが華僑の勞働力に依存して居たのである。その他、ペンキ工、鉄力工、洗濯夫、理髪師、旅館や外人家庭の給仕及び僕婢等も主として華僑であつた。泰勞働市場の調査と華僑勞働者の地位を左に示す。

勞働種別	勞働者數	華僑	泰人	一ケ月賃金	備考
（一）農業勞働者	耕作勞働者	不詳	人	バート六・〇〇	
	精米工	六、〇〇〇	ナシ	二四・〇〇	
	製材工	三、〇〇〇	不詳		
		二、〇〇〇	一、〇〇〇	華僑 五七・二〇 泰人 一九・二〇	

〔二〕工業勞働者

牛皮工	五〇〇	五〇〇	—	二四・〇〇
製氷工	二〇〇	一〇〇	一〇〇〇	三〇・〇〇
清涼水工	六〇	六〇	—	二〇・〇〇
鑄鐵工	二〇〇	一六〇	四〇	二〇・〇〇
篠工	二〇〇	二〇〇	—	三〇・〇〇
染色工	四〇〇	三〇〇	一〇〇	三〇・〇〇

〔三〕交通勞働者

車夫	五、〇〇〇	五、〇〇〇	—	三五・〇〇
自動車運轉手	一〇、〇〇〇	—	八、〇〇〇	四五・〇〇
ライター水夫	五〇〇	四五〇	五〇	三〇・〇〇
穀物船水夫	二〇、〇〇〇	二〇、〇〇〇	—	三〇・〇〇
渡船夫	四〇〇	二〇〇	二〇〇	五〇・〇〇

〔四〕建築勞働者

左官	六〇〇	六〇〇	—	三三・〇〇
煉瓦工	四五〇	四〇〇	六〇	三三・〇〇
家具工	五五〇	五五〇	—	五〇・〇〇
ペンキ工	七五〇	七五〇	—	四〇・〇〇
木桶工	七〇〇	七〇〇	三〇〇	二〇・〇〇

〔五〕被服勞働者

靴工	一、四〇〇	七〇〇	七〇〇	二〇・〇〇
洋服裁斷工	三五〇	二〇〇	五〇	四〇・〇〇

洋服裁縫工	五五〇	四五〇	一〇〇	二〇・〇〇
泰服仕立工	五〇〇	三〇〇	二〇〇	三〇・〇〇

〔六〕技術機械工

製材機械工	一、〇〇〇	二〇〇	八〇〇	八〇・〇〇
機械工業工	九、〇〇〇	八、〇〇〇	一、〇〇〇	七三・五〇
車輛工	三、〇〇〇	六〇〇	二、四〇〇	七三・五〇
造船工	一、五〇〇	三〇〇	一、二〇〇	八〇・〇〇
河船工	七〇〇	七〇〇	—	六〇・〇〇
電氣工	六〇〇	三〇〇	三〇〇	六〇・〇〇
鑄鐵工	二〇〇	一五〇	五〇	二〇・〇〇
印刷工	四〇〇	三〇〇	—	四〇・〇〇

〔七〕細工工

刻字工	四〇	一〇	三〇	五〇・〇〇
玻璃工	六〇	六〇	—	三八・〇〇
銀細工工	五〇〇	一〇〇	四〇〇	二五・〇〇
金細工工	三〇〇	一〇〇	七〇〇	四〇・〇〇

〔八〕雑役夫

雑役苦功	三、〇〇〇	二、五〇〇	五〇〇	一六・〇〇
荷役人夫	八〇〇	六〇〇	二〇〇	一七・五〇
洗濯夫	三〇〇	二五〇	五〇	三九・〇〇
理髮師	七〇〇	七〇〇	—	三〇・〇〇
屠工	一〇〇	一〇〇	—	三〇・〇〇

（九）女子勞働者

機布工	四〇〇	—	四〇〇	二〇・〇〇
下女	不詳	二〇%	八〇%	一八・〇〇
洗濯女	不詳	一〇%	九〇%	二〇・〇〇
子守女	不詳	二〇%	八〇%	二〇・〇〇

	勞働者計 全數 人 %	勞働者計 華僑 人 %	勞働者計 泰人 人 %	勞働 平均 バート	勞働 全平均に對する人
産業勞働者	一〇、五六〇（一四・四）	九、三二〇（一七・一）	一、二四〇（六・八）	二八・三一	七九
建築勞働者	三、〇五〇（四・一）	二、七〇〇（四・九）	三五〇（一・九）	三三・八〇	九四
交通勞働者	三五、九〇〇（四九・一）	二五、七五〇（四七・一）	八、二五〇（四五・七）	三八・〇〇	一〇五
被服工	一、四〇〇（一・九）	一、六五〇（三・〇）	一、〇五〇（五・八）	二七・五〇	七六
技術機械工	一六、四〇〇（二二・四）	一〇、五五〇（一九・三）	五、七五〇（三一・九）	六〇・九四	一六九
細工工	九〇〇（一・二）	二七〇（〇・四）	六三〇（三・四）	三八・二五	一〇六
雜役夫	四、九〇〇（六・七）	四、一五〇（七・六）	七五〇（四・一）	二六・四三	七三
總計	七三、一一〇（——）	五四、三九〇（——）	一八、〇二〇（——）	—	—
總平均	——（一〇〇・〇）	——（七四・五）	——（二四・七）	三六・〇五	一〇〇

（一九二九年の調査）

次に最近に於けるバンコックの勞銀及び勞働時間を示す。（勞銀單位バート）

	日給 苦力	日給 製帆工	日給 大工	日給 塡隙工	日給 鍛冶工	日給 旋盤工	日給 組立工	月給 苦力頭	月給 舟艇機關士	月給 舵手
一九三一——二年	〇・八〇	—	一・四五	一・四五	二・五九	二・七九	二・一三	七〇・〇〇	三一・〇	四〇・五〇
一九三二——三年	〇・八〇	一・〇〇	一・四五	一・四五	二・五〇	二・四五	二・二〇	三六・〇〇	三一・五〇	四〇・五〇
一九三三—三四年	〇・八〇	一・〇〇	一・四五	一・四五	二・五二	二・三九	二・一〇	七〇・〇〇	三一・五〇	四〇・五〇
一九三四—三五年	〇・八〇	一・〇〇	一・四五	一・四五	二・三七	二・三七	二・〇九	七〇・〇〇	三一・五〇	四〇・五〇
一九三五—三六年	〇・八〇	一・〇〇	一・四五	一・四五	二・四七	二・三五	二・〇七	七一・〇〇	三一・〇〇	四〇・五〇

次に週平均勞働時間を示す。

一九三五—三六年	五四	五四	五四	五四	五四	五四	五四	五四	五四	五四

以上の諸表から、吾々は華僑の勞働者が一體如何樣に待遇されて居たかを察知することが出來るであらう。（世界恐慌の影響から、一九三一年以降は泰でも勞賃が下落し、第一次歐洲大戰前と略々同じレートにまでなつたのであるが、然し華僑勞働者は、比較的に好遇されて居たと云へるであらう。これは能率が惡く、また勤勉と云つた點でも遙かに及ばない泰人勞働者に比し、彼等が如何に重要視されて居たかと云ふことの證左でもあると云へるであらう。）

華僑勞働者は、近代的組織たる勞働團體をもつ代りに頭なる者の統制下にある。單に男子のみならず、家婢にも此の制度がある。

それはともかくとして、華僑勞働者は今後益々重視せられるであらう。彼等の能率と勤勉と強力とは、泰の新建設に不可缺の要素でなければならぬからである。ことに鐵道、道路等の建設工事は、彼等の勞働力にまたねば遂行不可能とまで極言されて居るのであるが、泰が此の方面の建設を强行しなければならぬ狀態にあることから考へ合せて、華僑勞働力への需要は急激に增大するであらうと思はれるのである。

二、運輸業

人力に依る運輸業即ち擔送、人力車等の方面は華僑が殆ど係はつて居る。尤も其の勢力は極めて大きいとは云ひ難いが、然し內國水運の面に於いては、獨占的な地位を持つて居た。生産物の八〇%が內國水路で市場に搬出されると云はれる泰に於いて、華僑が內國水運を獨占して居ることは注目に價する。其の他艀業、港灣荷役の仲仕も悉く華僑と云つてよい。要するに、外洋運輸の方面では全く外國人に壓倒されて居た華僑も、內國水運方面を完全に獨占して居たわけである。

第九節　金融及び農民負債と華僑

一、銀行業

泰に於ける金融上の勢力は、大東亞戰以前久しきにわたつて英國人の壟斷するところであつた。泰の金準備が、ロンドンに置かれて居たこと、泰の紙幣がロンドンで印刷されて居たこと等より見ても、此のことは明かなところである。（拙著「南方經濟の進路」高山書院版を參照され度い）

斯かる有樣であつたから、銀行も大なるものは殆ど英人の經營にかゝるものであつた。然し、華僑の銀行にも華僑銀行有限公司支店のほか、多數の小規模な銀行乃至錢莊があつて、華僑を顧客としてゐた。先づ銀行と稱し得るものを擧げるならば左の如くである。

華僑銀行有限公司（公稱資本四千萬海峽弗、四分の一拂込濟、本店はシンガポールに在り、一九三六年末現在の資產四六二〇萬、預金三三五二萬、積立金二五萬海峽弗、尙同銀行は一九三四年一月、華商銀行、和豐銀行を公併して新生したものである）

四海通銀行（資本金二百萬海峽弗、全額拂込濟、本店はシンガポールに在り、一九〇七年に

創立された。保險業務をも兼營して居た。一九三七年末現在の資產九六二萬、預金五三〇萬、積立金二〇〇萬海峽弗）

廣東銀行（一九一二年公積資本金一一百萬香港弗を以て香港に創立されたもの。一九一八年泰に支店を設立した）

其の他、順福成銀行、陳炳春銀行、廣順利銀行、榮興銀行、泰山銀行、贊利銀行等が擧げられる。而して上記諸銀行の年利を見るに左の如くであつた。

當座預金　二分（他の外國銀行一分）
一ケ年定規預金　四分（同二分）
半ケ年定規預金　三分（同一分五厘）
輸出前貸越　八分乃至一割（同五分以上）
當座貸越　一割乃至一割五分（同五分以上）

右に依つても明かな樣に、華僑銀行の金利は外國人のそれに比して著しく高率（約二倍）であつた。

其の他多數の銀莊があり、中以下の華僑商人相手の金融機關として、重要な役割を持つて居るのであるが、銀行と云ふよりも、それらは殆ど高利貸であつた。資本金も四〇〇〇——一〇

〇〇〇バートのものが大部分を占めて居たのである。

二、特殊金融機關

信局、餉當、保險業等を此の範疇に入れる。先づ信局であるが、これは華僑の送金を扱ひ、手紙の代書や其の發送をする一種の郵便局である。然しまた利子を附けて現金の貸出も行つて居たので、これから轉じて金貸業を兼營するに至つて居る。中には預金を取扱ふものすらある。本金は、大なるもので十五萬バート、小なるもので五萬バートであつたが、泰にはかゝる信局が約百を數へた。香港、上海、汕頭等と密接な取引關係を持つ華僑の貿易商や銀莊の經營者が、副業的に兼營するものが多く、吳泰安、和合詳、振成興、成順利、烟春等が有名で、資本金は各々十五萬バートと云はれた。尙又、此等信局の取扱送金額は一千萬バートと稱された。

餉當と云ふのは、これは純然たる質屋である。其の數は泰全國に於いて七十四軒（うち七十二軒がバンコックにあつた）あり、すべて華僑が經營した。資本金は三〇——五萬バート。主なものとしては、成順利（資本金三十萬バート）、順成利（同十五萬バート）等を擧げ得た。顧客には泰人の博徒が多かつたと云はれる。

三、保險業及び高利貸

華僑經營の保險會社としては永安公司、長安公司、振盛公司、興利、趙安公司、聯合公司、盛昌利、寥榮興、廣高隆等が主なるものであつた。すべて華僑商人相手の貸付も行ひ、金融機關としても相當重要な役割を持つて居た。

高利貸は印度人經營のチェッテイ、裕福な泰人の退職官吏等があるが、然し華僑のこれに從事するものは少いと云はれた。併し乍ら、華僑婦人のモグリ金貸は尙相當あると云はれて居る。

四、泰人農民負債と華僑

泰の根幹産業は云ふまでもなく農業である。併し乍ら、その生産に携はるところの泰人は、農産物の市場化網をすべて華僑に奪はれてしまつて居る。（卽ち地方在住の華僑雜貨商や仲買人が、泰の農産物の市場網を掌握して居たのである。）然し、こゝで注意すべきことは、この農産物の市場化網を握つて居る華僑が、零細な泰人農民へ貸付を行つて居つたことであつた。從つて華僑仲買人や雜貨商によつて、泰の貧農の多くは、極めて安價に農産物を引渡さねばならなかつたのであるが、それでは泰人農民の貧困は、これ等の華僑の高利乃至暴利に因るものかどうかと云ふことが問題となる。

華僑の泰人農民に對する貸付總額は一九三〇——三一年の見積りによれば一億四千三百萬ベートであつたが、一九三三——三四年には、一億五千四百萬バートとなつて居る。（泰に於ける第一回農村經濟調査に從事したジュマーマンの報告によるものである。）

然し農民の一世帶當り負債額を見るに次の如くである。（單位バート）

	一九二九—三〇年末	一九三〇—三一年末	一九三二—三三年末	一九三三—三四年末
東北部	一二・一一	一四・二〇	五・九六	六・七七
南部	七・九七	一〇・三二	六・四八	九・五九
北部	二三・六七	二九・九一	一四・六六	一七・一六
中部	一六三・二四	一九〇・三六	二三一・四五	二三三・八二

一九三三—三四年末における調査世帶數のうち負債を持てるもの、割合は左の如くである。

東北部	一九・六九%
南部	一八・五七
北部	一七・五
中部	六四・五一

尙、負債を解剖してみると次の如くである。

	東北部	南部	北部	中部
親族より	七二・九四%	八四・三八%	二〇・三三%	四八・二七%
他人より	二七・〇六	一五・六二	七九・六七	五一・七三

即ち北部、中部以外は親族よりの負債が多い。而して全體を通じてみても、また親族よりの負債が多いのである。（勿論、この親族がすべて泰人であるとは限らないであらう。泰人が親類に華僑をもつ場合は、此の國では普通のことであるとさへ言へるのである。然しこの統計の、親族よりの負債は純血泰人である場合が多いとジュマーマンは明言して居る。）

然らば次に、純血華僑を債權者とする農民の負債を見るに左の如くである。

南部	一五・〇五%
北部	一二・九九
中部	九・四八
東北部	〇・三四

斯く南部に高率を示し、東北部に著しい低率を示すのである。然し、最も高率であるこの南部に於いては僅かに二人に係る負債であつて、これによつても明かな様に、華僑（純血）に負ふところの負債は傳へられるが如く高額なものではないと云ふことが出來るであらう。從つて

一般に傳へられるところの、華僑金貸の泰人農民への害毒はさほど甚だしいものと云ひ難いと云ふ結論が生れてくるのである。要するに、華僑は本來の姿が商人なのであつて、其の重要性は、あくまでも商業部門に於いて發見されざるを得ない。華僑は債權者としては、全く重要性を缺いて居るのではないかと考へられるのである。

第十節　華僑の對本國經濟寄與

在泰華僑は、其の數に於いて、また質に於いて、他の南方諸地域に類を見ない程重要な地位の有するものであることは前述の如くであるが、それでは彼等の本國支那に對する經濟寄與の點はどうであつたか、——

然し此の點に關しては、他の南方諸地域の例に漏れず、資料がないので、泰政府の財政顧問ですらも、その詳細を知り得て居なかつたほどである。それ故、彼等の（一）對本國送金、（二）對本國貿易關係、の二點に以上を推察する以外にちよつと方法がなかつたのである。

一、對支貿易と華僑

泰の對支貿易額及び其の地位をみるに、最近に於いては次の如き狀態にあつた。

	輸入（含シンガポール中繼）		輸出（仲繼を含まず）			
		對支那		對香港		
	千バート	%	千バート	%	千バート	%
一九三〇——三一年	三〇、七七四（一九・九）		一、九八二（一・二）		三〇、六〇四（一八・九）	
一九三一——三二年	二〇、四三一（一二〇・四）		二〇七（一・五）		三五、六五六（二六・六）	
一九三二——三三年	一七、一五三（一九・二）		四、三八〇（二・九）		五二、九六〇（三四・七）	
一九三三——三四年	一二、五八四（一三・五）		一二、六〇九（一・八）		三八、三六六（二六・六）	
一九三四——三五年	一二、六〇九（一二・四）		八、八八三（五・一）		二六、七四五（二一・二）	
一九三五——三六年	一一、三九六（一〇・四）		一一、四六七（一・五）		二六、八五四（一六・九）	
一九三六——三七年	一一、九三六（一〇・八）		一、五四八（〇・八）		二六、三六九（一四・三）	
一九三七——三八年	九、四九八（八・五）		六〇五（〇・四）		二一、一二四（一二・五）	

註＝%は泰の總輸入額及び總輸出額に對する比率

卽ち、泰の對外貿易額に比較すると、輸出に於いて一——五%を占めるに過ぎぬのであるが然し輸入では一〇%を超えて居るのである。然し、右表では輸出額中に香港、シンガポールに於ける仲繼品を含んで居ないのである。

支那よりの總輸入額の六〇%は、左表の如く香港を經由して居た。尤も對支輸出に關しては、これを算出する資料が全然ないが、然し輸入のみから推しても、また南支貿易の常態より

推しても、香港のものが略々同樣な比率を示すであらうから、實際の對支輸出額は、左表よりも遙かに多額に上つて居たものと推定される。それはともかくとして、泰支貿易が泰に對し、極めて不利な貿易を常態として居たことだけは明かに斷じ得るであらう。

支那商品の仲繼輸入額（單位千バート）

	一九三五—三六年		一九三六—三七年		一九三七—三八年	
（一）支那よりの直輸入額	四、〇七九（三五・八）	%	四、四四八（三七・二）	%	三、五八六（三七・八）	%
（二）仲繼輸入支那品 香港（支那品）（同港よりの總輸入額）	七、一九八（九、六五八）		七、三四七（一〇、一五二）		五、七八〇（八、五四〇）	
（二）仲繼輸入支那品 新嘉坡（支那品）（同港よりの輸入總額）	一三五（一三、七三五）		一四一（一五、八一一）		一三二（一五、五九二）	
計	七、三三三（六四・二）		七、四八八（六二・七）		五、九一二（六二・二）	
（三）支那よりの總入總額	一一、三九八		一一、九三六		九、四九八	

以上は、支那の對外貿易額のほんの些々たる一部分である。卽ち一九三二——三六年の支泰貿易額は支那の對外貿易額の夫々二・八%、三・四%、二・三%、二・〇%、一・四%となつ

て居るが、これは近年に於いて泰米の輸出が著増するに至つたことを映したものであつた。然し支那の對南洋貿易額に比較すれば、云ふまでもなくそれは著しく高位を占めるものであつた。

支那の對泰並びに對南洋貿易額（單位國幣千元）

		一九三五年	一九三六年	一九三七年
(一)貿易總額	輸出	五七六、二九八	七〇六、七九〇	八三八、七六九
	輸入	九二四、六九四	九四四、五二三	九五六、二三三
	計	一、五〇〇、九九二	一、六五一、三一三	一、七九五、〇〇二
(二)對南洋貿易額	輸出	三一、九六一	四〇、四五五	四九、三三一
	輸入	一六二、七五六	一二九、五一一	一四四、一四五
	計	一九四、七一七	一六九、九六六	一九三、一四五
(三)對泰貿易額	輸出	三、六〇六	四、〇五一	四、一一〇
	輸入	二七、一八七	一八、八六八	一五、八三二
	計	三〇、七八三	二二、九一九	一九、九四二

而して右に見た對泰貿易の殆どすべてを、在泰華僑が行つて居たのである。而も、多額に上る輸入超過を常態化して居た支那貿易の傾向に反し、こゝでは支那に順な片貿易が構成されて居た。

次に、支那の對泰貿易の推移をみる。（單位千海關兩、△印入超）

	輸入	輸出	差額
一八六八年	六一五	六九	△五四六
一八七八年	三一四	一九三	△一二一
一八九〇年	九三	三五二	二五九
一九〇一年	一四二	八七五	七三三
一九一〇年	五六九	一、八九七	一、三二八
一九二〇年	一七九	二、六六二	二、四八三
一九二五年	一〇、五五〇	四、七八九	△五、七五二
一九二六年	一六、六〇二	七、三四一	△九、二六一
一九二七年	八、六〇八	五、二三八	△三、三七〇
一九二八年	六、一二八	六、六二二	四九四
一九二九年	四、一九二	五、一三六	九四四
一九三〇年	二、四四一	五、五五三	△三六、〇三一
一九三一年	四、九五〇	五、〇三一	△三六、〇四九
一九三二年	三九、九一八	三、八六八	△三六、〇四九
一九三三年	三九、八三六	三、五七六	△三六、六九七
一九三四年	二三、五一七	三、二五五	△二〇、二六二

とにかく、在泰華僑は高額の國貨を愛用しつゝある一方に於いては、泰より莫大な所得を貪

つて、これを多額に家鄉に送金しつゝあつたことが分るのである。次に、在泰華僑の本國送金について見ることゝする。

云ふまでもなく、在泰華僑の對本國送金額を適確に知ることは不可能事である。然し、汕頭經由に依る在泰華僑の送金に付いては、汕頭の銀行、錢莊、商店等について調査された左の如き推定數字がもたらされて居る。（單位百萬元）

一九三〇年	四〇（四〇%）
一九三一年	三五（三九%）
一九三二年	三二（四三%）
一九三三年	二七（三九%）
一九三四年	二〇（四〇%）
一九三五年	一五（三八%）

卽ち、一九三一——三五年の在泰華僑の汕頭への送金額は年平均二、五八〇萬元であつたのである。ところで世界華僑の對本國送金額は最近に於いて年平均三二二百萬元に上つたと云はれるが、うち汕頭宛の送金額は六六百萬元であつた。從つて、汕頭經由の送金に關する限り、在泰華僑は年平均その三九%を提供して居たわけである。

結び

泰が樞軸側に立つて聯合國と鬪つて居る以上、從來までの英國依存の經濟を全面的に改變しなければならぬことは言をまたぬところである。また日泰經濟協定についても、今更言を要しないであらう。然し、泰の此の再出發に當つては、華僑の利用乃至善用が最も重要な課題となつて居る。在泰華僑は、最近の報告によると、然し極めて平靜であると傳へられる。此の國が、戰場とならなかつたことも手傳つて、とにもかくにも華僑は、從前通りの活動を續けて居る場合が普通である樣である。

たゞ輸出入貿易の面に於いては、——華僑は此の方面で重要な役割を持つて居なかつたから餘り問題にはならぬが——それは殆ど全く閉止狀態に置かれた。またカポツク、胡椒等々の輸出產物の栽培方面でも同樣であるが、華僑の動向は、單にかゝる方面の材料のみより闡明され難い。然し、問題は商業の面に在る。生必品、輕工業製品の殆ど大部分を海外に依存して居る泰の消費者と輸入業者との中間に營業を續けて居た華僑商人は、在泰華僑の經濟活動の一の代表的なものであつただけに、自由に前記の製品が輸入し難いと云ふことは、全面的に彼等の活動を制約するからである。然し、これとても決定的なものとは云ひ難い。何故なれば、此の狀

態が長期間續けられゝば、先づ在泰住民がすべて參つてしまふからである。此の狀態は、主として盟主日本の好意と責任に於いて解決されることゝならう。大東亞に於ける產業配分の問題を解決する以前にすでに此のことはなされて居ねばならぬのである。輸送關係への應急策と相まつて、日本製品を以て、此の當面の問題を解決して行くことゝならうと見ねばならぬが、かくては、やはり華僑仲介商人の生業は恐威を蒙ることなく、漸次從前の狀態に入つて行くことが可能とならう。然し、自由競爭的、投機的であると云はれる華僑の經營乃至營業方針は、公益優先的な性格に轉換されねばならぬことは云ふまでもなからう。

第三章　佛　印

第一節　概　說

華僑は佛印に於いても、相當大なる經濟活動を營んで居た。然し、こゝでも商業上に於ける活動が最も顯著であつて、佛印全華僑事業の五〇——六〇%を占めたのである。工鑛業がこれにつぎ三〇%、農業は最も少くて二〇%程度である。而して商業に於いては、米の取引に壓倒

的な勢力を持ち米商、籾商、籾仲買人、直接買取人の四段階に亙つて、獨占的な地位を築いてしまつて居る。然し、農業の部門に於いては、佛印の政府當局が農業上消極政策を採つて來たため、華僑に對しても保護を講じなかつたのみならず、人頭稅、入國稅等を徵收したので遂に彼等は土地開拓の實を擧げるに至つて居ないのである。然し特殊金融業、水運業、勞働の諸方面では、極めて大きな勢力と地位とを現に持つて居る。

併し乍ら全體を通じて云へることは、泰、比島その他の南洋地域に比し、華僑の活躍は尙佛印では、幾分の遜色をまぬがれ難いと云ふことである。

然し、曾て華僑は佛印に於いては、略々自らの理想に近い社會的環境を發見し得たのであつた。卽ち住民の八〇%を占める安南人は、支那の文化に培はれたものであつたし經濟的には無抵抗であり、且つ退嬰的であつたから、あくなき搾取の對象として全く自由自在であつた。從つて華僑は初期に於いては、比較的有利な環境に置かれたわけである。然し近年に至つて安南人覺醒の萌芽形態を印象させるに至り、華僑への反感はたかめられた。加ふるに佛印政府の抑壓と制肘によつて彼等の經濟上に於ける地位と勢力とは、漸次に其の獨占的色彩を失つて來たのである。

第二節　華僑と歐米資本主義

歐洲と恒常的な關係に安南が置かれるに至つたのは、佛蘭西が安南に對する支配的關係を確立して以來のことである。一八六二年、佛蘭西の印度支那に對する民政施設の開始とともに、印度支那の經濟、從つて此の地在住の華僑の經濟生活もまた歐洲の經濟との關聯下に置かれるに至つたわけである。

一八六〇年代と云へば、歐洲は既に相當進歩した工業資本主義の段階に到達して居た時代であつた。機械は相當に發達して居り、勞働の商品化と産業資本の集中化とは、可成り著しく前面に表れて居たのである。

ところが、交趾支那が佛蘭西に依つて占領された當時の安南の經濟狀態は、およそ歐洲のそれとはかけはなれたものであつた。經濟狀態はこゝでは全く封建主義の色彩が濃厚であつて、王朝政府の大官、有力者等支配階級は農民の奴隷的な服從の上に自ら安泰であつたが、然し華僑はすでに此の當時、安南の商權を掌握して居た。安南人の商業蔑視主義と熱帶的無氣力性とは、容易に華僑の此の進出に委して居たのである。

佛國資本主義は先づ、安南の米と、驚く可く安價な安南の勞働力に着目した。かくて精米工業は安南に於いて白人に依つて試みられた最初の工業となつた。然し、すでに零細な資金蓄積を經て華僑は可成りの資本を擁する商人を多く出して居たので、此等の者は安南人貧農を搾取するとともに、本來の機敏性と彈力性に物を云はせて、工場資本主義への轉向に當て、見事に佛蘭西の先手を打つた。精米工業の原料である籾の取引を獨占して居る彼等は、既に事前に佛蘭西人よりも有利な立場に在つた。遂に彼等は佛蘭西資本主義を佛印の精米工業より追ひ出し、自らの獨占を確立してしまつたのである。

それでは佛蘭西資本は、如何なる擧に出でたかと云ふに、精米工業より閉鎖されたゝめ、餘儀なく金融の分野に進出を開始したのである。華僑精米業者は、斯くて佛蘭西資本の支援をも享受することが出來るに至り、徹底的な米の商品化が開始されることゝなつた。華僑買辨の勢力は、此の過程に於いて急速に增大し、强大化せられた。そして遂には佛蘭西の金融資本を喰物にまでしたと云はれて居るのである。

斯くの如くして、急激に增大した華僑の富は、本國支那に向つてその著しい部分が送り込まれたことは疑ふ餘地がないが、然し、現地に於ける投資にも多くの部分が當てられた。今これ

に關する資料はないが、とにかく佛印の經濟上に於ける實權は事實上、華僑に掌握されたかの觀を呈したことを考へるならば、此の間の消息を伺ふに充分である。

併し乍ら、最近十四、五年間は華僑の精米工業に於ける地位の低下を露呈する時代となつた。それは左の事情に因るものと見られるのである。

1、佛蘭西人經營の大精米工場が、近代的な企業形態を以て漸く進出するに至つたこと。

2、南安人經營にかゝる小規模の精米工場が漸く擡頭するに至つたこと。

等であつて、これがため華僑の精米工業は兩者の挾撃を受けたのである。金融資本の力を無視したこと、投機心にのみ依存したこと等が以上の事態を招來せしめたものと見られるのである。而して遂に、歐洲に於いて、十九世紀の後期に見られたところの、金融資本主義の工業資本主義に對する勝利がもたらされた。

鑛業の方面はいかゞであつたか、——佛印の鑛山開發は十九世紀末葉に於ける列國の帝國主義的發展に伴つて、急速に促進された。特に石炭、錫の東京州に於ける採掘が進んだが、華僑は此の方面の勞働力供給源としても重きをなしたのである。此の傾向は、現在に至るも依然として東京州下に存續されて居る。

第一次歐州大戰は佛蘭西の一切の關心を歐洲に釘付けた。華僑は此の間隙を利用して、執拗に佛人勢力に喰ひ下つて行つたのである。大戰からその後にかけて、佛印の社會にも世界各國に見られた勞働攻勢と革命の臭氣が影響した。然し、佛印では農業プロレタリアが階級としての力を持つまでには至つて居なかつたので集團的な攻勢は取られ得ず、官憲の抑壓下に跡を斷つたかに見える。資本の攻勢は、この勞働の攻勢の直後にもたらされた。獨占は强化され、産業の合理化は强化され、無産大衆の貧困化と失業と云ふ一聯の事が此の時期に於いて看取される。然し、この現象のみは佛印に於いては顯著ではない。然し此の大戰の副産物であつた恐慌だけは、例外なく佛印を襲つた。（この時機以後については後に詳述する。）

第三節　華僑と世界經濟恐慌

世界經濟恐慌が、如何にその影響を及ぼしたかは、米が如何にその影響を受けたかを考へれば足りるであらう。

一九三〇年の六月に至つて恐慌は佛印を襲つた。然し、佛印の場合は生産過剰と云ふかたちをとつて現出したのであつて、此の點は他の多くの國家の場合とは異るのである。然し佛印に

於いて最も重要な商品である米は、この限りでは、それ程深刻な打撃を蒙ることなく、その捌き口が見出されたのである。此の時期の米の輸出は次の通りになつて居る。

一九二八年	一、七九七、〇〇〇瓲
一九二九年	一、四七二、〇〇〇
一九三〇年	一、一二二、〇〇〇
一九三一年	九五九、〇〇〇
一九三二年	一、二八四、〇〇〇
一九三三年	一、二二一、〇〇〇

第二位の輸出品たる石炭は需要の激減で惱まされたのであるが、米の場合はそれ程でなかつたのであつて此の兩商品の場合を考へると特殊の意義がある。卽ち、米は突如たる價格の暴落となつて現れたのであつた。サイゴンに於ける當時の米價の足取りにそれを伺ふことは興味深い。卽ち、

一九三〇年四月	一キンタル	一三・一〇ピアストル
同 九月	同	一〇・六〇
同 十一月	同	八・七二
一九三一年三月	同	七・一〇

同 七月	同	六・一〇
一九三二年七月	同	五・六二
同 十一月	同	四・一〇
一九三三年四月	同	三・八二
同 十一月	同	三・二〇

卽ち一九二九年の平均價格はキンタル當り一一ピアストル五六であつたが、それが一九三三年十一月に至ると三ピアストル二〇と七二%方激落したのである。それではピアストル貨の價格如何と云ふに、——一九二九年には一九一四年の金フランに換算して、平均二フラン三二を維持して居たのであるが、これが一九三三年には二フランに低落したのである。從つて米價の崩落を金フランに換算すると、その下落率は七六%に達する。——

米價の急落は、一體如何なる影響をもたらしたであらうか。その影響を示せば左の如くである。

1、米の生產費の切下げを要求したこと。
2、農耕地面積が減少したこと。
3、一定面積に對する生產能率が低下したこと。

4、生産總量が低下したこと。

5、農耕地擔保に依つて生産資金の借入れを行つて居た農民が債務の辨濟に困窮したこと。

以上の一聯の現象は、米の取引に絶大な勢力を有した華僑に大なる影響をもたらした。然し世界恐慌と佛印の米の輸出の危機とを結びつけて、貿易の面から考へることは困難である。何故かと云ふに、米の輸出にからむ恐慌は、好況時代、ことに米價が好調を持した一九二八年にすでにはじまつて居るからであつて、その原因は、信用の濫發と、それに隨伴する投機の横行に在つたからである。提岸の米賣買業者がストック米を擔保に銀行から融資を仰ぐと同時に賣買契約書を示して輸出業者より借金すると云ふ現象は、往々にして見られたことであつて、これ等二方面の借入額は商品の現實の價格をしば〳〵上廻つたのであつて、この事情の下では米の仲買人は、その事業のためには取引上に於ける或る程度の才能を以て事足りるのである。即ち彼等は固有の資産を別に要しないであらう。かくて遂に米の取引には運轉資金を一文も所有することなく、全くそれは投機者にしか過ぎぬものに依つて攪亂されると云ふ結果を引き起したのであつた。

一九二九年末に至ると、華僑の投機業者間に破産者が續出した。そこで米の輸出業者は一團

となつて彼等に長期の信用を與へることを拒んだのである。一九三〇年上期には、米價は小康狀態を恢復し、このまゝ安定に向ふかの印象さへ與へる狀態に至つたので、前貸停止の結果は米輸出業者に直接の影響は及ぼさないかに見受けられた。然し同年七月に至ると、前述の如き大暴落が始まつたのであつた。安南人は(彼等は唯一の米生産者である)、外國市場よりの需要があつたにも拘らず、米價の恢復を信じたゝめ、米の賣却を拒否した。止むなく從來サイゴンに供給を仰いだ外國市場はラングーン、バンコックにそれを求めるに至つたのである。安南人が漸く賣氣に轉じたときには、輸出先の市場ではすでに米は飽和狀態は置かれて居た。一九三一年第一四半期までを通じて、米の輸出貿易はかくて梗塞狀態に至つたのであるが、たま〳〵揚子江の氾濫がおこり、支那の凶作は決定的であるとの推定を可能にしたので、事態は急速に好轉をみることが出來たのである。果して米價は急轉直下好轉上昇した。然し、華僑投機業者は又しても多數の破産者を續出したのであつた。以上が米に關する恐慌が華僑に與へた打撃であつた。

ところが勿論、この打撃は米のみに限定されなかつた。云ふまでもなく、米の場合が最も決定的であり、深刻であつたことは否めない。然し金融業者でピアストル貨の變動から大損害を蒙つたものも決して少しとしない。また鑛山勞働者で、東京州下の鑛山に居たものは多く失業

を餘儀なくされた。（然し、華僑は驚く可き彈力性、融通性を持つて居たのであつて、彼等は直ちに生計の道を他に求めて行つたわけである。）

一九三二——三六年に於ける商・工業種類別破産及び精算數を示せば左の如くである。

	一九三二年	一九三三年	一九三四年	一九三五年	一九三六年
農園	三	二	二	二	
鑛山及石切場	一	一			
旅館及飲食店	二三	一七	一二	一二	七
食料品雜貨商	六二	五三	四〇	二九	三八
米穀取引、精米、醸造の諸業	八	五	五	八	一一
纖維工業、織物取引業	四〇	二七	一四	一七	一四
印刷、製本、出版及新品の諸業	四		四	一	二
建築、煉瓦製造業	二二	一一	一五	四	七
運輸業	一四	二二	二	五	五
興業	三	一		一	
機械、車庫、自動車の諸業	一三	五	六	六	三
化學製品、藥品、藥種の諸業	七	五	三	三	五

銀行、保險、年金講	三	六	一	四	三
仲介人、兩替、代理、金貸の諸業	四	三	四	六	二
理髮師、その他	二				
貿易商、その他	六八	六一	二六	三〇	二二
計	二七七	二〇九	二四	二三〇	一一九

第四節　華僑と商業

佛印に於ける諸般の經濟的活動を通じて、華僑が最も勢力を有するのは云ふまでもなく商業であるが、中でも最も華僑が、壓倒的な勢力を有するのは米の取引である。概ね南洋諸地方に於いて、華僑の商業勢力は、その土地の生産物に集中される傾きが見られる——緬甸に於ける米、木材、東印度に於けるコーヒー、コプラ、砂糖、馬來に於けるコプラ、ゴム等々——。華僑が佛印に於いて米の取引を獨占して居るのも、この原則的傾向の現れと見做し得るのであるが、米以外のものとしては、砂糖、綿、絹、茶、香料等の取引が擧げられる。